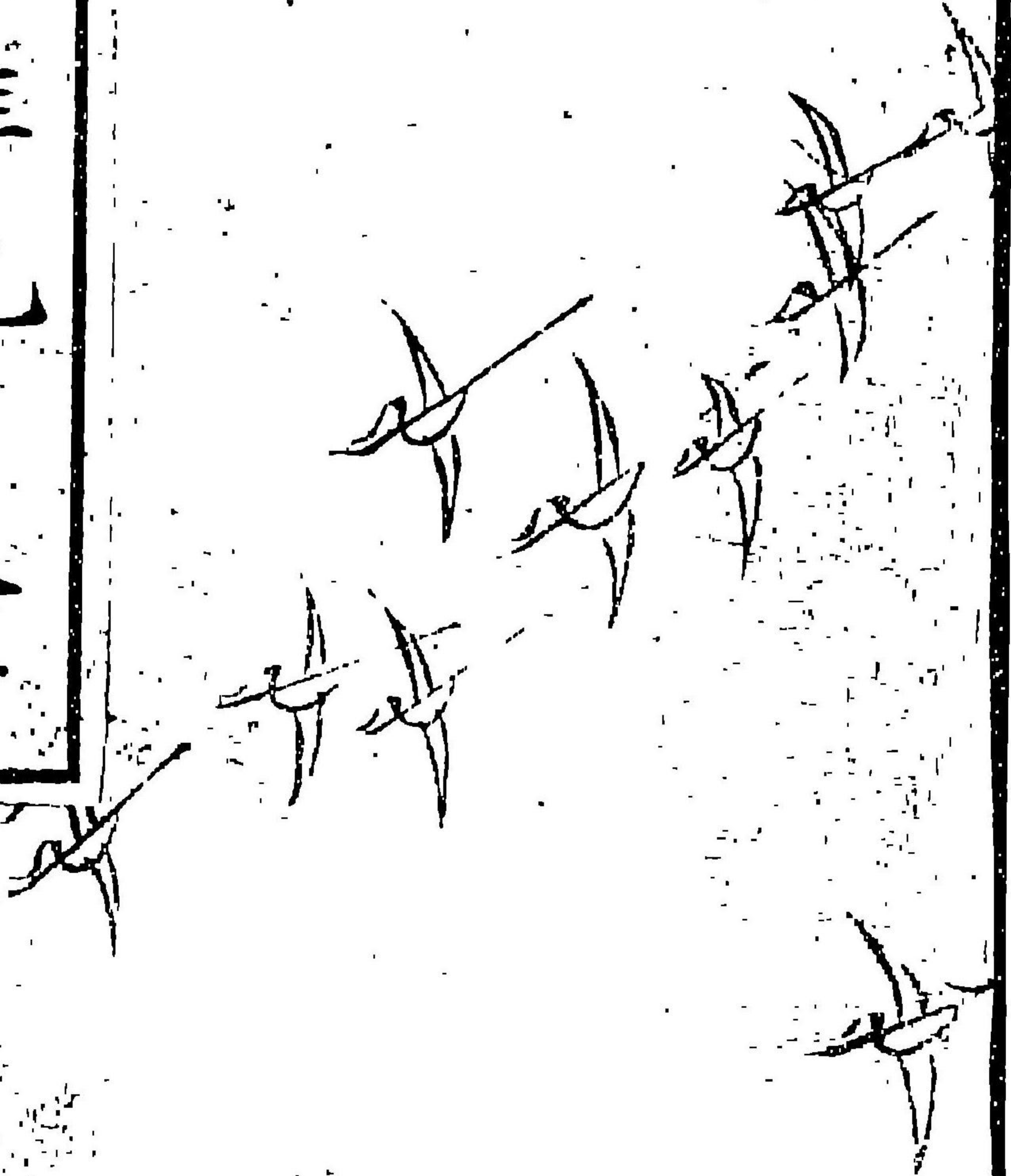


55

故實叢書

貞丈雜記

卷三



貞丈雜記卷之六

飲食之部目錄

| | | | | | |
|--------|-------|------------|-------|------------|-------|
| 主客心得之事 | 二百二十三 | 飯之湯之事 | 二百二十三 | 供御之事 | 二百二十三 |
| 虱斗蛇之事 | 二百二十三 | かいもちひ之事 | 二百二十四 | 葵之事 | 二百二十四 |
| 點心之事 | 二百二十四 | 香並鴨頭之事 | 二百二十四 | 茶の湯法式之事 | 二百二十四 |
| 馳走之事 | 二百二十五 | うけいり並うちみ之事 | 二百二十五 | 料理並鹽梅之事 | 二百二十五 |
| 庖丁之事 | 二百二十六 | 湯漬之事 | 二百二十六 | 御まはり御めぐりの事 | 二百二十六 |
| 鯉の名所之事 | 二百二十七 | 庖丁故實廢たる事 | 二百二十七 | 鯉之事 | 二百二十七 |
| 蕎麥麴之事 | 二百二十七 | ぞうすい之事 | 二百二十八 | 香之物之事ニケ條 | 二百二十八 |
| 味噌之事 | 二百二十八 | ひごもじふたもじの事 | 二百二十八 | 烹雜の事 | 二百二十八 |
| 後段之事 | 二百二十九 | かまぼこの事 | 二百二十九 | なめす、きの事 | 二百二十九 |
| 飯の本式之事 | 二百二十九 | かい敷篠葉を忌む事 | 二百三十 | 砂糖の事 | 二百三十 |
| あまづらの事 | 二百三十 | 七五三の膳之事 | 二百三十 | 醬油之事 | 二百三十 |
| かちんの事 | 二百三十 | かちくりの事 | 二百三十一 | 金魚之事 | 二百三十一 |
| 手の物之事 | 二百三十一 | めぐりの事 | 二百三十一 | 箸置様の事 | 二百三十一 |
| おにのみ之事 | 二百三十二 | 本膳に山椒燒鹽おく事 | 二百三十二 | 尾花粥の事 | 二百三十二 |



| | | | | | |
|--------------------|-------|-----------|-------|-------------|-------|
| たばこの事 | 二百三十三 | 取肴之事 | 二百三十三 | すめみその事 | 二百三十三 |
| 醋立之事 | 二百三十三 | 鮭楚割之事 | 二百三十三 | 出陣阿黎勒を吞事 | 二百三十三 |
| くつかたの餅の事 | 二百三十四 | 食物雜掌之事 | 二百三十四 | 菓子之事 | 二百三十四 |
| さんどんの事 | 二百三十四 | くるくゝの事 | 二百三十五 | 點心の醋菜の事 | 二百三十五 |
| まんぢうのこきり物の事 | | | 二百三十五 | まがりの事 | 二百三十六 |
| 薯蕷粥の事 | 二百三十六 | まなの事 | 二百三十六 | 十字之事 | 二百三十六 |
| 三峰尖之事 | 二百三十七 | あるじもうけの事 | 二百三十七 | 醋たてすもたせの事 | 二百三十七 |
| 汁物之源 | 二百三十七 | 餛飩の事 | 二百三十七 | 精雞の事 | 二百三十七 |
| 温糟粥の事 | 二百三十八 | 背腸之事 | 二百三十八 | 能勢餅の事 | 二百三十八 |
| 田樂の事 | 二百三十九 | ほろみその事 | 二百三十九 | 水織之事 | 二百三十九 |
| 生成之事 | 二百三十九 | 甚太味噌之事 | 二百四十 | | |
| 庖丁方之古書抜書百三ヶ條有之目錄略之 | | | 二百四十 | 餅の一こん煮之事 | 二百四十九 |
| 鶉の羽盛の事 | 二百四十九 | 餅のこゝりの事 | 二百四十九 | いりこのふと煮之事 | 二百四十九 |
| 鴨の羽盛の事 | 二百四十九 | このわた桶 | 二百四十九 | さしくらげ | 二百四十九 |
| 海老のふな盛 | 二百四十九 | けづりこんぶ | 二百四十九 | えりきり | 二百五十 |
| 鴨つぼの事 | 二百五十 | そばはむの事 | 二百五十 | 鯨のさゝら切之事 | 二百五十 |
| 鯛のくわんざし | 二百五十 | 鶉のこいりの事 | 二百五十 | 鱈の五色なます | 二百五十 |
| 鶉の初音鱈 | 二百五十 | 鮭之復鱈 | 二百五十 | 鯉之衣煮 | 二百五十一 |
| がじかの事 | 二百五十一 | 櫻の膳之事 | 二百五十一 | 酒びて並あへませ | 二百五十一 |
| 貴人魚物たまはる事 | 二百五十一 | 麩牙之事 | 二百五十一 | 藥の名之事 | 二百五十一 |
| こがねめ鳥の事 | 二百五十二 | かせの事 | 二百五十二 | かぶら骨並おばいけの事 | 二百五十二 |
| みぞうづの事 | 二百五十二 | 茶並本茶非茶の事 | 二百五十三 | 椀粥の事 | 二百五十三 |
| をこし米の事 | 二百五十四 | 柚の庖丁 | 二百五十四 | あすかみそ | 二百五十四 |
| た、みめこものこ | 二百五十四 | かい敷の南天燭の事 | 二百五十五 | 禁中女房詞食物異名 | 二百五十五 |
| 式三献の肴 | 二百五十七 | 穩座並垣下 | 二百五十七 | えりきり丸するめ | 二百五十七 |
| けづりこんぶ | 二百五十七 | さしくらげ | 二百五十七 | ひめやき | 二百五十七 |
| つみに | 二百五十七 | ほぞち并甜瓜の事 | 二百五十七 | たはらこ | 二百五十八 |
| いなノウす | 二百五十八 | くさ | 二百五十八 | 粉熟の事 | 二百五十八 |
| 碁子麩の事 | 二百五十九 | 桑之事 | 二百五十九 | 五種の削物之事 | 二百五十九 |
| 屯食之事 | 二百五十九 | 鯉を焼事 | 二百五十九 | 飯を食するに見にくき事 | 二百六十 |
| 矢筈餅之事 | 二百六十 | 添肴之事 | 二百六十一 | 雉鯉賞翫之事 | 二百六十一 |
| 鳥のひつたなの事 | 二百六十一 | 鳥の別足の事 | 二百六十一 | 雉の名所 | 二百六十一 |
| 鯉の名所之圖 | 二百六十一 | 初雁の汁之事 | 二百六十二 | 鯉之三角皮 | 二百六十二 |
| 防風菌毒を解事 | 二百六十二 | 鯉の内體の事 | 二百六十二 | 鴈煎之事 | 二百六十二 |

汁會之事

二百六十三

以上

貞丈雜記卷之七

膳部之目錄

合子之事

二百六十四

煙草盆之事

二百六十四

二百六十四

土器之事八ヶ條

二百六十五

衝重之事

二百六十七

三方四方之事

二百六十七

木具之事

二百六十七

足付

二百六十七

折敷

二百六十七

片木

二百六十七

かんなかけ

二百六十七

角小角圖

二百六十七

平折敷角不切側折敷

二百六十八

三方四方を用る人品之事

二百六十八

ふち高之事

二百六十八

菓子盆之事

二百六十八

ちやづの事

二百六十八

瓜さし

二百六十九

むき折敷

二百六十九

重箱之事

二百六十九

饗之膳

二百六十九

箸の臺圖

二百六十九

甲立之事二ヶ條 圖

二百六十九

饗之膳

二百七十

高杯之事

二百七十

三峰尖二ヶ條

二百七十

行器之事

二百七十

盛形之圖

二百七十

御ばん立

二百七十一

御てうし立

二百七十一

飯匕之事

二百七十一

飯櫃之事

二百七十一

御とりすへ

二百七十一

白木膳之事

二百七十一

破子さゝえの事

二百七十一

塗椀之事

二百七十二

高盛之事

二百七十二

まな箸の事

二百七十二

かしはでの事

二百七十三

土器之代磁器用る事

二百七十三

懸籠の事

二百七十三

活狸取扱之事

二百七十四

藻分鹽分之事

二百七十四

心葉の事

二百七十四

様器之事

二百七十四

酒盃之部

献之事

二百七十五

塗盃之事

二百七十五

二ツ盃之事

二百七十五

婚禮盃の事

二百七十五

ながえくはへの事

二百七十六

主客盃先後之事

二百七十六

せこの事

二百七十六

酒の中給る事

二百七十六

徳利の事

二百七十七

柳樽の事二ヶ條

二百七十七

銚子提子蝶形付る事

二百七十七

瓶子置様之事

二百七十七

祝言之瓶子之事二ヶ條

二百七十七

銚子提子に山松橋付る事

二百七十七

瓶子置様之事

二百七十八

銚子之柄包む事

二百七十八

銚子片口兩口之事

二百七十八

筒之酒

二百七十九

島臺之事二ヶ條

二百七十九

さく九こんの事

二百八十

御通りの事

二百八十

さし樽之事圖

二百八十

内ぐもり土器之事

二百八十

押物之事

二百八十一

盃臺

二百八十一

三ツ星五ツ星之事

二百八十一

かはらげ物

二百八十一

折の物

二百八十一

食籠物

二百八十一

銚子の柄にある星の事

二百八十一

殿中御一献

二百八十二

勸盃之事

二百八十二

白酒黒酒之事

二百八十二

盃うつふせ置事

二百八十二

さい越酌之事

二百八十二

削り花之事

二百八十二

銚子蓋なき事

二百八十三

舉固之事

二百八十三

御厩の前の御一献

二百八十三

太鼓樽之事

二百八十四

唐瓶子之事

二百八十四

輿類之部

| | | | | | |
|----------|-------|---------|-------|-----------|-------|
| 輿四品有之事 | 二百八十四 | 棟立輿之事圖 | 二百八十五 | 四方輿之事 | 二百八十五 |
| 輿の下籠圖 | 二百八十六 | みせきの事 | 二百八十六 | 女輿金物之次第 | 二百八十六 |
| 輿のゆたんの事 | 二百八十六 | たて蕙の事 | 二百八十六 | 今世ながえぎりの事 | 二百八十七 |
| 今世乗物駕籠の事 | 二百八十七 | 籠の輿之事 | 二百八十七 | 乗物と云事 | 二百八十七 |
| 車并輿乗やうの事 | 二百八十八 | 黄色輿之事 | 二百八十八 | こしたての事 | 二百八十八 |
| 輿臺之事 | 二百八十八 | ちよくれんの事 | 二百八十八 | 檳榔毛車之事 | 二百八十八 |
| 塵取之事圖 | 二百八十八 | 以上 | | | |

貞丈雜記卷之八

調度之部目錄

| | | | | | |
|---------|-------|-----------|-------|----------|-------|
| 調度之事 | 二百九十 | 印籠之事 | 二百九十 | 藥籠之事 | 二百九十 |
| 火打袋之事 | 二百九十 | きんちやくごうらん | 二百九十 | 食籠 | 二百九十 |
| たかばかり | 二百九十一 | かねの定 | 二百九十一 | おのがたかばかり | 二百九十一 |
| 御厨子棚の事 | 二百九十一 | 書棚之事 | 二百九十二 | 冠棚之事 | 二百九十二 |
| 貝桶之事三ヶ條 | 二百九十二 | 歌がるた之事 | 二百九十三 | 扇の事七ヶ條圖 | 二百九十四 |
| 挾箱の事 | 二百九十七 | 上さし袋之事 | 二百九十七 | 上さし之事 | 二百九十八 |

| | | | | | |
|----------|-------|----------|-------|-------------|-------|
| このゐ物の袋之事 | 二百九十九 | 今の元結の事 | 二百九十九 | きやらの油の事 | 二百九十九 |
| いれもとゆひの事 | 二百九十九 | あまがつの事 | 二百九十九 | はふこの事 | 二百九十九 |
| 孺形之事 | 三百 | 香盒 | 三百 | 骨吐 | 三百 |
| 柳宮の事五ヶ條圖 | 三百 | 廣蓋の事 | 三百一 | 打籠の事 | 三百二 |
| 泔盃の事二ヶ條圖 | 三百二 | たかう刀之事 | 三百四 | かなかいの事 | 三百四 |
| 螺細之事 | 三百四 | 玳瑁之事 | 三百四 | あやの笠の事 | 三百五 |
| きぬ傘の事 | 三百六 | つゝらの事 | 三百六 | 大角赤小すみ赤かみ事圖 | 三百六 |
| 手箱之事 | 三百七 | 三線の事 | 三百七 | 琴琵琶之柱之事 | 三百七 |
| 男女びん櫛の事 | 三百七 | つのたらい扱之事 | 三百七 | あか袋之事 | 三百七 |
| 柄笠の事 | 三百八 | 裝束傘之事 | 三百八 | 長柄傘 | 三百八 |
| 日傘 | 三百八 | 柄立之事 | 三百九 | 立傘臺傘之事 | 三百九 |
| 手笠之事 | 三百九 | 挑灯之事圖 | 三百十 | 行燈の事 | 三百十 |
| 燈臺之事圖 | 三百十 | 短檠 | 三百十一 | むすび燈臺之事 | 三百十一 |
| 脂燭 | 三百十一 | 掌燈の事 | 三百十二 | 蠟燭之事 | 三百十二 |
| 打枝の事 | 三百十二 | 平裏の事 | 三百十三 | 香道之事九ヶ條圖 | 三百十三 |
| 硯箱の事 | 三百十六 | かなわ之事 | 三百十七 | 敷皮引敷之事 | 三百十七 |
| わけめの糸の事 | 三百十七 | はらいの紙 | 三百十七 | 麝香摺之事 | 三百十八 |

| | | | | | |
|------------|-------|------------|-------|---------|-------|
| 犬箱の事 | 三百十八 | 櫛巾之事圖 | 三百十八 | 水引の事 | 三百十九 |
| 藥器之事 | 三百十九 | 堆朱堆漆の類之事 | 三百十九 | 緒太之事 | 三百二十 |
| げ、 | 三百二十 | こんごう | 三百二十 | ゐげ、 | 三百二十 |
| しきれ | 三百二十 | 檳榔の裏無之事 | 三百二十 | 鴨沓之事 | 三百二十 |
| つまきりの事 | 三百二十一 | 蒲團之事 | 三百二十一 | 圓座の事 | 三百二十一 |
| わらうた | 三百二十一 | 桶の事ニヶ條 | 三百二十二 | 袋之事 | 三百二十二 |
| 沃懸地之事 | 三百二十二 | 油單之事 | 三百二十二 | 雨皮之事 | 三百二十三 |
| 八脚之案の事 | 三百二十三 | 覽箱之事 | 三百二十四 | 燒石之事 | 三百二十四 |
| さ、へりふせ組の事 | 三百二十四 | 縫目付の事 | 三百二十四 | からぬい | 三百二十四 |
| 唐櫃之事ニヶ條 | 三百二十五 | あみ笠 | 三百二十五 | 市女笠 | 三百二十五 |
| 矢立の硯 | 三百二十五 | 道具の事 | 三百二十六 | から草の事 | 三百二十六 |
| まちあしたの事 | 三百二十六 | 油坏の事 | 三百二十七 | あしで書の事 | 三百二十七 |
| はつきの事 | 三百二十七 | はくちの事 | 三百二十七 | 茶碗の物の事 | 三百二十八 |
| いの目の事 | 三百二十八 | さかわの事 | 三百二十八 | 羚羊皮の褥の事 | 三百二十九 |
| 平文の事 | 三百二十九 | 黒漆無文之事 | 三百二十九 | 家の紋之事 | 三百二十九 |
| 散物之事 | 三百二十九 | 柄長瓢之事ニヶ條 圖 | 三百三十 | 蛭巻の事 | 三百三十 |
| 眼象の事 | 三百三十一 | 牙像の事 | 三百三十一 | 青瑣の事 | 三百三十一 |
| かくれがの事 | 三百三十一 | かき板の事 | 三百三十二 | ふたの物の事 | 三百三十二 |
| 文箱之事 | 三百三十二 | わたし木の事 | 三百三十二 | かな色の事 | 三百三十二 |
| いかづるの事 圖 | 三百三十三 | 火取香爐の事 | 三百三十三 | おさかき | 三百三十三 |
| ふせごの事ニヶ條 圖 | 三百三十三 | 火桶 | 三百三十四 | 寄懸之事 | 三百三十四 |
| 腰掛 | 三百三十五 | 造紙箱 | 三百三十五 | 硯箱并硯蓋の事 | 三百三十五 |
| 鏡箱の事 | 三百三十六 | 鏡裏模様之事 | 三百三十六 | 混布の箱事 | 三百三十六 |
| 金櫃之事 | 三百三十六 | 以上 | | | |

貞丈雜記卷之六

飲食之部

此の部は膳部類の部と合せ見るべし又庭下方少々入る

一 客人は人のもてなしに出したる物をばうまさ體をしてす、みて能く食ふは亭主へ對しての禮也亭主はもてなしの品珍らしからぬ物にてあんばいもよろしからねば御口にあひ申すまじとて卑下して客にしひて參らせざる事客人へ對しての禮なり當世は其の禮を知らぬ人多く客人は食ふまじきといひ亭主は無理にしひてす、めんとする事田舎人の風俗なり酒も規式の時にはしふる物にあらずさかもりの時には強ふるを興とする事古今ともに同じことなり但下戸に酒を無理に強ふるは無禮なり

一 飯の湯も客人より初むべき事なり貞衡云く飯の湯も客人より初め申候亭主より初申事は略儀にて候當世は亭主より初むるなき事なり云々ある人の云く亭主は臺所にて食物のあんばい等を指圖しはせ廻り毒のこゝろみをして膳を出す故亭主は客と同座して食せずやうく湯の出づる時分亭主隙ある故座敷へ出でて挨拶して湯をば客の前にて毒見して參らすなりと云ふ説あり心得がたし湯も臺所にて心見して參らすべし湯にかぎり客の前にてこゝろみする事心得がたし舊記になき事なり

一 すべて貴人の御食物を古は供御と云ひしなり今御あがりと云ふ又御膳前など、云ふいやしき詞なり
一 のしあわびともうちあわびとも長あわびとも舊記に有るは蛇を細くへぎてはしたるをいふ今はのしとばかりも云ふはあやまりなり古のしとばかり云ひたるは火のしの事なり一説に出陣の時はうちあわびと云ひ歸陣にはのしあわびと云ふべしと云ふ舊記には見ざることもなれども尤なる事なり出陣には打と云ひ歸陣にはのしと云ふ

文明十三年五月廿五日
申ノ條九日申ノ條十日
申ノ條十一日申ノ條十二日
申ノ條十三日申ノ條十四日
申ノ條十五日申ノ條十六日
申ノ條十七日申ノ條十八日
申ノ條十九日申ノ條二十日
申ノ條二十一日申ノ條二十二日
申ノ條二十三日申ノ條二十四日
申ノ條二十五日申ノ條二十六日
申ノ條二十七日申ノ條二十八日
申ノ條二十九日申ノ條三十日

鴨玉窟ニ烏甲
ノ切音アフナ
トヨミ來レフ
太平記廿五ノ
卷湯川の庄ノ
者いもせの庄
明も寄きて
宮方の頭
は都に入りて
右の香もせす
川を袖の皮に
取りなしてよ
めり

威勢をのすこ、ろなり

一貝あわびと云ふは生のあわびを云ふ貝の付きたるなり

一丸あわびと云ふは丸のま、のあわびなり(是はほしあわびなりのし鮑に對してまるあわびと云ふなり)

一かいもちと云ふは今のぼたもちなりある説にかいもちと云ふは飯をかゆの如くやはらかにして椀にもり赤小豆の粉豆の粉などをそへて出だす今はぎの花といふ物なりと云ふ此の説非也

一あつものといふは今の吸物の事なり舊記に吸物と書きたる本もあり本名はあつものなり羹の字をあつものよむなり

一まんぢうやうかんの類を古はかんと云ひ今は餅菓子と云ふ

一朝夕の飯の間にうどん又は餅などを食ふをいにしへは點心と云ひ今は中食又むねやすめなど、いふ

一うどんまんぢうの汁に入る、山椒のこ胡椒の粉などを古は粉と云ひしなり今は薬味とも加薬とも云ふ又昔はかうとも云ひしなり

一青き袖を小くけづりて香に入る、を古はかうとうと云ひ鴨頭と書くなり青袖を皮の汁の中に浮きたる體鴨の水に入りて青き頭を出して浮きたるに似たる故なり今はすい口といふ

一伊勢家は東山殿時代の禮法の家なる間東山殿の茶の湯の法式侍るべしと世間の人の云ふは推量違ひなり慈昭院義政公應仁の亂にて世の中さわかしきによりて東山に隱居し給ひさびさのなぐさみに御手づから茶を立て近臣に給ひしとなり將軍の御手づから立て給ひし茶なる故一椀の茶を一口づ、呑みて廻し頂戴しけると也是は茶坊主のするわざを御手づから時のたはふれにし給ひし事にて法式などを定められしにはあらずされば我が先祖伊勢守なごうけ給りて諸士に教へ指南する程の事にてはなかりし故に茶の湯の法式と云ふ事家の舊記にはなき也今時數寄道と名づけてほどく敷式法を立て秘事口傳多く大事の習事とする様になりたるは東山殿より遙か後秀吉公の代天正年中の比千利休と云ふ者の仕出したるを又其の後片桐石見守小堀遠江守などいふ人色々の事を付け添へて各流義を立て遠州流石州流など、云ふなり大名など、人にいはる、者わざと貧者のまねをしていやしげにせばき庵を作りて數寄屋と名付けかけ茶椀のよごれてきたなげなるに色々の古道具あつめ客も亭主も無刀になりて茶を立て樂とする事武士たる者のすべきなぐさみにあらずおろかなる遊事なり武士の慰み樂みは犬追物笠掛やぶさめ大的小的草鹿丸物の類いかほども有るべし無刀になりてなぐさむ事笑ふべし

一馳走といひ又奔走と云ふ心は馳走奔三字ともにはしるとよむ字なり客人のもてなしに亭主はしり廻りて珍物をもとめ食物のあんばい等に心をつくすを云ふ客人もてなしのみに限らず精を出し心をつくして物事を取り調ふるを馳走とも奔走とも云ふなり

一うけ入といふ料理は今の魚のすりみなりつみ入はんへんなどの類なり鯛の身を摺りくづして小梅程に丸めてゆひきてたれみそにて煮るなり冬は零の吸物とも云ふ

一うちみと云ふはさしみの事なり條々聞書繪川記にうちみともさしみともあり鯉のあつくりとてあつさ五分ほど長サ四五寸は、三寸ほどなり五切立並べも醋をかはらけに入れてそへて出すなり男には左のひれ女には右のひれを盛る也橘皮花鹽箸の盛有るべし

一料理の二字ははかりおさむるとよみて食物を調ふる事はかりに限らず何事にも取りはからひ調ふることを云ふなり食物を調ふるを料理すと云ふも右の心なり本は食物を調ふる事をば庖丁するとも調味するとも云ふなり

りあんばいと云ふは鹽梅の二字也上古は味噌醤油も醋もなし鹽と梅を以て味を調へたる故鹽梅といふ也
 一魚鳥野菜等を切る刀を庖丁とばかり云ふはあやまりなり古は魚鳥を切る刀をば庖丁刀と云ひ野菜を切る刀を
 ば菜刀と云ひしなり庖丁と云ふは本は料理人の事なり庖はくりやとよみて臺所の事なり丁は仕丁の丁の字にて
 めしつかひの事なり臺所のめしつかひと云ふ事也一説に庖丁と云ふは上古食物を調へたる人の名なりといへり
 人の名にはあらずともいふ

一湯漬は東山殿(慈昭院義政公)御酒に酔せられしにより供御に湯をかけて参りしより始りしなり依之湯漬の
 時は先盃を出して扱湯漬を出すなり御成の記に湯漬は慈昭院殿御時御一献にて御食に御手のつかず湯につけら
 れあがり候はんする由被仰候つる御相伴衆まで湯に漬けられ参り是より湯漬世上に一段はやり候由一説也故に
 湯漬の御け並御まはりまでこしらへ様供御に(めしのことなり)無相違よし也云々酌并記に云く湯漬の時は必先
 盃出づるめしの時はめしはて、盃出づるなり扱酒はて、銚子とり湯出づるなり湯漬の時も必後に湯出すべし當
 世出でぬといふ沙汰あれども必出し候はで不叶なり云々又湯つけ食ふには先めに湯をかけて食ひてさいは一
 番に香の物よりくひ初むる事同記に見えたりゆづけは右にある如く飯に替る事なし膳を出して直に湯桶を出す
 こと常の飯には替りたり今世上に湯漬と云ふはさい數を少くするなり本膳には汁を置かず二の膳に汁をおいて
 出す本膳二の膳共にさい數は不定事なり

海人藤芥ニ云
 ク御菜ヲバ御
 メグリト云フ
 ト云ハマコト
 ト云ハマコト

末ニ圖アリ

一御まはりとも御めぐみとも云ふはめしのことなり又さいといふ字菜を用ふるは誤なり釘の字を用ふべ
 しめしのことよむ字なり然れども俗に通用するには菜の字なり菜は野菜の菜也さいと云ふは本はそへなりめ
 しにそへてくよゆるなりそへといふことをいひ違ひてさいとも云ふなり(さいのことをあはせものとも云ふ古
 き詞なり源氏物語清少納言枕草子等に見えたり)

一庖丁人の家にて云ふ鯉の名所の事うなもとは頭の方より第一の背のひれなりうびたとは腹の方第四の右の
 ひれなりさひだとは腹の方第四の左のひれ也ささしのひれとは腹の方第五のひれなりことゝめのひれとも云
 ふ婚禮の祝にはことゝめのひれをば式三献の時にも用ひざる事庖丁人の故實なり子をこゝむるといふ心にて忌
 む也懷妊の婦人着帯の祝にも忌むべし子をうみ出すこそよけれ子をこゝむる事は忌むなり土すりのみとは腹の
 下の肥えたる所の肉を云ふすんすりの身ともつちすり共云ふは水底にゐる時土をする所なりすんすりと云ふも
 すなすりと云ふ事なりうすみとは腹の方肉のうすき所をいふあつみとは背の方肉の厚き所なり
 一いにしへは殿中を始め諸家にて酒宴の時庖丁人出でて魚鳥を切りて御目に懸くる事有り其の切様庖丁方の
 作法ありまな板持参し様の法も舊記に有り其比は庖丁を習ふ人も多かりしなり今は庖丁の法知りたる人少し庖
 丁の故實世にすたれたる故食物も古法を知りたる人少き故調味の仕方も新らしき事のみ多くあらぬ事ども多し
 一かつをと云ふ魚は古はなまにては食せずほしたるばかり用ひしなりほしたるをもかつをぶしとはいはずかつ
 をと計いひしなりかつをはかたうをなりほせばかたくなる故なりかたうを、略してかつをといふなりされば古
 は堅魚と書きてかつをとよみしを後に鯉の字を作り出したる俗字なり朝鮮國にては松魚と云ふなり(松のひで
 の如く肉の色赤き故なり)

一そばきり喰様の事舊記に見えず上臈名之記にそばを女の詞にはあふひと云ふ由みえたり(そばの葉はあふひ
 の葉に似たる故なり)又そばのかゆを(そばのかゆとはそばかきのこと歟)うすゝみと云ふ事も見えたり(色
 うす黒きゆるなり)然ればそばきりも古ありし物なれども表向などへ出たさるる物故喰様の法式なども記さ

るなるべし

一さうすいも古よりあり上臈名の記に女の詞にぞうすいをおみそうと云ふよし見えたり是はみそうづと云ふ事を略したることは也正月祝儀飾の繪に正月七日七草の御みそうづのこと見えたり足利殿御代は七草はかゆにせずしてさうすいにしたるなり是將軍家の御家風なるべし世上如此にはあらざるなるべし七草のかゆと云ふ事は古よりありしなり

一あさづけの香の物も古よりあり上臈名の記にあさづけを女の詞にはあさくといふ由みえたり

一香の物は味噌すけを本とする也味噌の事を古は香と云ふ味噌につけたる物故香の物と云ふ味噌はほひ高き物ゆゑ異名を香ともいひしなり上臈名の記にたれみそのけをかうの水と女の詞にいふよしみえたりみその水と云ふ事なり

一味噌を女の詞にむしと云ふ由上臈名之記にみえたりみとむ五音通するなり(マミムメモサシスセン)然る間みそをむしと詞をいひかへたる也五音通する故なり

一きひともし〇にらふたもじと上臈名之記にありきとは今ねぎと云ふ物なり古はきとばかりいひたる故一文字と云ふそれに對してにらを二文字と云ふ也きとばかりいふべきを今はねぎと云ふ根ともに賣る故なり刈りてうるをかりきと云ふわけて賣るをわけきと云ふゆゑそれになぎれぬ爲にねぎと云ふなるべし(かりきもわけきもねぎに似てほそきものなり)

一雑煮の本名をばほうさうと云ふなり或人の説に曰く饅は氣を益中を暖め小便を縮め大便を堅くする功能あり本草綱目に見えたりされば臈腑を保養する心にて保養と云ふなり又しよこんと云ふは初献也饅を煮て先一番に初献に進ずる事臈腑を保養する爲なり扱次に二献三献以下參らすなり

雑煮ニ食
ハトアリ

(貞丈云保藏ノ字不用之本字ハ烹雜也煮ハ煮也即雜煮ト同意也烹雜ノ字ハ公家年中行事ニアリ)

一客のもてなしに飯の後に麪類にても何にても出すを今の世には後段と云ふいにしへはなき詞也飯の後にも又は前にもいか程も食物を出してもてなすを幾こんと云ふなり是古の詞なりたとへば五こんめに飯を出したらば其の次に出す物をば六こんと云ひ又其の次に出すをば七こんと云ふ何ぞ一品出しては必盃出し銚子出す故幾獻と云ふ也いく度も如此なりこん数は亭主の心得次第なり後段といふ名目はなき事也

一かまぼこはなまづを用ふる事本也蒲の穂を似せて作りたる物なるよし條々聞書にみえたりかまの穂はらうそくを竹の先にさしたる様なる形なり田舎にてはきつねのらうそくとも云ふ也魚の肉をすりつぶして竹の先に付けてらうそくのやうにしてやくをかまぼこと云ふなり今時のかまぼこはうす板に付けてやくゆゑ蒲の穂に似たる事なし(蒲の字カマトすみてよむ事なり田舎人はガマとにこりていふなり)

一年中恒例記になめす、き進上の事有り殿中申次記には滑薄とあり是は木茸の名也しめぢ茸に似てくき長き物なり筑紫にてはみづた、きと云ふ物なり江戸にはなし

一飯の本式は強飯なり是は飯にて蒸作る也釜に入れて煮たるをば強飯と云ふなり(強飯とはやわらかなるゆゑなり)海人藻芥に云く公家(天子ヲ云フ)の御膳飯者強飯也執柄家等如此強飯全分略儀也但人々依好惡一用之強飯時湯は飯湯なり然るに近代強飯の時オモユ參らせと召す不叶理もの歎云々強飯といふは白こはめし也赤飯と云ふは赤小豆を交へたるこはめしなり此の差別知らぬ人有り又胡麻鹽を古は黒鹽と云ひたるなり京都將軍の時正月元日御こは供御の御祝あり御ちから共云ふ年中恒例記貞陸自筆記正月祝儀飾繪等に見えたり其の

時御こは供御の御膳五迄參る御こは供御に黒鹽をそへて參る事大草流の書にあり

一食物のかい敷に篠の葉を用ふる事はいむ事なり切腹する人に酒のまする時は昆布の帶と鹽を肴にする其のかい敷さ、の葉なりされば昆布の帶も鹽も常に肴にせずさ、の葉かい敷にするは忌む也諸聞書條々に見えたり一砂糖は古は今の如く多くはなかりしなり舊記にさたうやうかんとあるも砂糖を入れて調へたるやうかん珍らしき故如此いふなるべし常の羊羹はさたうを不入るべしいにしへ砂糖なき時代すて菓子類はあまづらと云ふものにてあまみを付けたるなり今は異國より砂糖多く渡る故世に澤山なり

一あまづらはあまかづらなり(俗にあま茶と云ふものなり)つるある草なり其の葉をせんじねりて水飴などの如くして食物にませて甘味を付くるなり甘葛又千歲藥とも書くなり和名抄に云く千歲藥汁本草云味甘平無毒續筋骨一長肌肉一名藁蕪和名阿末豆良本朝式云甘葛煎也云々昔日本に砂糖いまだなかりし時はあまづらを以て食物に甘味を調へしなり(アマツラノ製法ハ類聚雜要抄ニアリ)

一七五三の膳と云ふ事七とはめしにてもあれ湯漬にてもあれ七の膳まで出すなり五とは初献(さうにそへ肴鯉のあつもの)二献(まんぢうそへ肴うづらの羽もり)三献(たひのあつ物)四献(むし麥そへ肴たちばなやき)五献(やうかん又はすいせんかんそへ肴鮎の一こん煮)三とはきやらの膳也三の膳まで出すなり料理調様庖丁人の家に定法有り右は大草流也流によりて替るべし五五三と云ふは七五三を略してめしにても湯つけにても五の膳まで出すなり

一醬油は古なし京都將軍家の庖丁人大草家の書の趣醬油を用ふることみえず皆たれみそを用ふるなり一餅の事を女の詞にかちんと云ふはかちいひ也かちは搗の字なりうつともつくとすむ字なり春杵にて物をつ

うち粟と云ふものは別にあり是は打平めたりきわたしに引用じざるなり

めしのさいの事ふみめぐりといふ此所にいふめぐりとは別なり

めぐりの形はほそ長くして横にゆびのあしひらめる少長さ登寸餘ほどなり貞版ノ記ニ云

く事をつと云ふなり米麥などをつくを米かつ麥かつなど、云ふなりいひとは飯なりこはいひをつきて餅にする故かちいひと云ふなりかちいひを略してかちいと云ひかちいを轉じてかちんと云ふなり

一かちぐりはかた栗といふ事也はしかためたるゆるかたくりと云ふたとちと五音通する故かたぐりをからぐりと云ふなりかちぐりのかちの字に搗の字を書きならはしたれども悪し搗はつくともうつともよむ字也かちぐりは搗きたる物にあらず

一金魚を料理に用ふる事(大草殿相傳書にあり)舊記にあり金魚とは今時池に放して弄ぶ赤き魚の金色にひかるをいふにはあらず大草殿相傳書に云く金魚とは口の黄なる鯉の事にて候とあり土佐國にも口の黄なる鯉ありてそれを金魚といふ由土佐人の物語なり

一料理に手の物と云ふ事有り鶉の羽ふしもり鴨のつばいりかさみのこうもり海老の船つみ鮎のいかたなますなどの類名ある料理を手の物と云ふ也大草相傳書にあり

一めぐりの事年中恒例記六月の部に云く今日土用に三ヶ度御めぐり御かゆにんにくのみあか以水參也と有り御めぐりの事詳には知れざれども今も疫病やまぬまじなひとて六月丑の日に杉原の紙を小刀にて綿の如く削りて米の粉に交せて芋の葉の汁にてこね細長くして捻りて味噌汁にて食する是をめぐりと云ふなり御めぐりも此の事なり(公家方にてあることなり)にんにくのみとは蒜のたねなるべしあかとは赤小豆なり今も土用に入る日にんにくの根と赤小豆を水にて呑めば疫病のまじなひとてのむ事あり源氏物語は、さ々の巻にごくねちのさうやくとあり極熱の草藥なりこれにんにくをくひたる事をいふなり

一膳のふちに箸をもたせかけて出すは客人の取りよき様にするなり食ひ終りて箸を膳のふちにかけてすふちをは

ク箸ノ蓋ノ時
ハ膳ニ置メ候
モナキ時ハ先
膳ノフナニカ
ケテ座キ御湯
納メ候也

すして納めおくは陪膳の人に箸を落させまじきが爲也是禮なりまた式正の時は箸の臺とて耳かはらけに箸をお
くなり膳のふちに懸くる事なしある説にふちをはづして箸を納むるはうれへの箸とて佛事などの時如此すると
云ふ説あり此の説用ふべからずあやまりなり又椀の笠などもうつつぶけて膳のふちにかけておけば陪膳の人落すと
と有るゆゑ笠もふちをはづしてあふのけておいて膳をあげさせべきなりおよそ膳の上の物陪膳の人取落しあや
まちなき様にしてあてがふ事陪膳の人へ對しての禮なり心を付べくきなり

一酒ををにのみすると云ふ事舊記にありをにとはすべて呑物食物の毒のこゝろみする事なり鬼はおそろしくつ
よき物にて毒をも何とも思はずとくらふ心にて毒を試みするををにのみといふ或説に禁裏にて正月屠蘇酒を
聞しめさる、時薬子とて幼少の女子に先のませて後に天子聞しめす也食物の心みするもかの薬子のごとく先食
する故小兒と書きてをにとよむなりと云ふあやまりなりかの薬子は毒の心みにはあらず幼年の人は行末のよは
ひ長き物なるゆゑそれにあやかり給ふべき爲に先飲せらる、なり心見とは義理違ひたる事なり(薬子のことは
公事根源にあり)

一本膳に山椒と焼鹽とを少しおきて出す事山椒は脾胃の氣をひらき食をす、むる物なり醫書にみえたり又鹽は
食の咽につまりたる時少しくいつめばつまりたる食咽を通る物なりそれゆゑ山椒と鹽をおいて出すなり人の元
に行きて食する時山椒など取りて食ふ事はあるまじき也食咽につまりたらば鹽はくひつむべし山椒はむせるも
のなれば食ふべからず

海人藻芥云八
月朔日小花粥
内裏仙酒以下
合用給真藥云

一尾花粥と云ふは七月廿七日の諏訪の御射山(御諏訪山の略語なり)の神事の時の尾花を取りておきてそれを
黒やきにして調ふるなりそれを八月一日食する也尾花はすゝきの穂なり右風呂記にみえたり

々彼粥調フル
注澤チ黒焼ニ
合ス也

一たばこと云ふ物古はなき物なり寛永年中南蠻國より始めて渡りしと也されば舊記にたばこの事なし京都將軍
御代にはなき物なり

一取肴と云ふ事昔より酒の肴の事なり尺素往來(一條攝政兼良公作)に檜破子とり肴とあり檜破子とは檜の木
の辨當箱也

一すめみそと云ふ事大草流の庖丁方の書にありすめみそは味噌をすりてこしたるをいふなりすめらかにしたる
みそと云ふ事なりすめらかとはなめらかを云ふすべしする心なり

一魚のさしみのそばに右の角の方に魚のみを五分計に四角に切りて置く物なりそれを箸にてはさみて醋に鹽を
かきませる爲也其の五分計に切りたるをば食はぬ物なりくふためにしたる物にあらず此の事北上記にみえたり

一鮭楚割と書きてさけのすはやりとよむなり文治六年十月十三日遠江國菊川宿にて佐々木三郎盛綱鮭楚割を食
して味よろしかりければそれに小刀をそへて子息小童を以て頼朝卿の御宿に送り進らす其の折敷に御筆にて

待ちえたる人の心のすはやりのわりなくみゆるこゝろざしかな

と書きて折敷を返し給ひし由東鑑にみえたり鮭のすはやりを一説に鮭の鹽引の事なりと云ふは如何なり鹽びき
は鹽引と舊記にありすはやりは楚割と割の字付けたれば鮭をわりたるなるべし小刀をそへて進めたる由あれば
削りて食ふ物なるべし今も奥州の南部より鮭のひらきと云ふ物出づる也鮭をわりひらきて乾したる物なり鹽引
よりは大にかたき物なり小刀にて削りても食る、物なりすはやりは此の鮭のひらきの類なるべし

一出陣の時かりろくを呑むと云ふ事舊記にあり是は訶黎勒丸と云ふ藥なり訶黎勒は一名を訶子とも云ふ藥種也
訶子は胸の中にむすばれたる氣を破る能あり出陣は生死の定まる所にてある故身の行末を思ひ妻子などを思ひ

和名抄ニ魚條
ノ字チスハヤ
細ク切リテ乾
シタルナリカ
ツクアツナリ
ノ如ク切リタ
ルチ云フナル
ハズハエトヨ
ム樹木ノ新枝
チズハエトヨ
フ也如ク切リ
エテ乾シタル
也本則ト云フ
エアリナレズ
轉約シテズハ

心氣むすばる、故其の藥を用ふる成るべし又東山殿御飾書にかりろくと云ふ物有り是は座敷のかざり物也座敷飾の部に記す

一くつがたの餅と云ふは矢開の祝の餅なり(矢開は小兒初めて鳥獸を射たる時のいはひなり)矢開の餅は喰ひかけて口のかたちを残り置く故くつ形餅と云ふなりくつがたはくちがたなり(タチツテト五普通ズル也)口形と書くべし杏形と書くはあやまり歎くちをくつと云ふは馬の口わをくつわと云ふに同じ例なり

一舊記に膳部食物などのことを書きたるヶ條に雜掌サツシヤツ方又は雜掌を褒美するなど、いふ事あり雜掌とは臺所にて色々様々食物の調味あんばい等のことを世話をやく事なり馳走と云ふに同じ雜掌を褒美すると云ふは食物の珍物鹽梅などをほめるをいふなり是は食物の雜掌也食物のみに限らずすべて雜掌といふは色々様々のことを世話をやく役人を雜掌といふ雜はくさくさよみて様々打ちまじるを云ふ掌はつかさざるとよみて物事をとりはからひ勤むるを云ふなり

一菓子カシの事はいにしへ菓子といふは今のむし菓子干菓子カシの類をいふにはあらず多くはくだ物を菓子と云ふなり栗柿梨子橘柑子じゆくし木練柿コナリなどの類又はいもくはわかうたけ推たけの類を煮しめ又は干カシをやき又カシをえなごを煮てきそくをさしたる類を茶菓子にする也もちまんぢうの類をば點心といふやうかんべつかんのるいをばかんと云ふ菓子とは不言なり

一きんとんと云ふは栗の粉にてちひさく團子の様にして其の中へ砂糖を入れたる物なり條々聞書の亥の子の箇條に御なりきりとてきんとんの様なるもち參候とあり(亥の子の餅昔は碁石の如くするなり其の丸みの大ききんとんほどあるなり)酌并記の一本に云く人の前にてきんとんくふことカシれうじにくへば中なる砂糖出でて顔へ

かゝる物なり其の用心してくふべき也とあり(きんとんは栗の餅の粉にて作り色黄なるゆゑに金團と云ふなり又すいとんとも云ふ夏は水にひたすゆゑなり)

一くるくとはぶりのわたの事なり宗五一冊抜書にあり又嵯川親元記(殿中日々記寛正六年之日記也)の小書に鱈の腸をこすくとして正月用ひたぞ不來コナリと云ふは名詮あしきによりて來々と書きたり云々節用書に來々自能州ノボ出也昔は不來と云ふ也今世祝而曰來々也と見ゆ能登國より出でし名物也(こすくは不來と云ふ名の唱あしき故來々と書きてくるくとよむなり梨子と云ふは無と云ふ名の唱あしき故ありのみといふに同意なりくるくはぶりのわたと云ふは正説なるべし鱈のわたはきくわたとて菊の花に似たり吸物などにするなり)

一舊記にまんぢうのすさいむしむぎのすさいなど、云ふ事あり古はまんぢうにても何にてもさいをそへて出したるなりそのさいは醋にひたしたる物ゆゑさいをすさいといふなり醋はむねをすかす物故すさいをそへて出たすなり尺素往來に點心の菜は不要多矣生蘿蔔ナカネ冠苜蓿クワシ冬瓜トウモロコシ、藕根イモ、酸落等の内三種計可設之菜與點心カシ匹カシ數事は號三元弘様當世の物笑也と云々點心とはまんぢうもちむしむぎなどの類をすべて云ふ也そのすさいになま大こんどさかのりとうぐははすの根みやうがふきなどに酸をかけて出たすを云ふなり菜を點心ほどに多くもりて出たすをば元弘年中の風儀とてわらひ物にしたるなり三種計少し出すべしとなり

一又まんぢうの粉切物といふ事ありことはまんぢうくふ時汁へ入る、粉なり山椒のこ肉桂の粉こしやうのこなごの類なりからしなごも粉なりきり物とは是も汁へ入る、きざみ物なり柚の皮みかんの皮しその葉たでの葉みやうがの子などの類をこまかに切りたる物故きり物と云ふなり昔はまんぢうにたれみその汁を添へて出したる

如此作ル故否
形ト云フモ誤
ニハ非ズ

櫻川物語と云ふ草紙ニ載れてこし給へるこまなれば給ひていろ色御くわしなごありもたせごありにぶんぞあり其の詞に菓子の名を言ひ立つるに皆木の實の名を



和名抄ニ云ク
聖預餅馬場
食經云千歲餅
汁狀如薄餅
甘美以之
爲餅之類
五藏之類
和名以毛加由
眞丈云聖預餅
山ノ芋也千歲
也前ニ記ス
吉部秘訓卷四
日家成綱八條
亭田樹御覽鳥
羽院幸(中略)
御雲
御子
御預

うつほ物語に
下の御あはせ
とあり

撰作十字ト
スフヲナムセ
カヲラレテ十
字ノ出来ルト
心サルハ非也

なりさうめんむし麥やうかんの類にも汁をそふるなり粉きり物もあり又すり物と云ふも粉の事なりすりてこにするなり

一まがりといふものあり環餅と書くなりもち米の粉をこねて細くひねりて輪の如くして胡麻の油にてあげたる物なり其の形輪の如くまがる故まがりと云ふなり環の如くなる故環餅と書くなり(寒具ともいふなり)

一いもかゆの事北上記に曰く雪見の肴の事もかゆと申す物なり山のいもを油にてたつして肴にするなりそれを箸ひとつにてさし食ふといふ儀あり是は公家衆の御説なり云々雅亮裝束抄に云く大将あるじの事(中略)大饗のおんざとはことばて、おほゆかにおりてかうぶつとてへちたかつきにをしきにしたるさかなくたものをまゐらせまたいもかゆなごまゐらせて(下略)とありいもかゆは山の芋の粥也酒の肴なごにも参る物なり

一女の詞に魚をまなと云ふ眞菜也なごはさいの事なり眞菜に對して眞菜と云ふ也今も京の詞に鮮魚をすしなど云ふ又魚屋をなやと云ふもなは魚の事なり魚類のさいを眞菜と云ひさかなと云ふは酒菜也(さけのさいなり)色々取交て煮たるを合菜と云ふなり清少納言枕草紙にたくみの物くふもいとあやしけれ(中略)あはせおみなくひつればとありあはせおみなは合大御菜也

一十字と云ふは餅の事也東鑑に賜十字又供十字又合十字などあるは何も餅の異名也昔昔朝に何曾と云ふ人字は顯孝と云ふ此の人親に孝行にて行儀正しき人なりしが奢侈者にて衣服諸道具飲食皆花麗を盡せり蒸餅を食するに蒸餅の上に拆きて十字を作ざれば食はざりしと也此の故事を以て餅を十字と云ふなり拆きて十字を作とは餅の上に小刀めを十文字に入れてくひよき様にした、めたるをいふなり右何曾がことは晉書第十三卷めにみえたり蒙求にもみえたり

二三峯尖とも三峰膳と云ふはかんの名なり葛の粉にて作り五色に色をそめて三つの山の形を作りてもりたれみその汁をかけぬきくるみを前の方に入れて出す也山の色は三色つ、一つかはらけにもるなり此の色に兩説あり一説には須彌山の色にかたどり黄(北冬)青(南夏)白(東春)赤(西秋)とするなり歌に北は黄に南は青く東白西く

れなるにそめいろの山蘇命路山とは須彌山の事也又一説には五行の色を用ふるなり青(木色東春)赤(火色南夏)黄(土色中央土用)白(金色西秋)黒(水色北冬)四季によりてもりよう喰ひ様替る也宗五大雙紙に委しく見えたり

三議一統にもみえたり盛やう喰やう等宗五とは違ひたり

一あるじもふけといふは客人に食物をくはする事也馳走することを云ふ櫻應の二字をあるじもふけとももてなしとも又あるじとばかりももふけとばかりもいふなり又みあへとも云ふ櫻の字なりみは御なり

一さしみにすたてすもたせと云ふ事有りすたてと云ふはうすみを云ふなり(うすみとは魚のはらのみの薄さところなり)すもたせと云ふは中骨を切りて置き喰ふ時はすたてを箸にてはさみ醋に鹽をかきませてそれをすもたせの上において此のすたてすもたせをば喰ふべからず是をくひたらんは恥なるべし鯉のさしみ鱧のさしみにもすたてすもたせをもるなり

一汁物と云ふは飯にそへたる汁の事なり古書には汁物とあり

一餛飩又温餛とも云ふ小麦の粉にて團子の如く作るなり中にはあんを入れて煮たる物也混漣と云ふはぐるぐどめぐりて何方にも端のなき事を云ふ詞なり丸めたる形くるくとして端なき故混漣といふ詞を以て名付けたるなり食物なる故偏の三水を改めて食偏に文字を書くなりあつく煮て食する故温の字を付けて温餛とも云ふなり是もそうめんなどの如くにふも高の折敷に入湯を入れてその折敷をくみ重ねて出だすなり汁并に粉醋さい杯

り是もそうめんなどの如くにふも高の折敷に入湯を入れてその折敷をくみ重ねて出だすなり汁并に粉醋さい杯

をそへて出だす事さうめんまんちうなどの如し今の世に温ごと云ふ物は切麩なり古のうんごんにはあらず
(切むぎ尺素往來にみえたり)

一 精雞の事庭訓往來に點心者水糲温糟精雞とあり尺素往來にも碎蟾精雞とありそうけいのこしらへ様煎點式に
云く即劈^三蕎^三弱^三以^三淡^三醬^三煮^三者也云々此の心はこんにやくを切りて薄きたれみそにて煮たるをさうけいと云ふな
り(右は明和四年金地院ヨリ京都へ相尋^テシ答也)

一 温糟粥の事櫃司^{ヒラ、カキ}より十二月八日上^ノ之^ノかゆに味噌并酒のかすを少し四角にきざみて入れて煮る也右公家の説
なり又一説温糟本は作^リ紅^糟出^テ于^テ勅^修清^規即赤豆粥之類なり下學集曰紅調粥正月十五日赤豆粥也云々紅調は
蓋紅糟訛轉也云々貞丈按に紅糟をうんごうとよむこと心得がたし紅の字ウンノ音無^ク之^ノ紅糟と温糟とは別物と
心得べし味噌と糟を入れて粥にして天子へ奉る事今もある事なれば前の温糟の説を用ふべし

一 背腸は鯖^{サバ}の背腸なり鹽からなり能登の國より出づるなり書札條々の古案背腸十桶進之候とあり(此の古案能
州島山殿よりの状なり)

一 能勢餅の事古京都將軍の御代毎年八幡の善法寺より十月亥の日ごとに能勢餅を献上しける由年中恒例記殿中
申次記等にみえたり此の餅今に絶えず禁裏へ献上するなり攝津の國能勢郡木代村は大阪の天満と云ふ所より七
里北の方なり其の村に數代居住して其の名を門太夫と名のる者あり毎年十月亥の子の餅を禁裏へ奉る不淨を禁
じて別火にて餅をつくなり赤小豆をつき交へたる餅なり幅四寸長さ六寸五分深さ二寸の宮へ入れて餅の形を作
るなり上に栗を五ツ五角^{ウツカク}において蓋をおほふなり亥の日三つあれば初の亥の日百箇中の亥終の亥の日は年によ
り増減ありといへども八九十におよびて百に及ばず初の亥には門太夫自身に獻す後の亥の日には門太夫か親類

和漢三才圖會 曰木代村門太夫 國能勢郡久安津 寺之長二里 許之長十月 支猪餅自門 太夫之恒 例未^レ知^レ 於何世^ノ家内 深齋而和 小豆^ノ 成似^レ 者^ノ 五寸幅三寸 上安^レ 百箇如^レ 亥日^ノ 如^レ 有^レ 自^レ 郷丸隣大

村切細村代 調之近年初 亥木代村二 大丸村三亥 城山村郷仕 來運奉^レ之賜 白銀^ノ 宅地内有一大 計高五六尺^ノ 石^ノ 名^ノ 之有^レ 靈^ノ 云々

職人盡歌合 夏までばし いろみそを するの秋を さいのみな らの都のほ なるこほら も な^レ けれ

尾川新右衛門 尉親元が文明

五人の内幸領して獻す京都迄傳馬を給はる也此の由緒にて居屋敷除地諸役御免也其の初りは凡千年ばかりにも
及ぶといへり古善法寺より將軍家へ獻じけるは右の木代村は善法寺の寺領などにてありし故なるべし(當時は
禁裏へ獻じたる内を分けて關東の將軍家へも參らせらる、とぞ又米の價一石に付五十目わづかに及ばざれば餅
一箇の價二匁五分づ、一石に付五十目の時は餅一箇の價三匁づ、白銀を以て禁裏より被下とぞ八九十年以前兩
年獻上怠りし事有りしに主上御腦の事有りしかば又本のごとく獻すべきよし仰せ付けられて今に絶えず獻上す
るよし攝津の國の事書きたる書にみえたり)

一 豆腐を串にさして焼きたるを田樂と云ふ舊記にも田樂受用の事あり古田樂法師木の捧に四角なる短き木を付
けてそれに足をふみかけて踊り舞ふ事ありしなり豆腐を串にさしたる形かの田樂法師か棒にとりつきたる形に
似たる故田樂といふなり(田樂法師の事人品之部に記す)

一 一ほろ味噌と云ふ物も古よりあり職人盡歌合にほろみそうり見えたりほろみそはやきみそをして日にほして扱
こまかにきざみて胡麻あさのみくるみ山椒などをきりませせてほろくしたるみそなり(下學集云法論味噌本朝
南都法論之時用^レ之故云爾但世俗之所^レ言也)

一 水糲(庭訓往來ニ見エタリ)碎蟾(尺素往來ニ見エタリ)同物なりすいせんかんの事條々聞書に見えたり葛
の粉をねり砂糖を入れて薄くひろげてさまして短尺の如く少く切りたる物なり黄と白と二色を交ふるなり本は
水仙羹なるべし水仙の花の色なり古はたれみその汁につけてくひしなり今はいり酒につけて食ふなり古はいり
酒などはなかりしなり

一 生成と云ふ物古書に見えたり年中恒例記三月の部に生成一折佐々木越中進上之日不定とあり又伊勢守書札

十三年の日々
記に生れ
折さるる
成さるる
小なる事
なるべし
なるべし

是以下百
三ヶ條或
丁ノ香也
無之

之案に云爲當年之祝儀一生成廿至來候訖喜入候謹言三月十一日宛所 惣持房とあり又諸書當用抄の内佐々木方へ
御成之規式に御小供御ご七獻めのあいにお参りありてたごなまなりと有り右本膳の御さい也

一甚太味噌つれく草に見えたり甚太味噌はぬかみその事なり味噌の作り様に米の糠を入れて作るみそありそ
の事なり糠ツツとも糠ツツとも黍太とも書くなり徒然草に後世を思はん者は糞汰瓶一つも持つまじきなり又沙石集
に春桑坊黍太瓶一つも執心とむまじき事なりと法然坊へ申されければ大原僧正隨喜の感涙を流されけるとな
ん云々

一寺方の作善の時羹を出だす前に湯を出だすことみえたり集香湯と云ふ粉薬なり尺素往來にみえたり伊勢加
賀守貞助返答書に公方様相國寺などへ御成の時随分の御ていしん(點心)の時は先づ湯參る(御粉薬にて候)とあ
り右の湯の方左に記す

○苦參 肉桂 甘草 白朮 蜀黍 (コレハモロコシノ粉ナリ此ノ一味ハ不入コトモ有リ)

又一方 ○陳皮 大白朮 丁香 胡椒 胡椒少

又一方 ○苦參 肉桂 丁香 桂心 陳皮 胡椒

右何れも粉にするなり(寺によりて湯の方違あるよし金地院の説なり)



如此盆に天目をのせ天目の上に楊枝を横において天目の中に右の粉薬を入れて出だす扱湯瓶に湯を入
れ持ち出づる時湯を受けて楊枝にてかき立てて飲むなり此の以後茶を出だす事もあり右の薬は脾胃を
と、のへ腹中をあた、め胃の氣をめぐらす薬法なり

一蠟茶の方 好茶大甘草 白朮大丁香 桂心大胡椒

右細末して丸薬の如くねり丸めて金銀のはくを衣にさせ紙に包み肴の裏などに載せ出だす事あり亂酒の時の事
なり或書に見えたり酒の酔をさますためなり

一羊羹拵様一歳越の小豆壹升砂糖見合に入る小麦の粉五勺鍋墨少し入れゆるく煉り合せ蒸籠にかけむしきまし
て切るなり色黒し細長く四角に切る(貞丈按此法古風也今の法は甚結構になりたり)

一雲煎羹拵様摺り立の山のいも壹升砂糖壹斤玉子廿入れねり合せ右の如くむして雪形に切るなり精進には玉子
入れず口なしにて色を付くる色黄色なり

一鱈羹の拵様摺り立の山のいも壹升砂糖壹斤こし粉の赤小豆壹升小むきこの五勺煉り合せむして龜甲形に切る
也色赤し右何れもさたうを入れざればあまづらを入るなり

一白魚羹拵様白さ、けをこし粉にしてやうかんの如くするなり魚の形の如くこしらへ中へ粟をゆで、入れむし
てよき時分に取り出し切り申候へば粘ぎやうの如く見る事になるなり(粘ぎやうとは子持粘ノ鹽漬)

一羹の汁は皆たれみその汁也又ねり汁をも用ふる事ありねり汁の拵様鹽一はい水五盃入小麦の粉を入れざらど
ろする體にしてねせて置く夏は三日程冬は五六日ねせておき出す時は鍋へ汁を入れ湯せんにしてきつたてにて
も湯つぎにても入れ出すなりあつきはねばるぬるめにしてよしわかき人は汁吸はず老人は吸ふなり

一腸煎は鯉の腸をたれみそにてからりとにるなり右のひれをさす鯉の小きをふんしうといふ左のひれさいたと
云ふ誕生の時子持ひれ右のひれういたと云ふ移徙の時波分のひれを用ふ

一かさめとは蟹の如くにてかた／＼のはさみ大なる物なり

一きつ皮とは柚の皮の事を云ふ(貞丈按に橘皮なるべし)

- 一 こんきりとははむのほしたるを云ふ和交削物等に用ふ
- 一 くりから焼とは鯛のひれを串に巻きつけて焼きて龜足を付け添着などに出だす也(貞丈按に背のひれを串に巻くなりくりから不動の形のごとし)
- 一 くまびきとは魚の名なり西國四國などにあり(一説しびの鹽引と云ふは非なり)
- 一 ふかのさしみとは鮫の魚のさしみなり
- 一 せいごとは鱸の小さきをいふ
- 一 あふびしほとは鮑をひしほ煮にするをいふ但をぼろ切りしてゑりかつほはねかつほ盛るなり(又あわびしほともいふなり)
- 一 そぼろ切りとは細くけづりたる事
- 一 ゑりかつをとは鯉節をよりたる如くうすく削るなり
- 一 はねかつをとは鯉節を大に削りてはねかへりたるなり
- 一 ひしほ煎とは魚鳥共に摺り替にして置き出す時山のいもをゆびきたれみそを煮立て魚鳥を入れ一わかし煮立ていもを入れ柚の皮を置きて出だすなり
- 一 りやうさしとは川魚の小さきを二つ串にさしあぶりて龜足をさして出だすなり
- 一 打身と云ふは鯉のさしみ也醋をかはらけに入れてそへて出だすなり男には左のひれ女には右のひれを盛るなり橘皮花鹽箸の盛あるべし
- 一 つべたとは具の名なり光螺と書きて蝸牛カマツマに似たる物なり

- 一 たちばなやきとは魚の身をかまほこにする如く摺りくづして團子の如く批把のみの大きに丸めてくちなしにて黄色に色を付けてたれみそにて煮てからたちの枝に少し葉を付けてそれにさして龜足を付けてそへ着などに出だすなり
- 一 梅やきといふは魚の身を摺りくづして梅のみほごに丸めゆびきてたれみそにて煮て青海苔を衣にかけて梅の枝にさして龜足を付け添着などに出だすなり
- 一 鳴壺焼といふはやき茄子の上に枝にて鳴の頭の形を作りて置くなり
- 一 おちんとは魚の事なり何にても魚の子の事をいふ
- 一 いもこみとは米の粉に山のいもをすり合せこんぶに包みたれみそにて煮て小口切にするをいふ(本式はいりこの中へ山のいもをさしこみてたれみそにてにたるなり)
- 一 さくらいりとは鮓をうすく小口切にしてたれみそにて煮るなり
- 一 うけいりとは鯛の身を摺りくづして小梅ほごに丸めてゆひきてたれみそにて煮るなり冬は零の吸物といふ
- 一 めくめ鯛とは干鯛を洗ひ卒度あぶりてまなの板上において槌にてた、きひしげば毛の如く細くなるをむしりて盛るなり干鰯にてもするなり(干たらをちいさく切りて火にてあぶりて引きさき細くしてすりばちにてすれば毛の如くなるなり)
- 一 うぢ丸のすしとはうなぎのすしなりうなぎのすしは山城國宇治の里の名物なり依之宇治丸と云ふなり
- 一 摺替といふは魚鳥ともに無鹽なるを切りて鹽をふりて酒をかけて出だすなり(大草殿相傳聞書にくはしく見えたり)

一海苔からみと云ふは魚の身を摺り崩して青のりを入れてゆびきて少しあぶりて切り候へば海苔の形筋の如く見ゆるなり薄たれをかけ添香などに出だすなり

一蕨揚モカライと云ふは青菜をゆびき細にさきて魚の身を摺り崩したる中へ入れてのりからみのごとくするなり

一卵の花いかどはいかを切り薄たれにてにるなり

一蛙の式のひれとは背ひれ一二三の内を云ふなり賞翫也

一越川しると云ふはかじかと云ふ魚を竹の子白瓜など入れて調ふるなり夏の汁の賞翫なり冬も奉る事あり略してはへと云ふ魚をする事有り又越川いりとも云ふ

一鳥とろ、と云ふは冷汁なり鳥をあぶり細にこにしてたれみそをかへらかして鳥を入れ出だすなり

一鯛とろ、と云ふはたひの鮓の肉をあぶりて鳥とろ、の如く調ふるなり是も冷汁なり

一青から汁の事鳥の肉を作り細くして摺ひしほにして鳥の腹を能くこきて鍋に入れいり付け酒を少しつ、さして能き時分に水を入れもみ鯉を入れ煮立て鳥を入れ試みて胡椒の粉を放し袖を入れて奉る大事の汁なり

一鮎のいかた鮎といふ事は鮎をおろして細く作りて柳のはを筏の如く皿に并べ其の上に作りたる身をもり柳の葉先は人の左又は向へなる様に敷くべし

一山吹鮎といふは初夏の鮎なり鮎を作り山吹の花かい敷の上に盛るなり

一日照鮎ヒトゾウといふは削大根の入りたるを云ふなり世に是を鮎吹ササフキなますといふ(貞丈云鮎吹を江戸にてさ、がしと云ふなり)

一雪の鮎といふは下に魚を盛りて上へおろし大根をおくなり

一青鮎は青ぬたにてあへたるをいふ春三月内は賞翫なり

一生姜鮎は雪鮎の如くもりて上におろし生姜をかけた出だすなり

一卵の花鮎といふはぬたなますの上へゆびきたる魚の身をちらしもるなりまたおろし大根をおきても卵の花といふなり

一越川鮎はかじかと云ふ魚を背越サセに作りて焼頭を散らし上に盛るなり

一羽ぶしあへと云ふは雉子の羽節をこまかにた、き醋をかへらかして中へ入れあへてわさびをかけた出だすなり

一鮎の色取鮎とは下にやきかしらをもりさて背越をかさね上に身を盛り子をちらしひれをさして出だすなり

一鮎の皮引鮎と云ふは皮を引きてよくさ盛にして蓼醋シラネをかけるなり

一いけ盛イケモリとは鴻ヒシ鵠ヒシ(白鳥の事)などの身を薄くとき細作にしていり酒にて出だすなりそへ肴などに用ふるなり

一岸盛キサモリとは鯉のさしみなり盛形の名也

一雁木盛カニキモリとは鱒のさしみなりからし醋かけて出だすなり

一松笠いりとは鯛の身をうろこ形に切すちかひに刀目を入れゆびき候へば松笠に似るなりたれみそなどにて煮るなり

一打海老の吸物とは生にて皮を引き葛の粉を交へて板の上にて押しねやしひや麥などを打つ如くして色々に切りてたれ味噌にて煮るなり

一筋打と云ふは鶴の毛なしはぎの方より刀めを入れてひきさけば能き程にさける也あぶりてきそくをさしてそへ肴などに出だすなり

ロケカツホ
ベシ消スナル
貞丈云くすも
ぎに砂糖うな
つづくしに赤貝
なぐくひ合す
るは毒なり能
く成合味す
べし
○ハマチ江戸
にてもイナダ
光云ふ也
甘大日夫木抄
笠内三輔部鮎衣
いにしへは
さいもかしこ
かた田ふなる
いのみやきなる
中の玉草

- 一盛り合せぬ品々の事猪に兎幸螺ニシにこんにやく雉子に鯉狸さめの魚に飯菜螺鮭ハクテにいるか右の喰合の時は百日の内**に必大病を請くるなり**(貞丈云く此の類は本草にて正すべし)
- 一魚鳥組合の事左に山の物右に川海の物此の心にて山の鳥田の鳥海川の魚鳥分別すべし鷹の鳥は何時も左に引くなり
- 一餅の包やき拵様六七寸計の餅を腹の内へ結ムスビ昆布串柿芥子燒栗シヤナギを入れやくなり此のさかなは常に調進する事なし
- 一ふし汁と云ふは芋がらの汁なり
- 一山椒鮭ヤマショウサケの事添肴又は引替の吸物の向菜などに出だす事なり鱧を二寸計に切り山椒味噌を付けて出だすなり
- 一貝なりとは貝焼の事也
- 一貝もりとはすなはち身を其の貝にもるなり
- 一鳥のべつそくとは鳥の股を云ふなり
- 一青洲汁とはさろ、の事なり鶴雁鴨ツルイにても鳥の身をちひさく下地かけておきさろ、を座敷へ出だす時鳥を入れて出だすなりからみ有るべし
- 一ごんきりとははむのほしたるなり
- 一あいぎやうとは鹽あゆの事なり(但子持たる鮎を鹽にしたるなり子なきは鹽鮎といふなり)
- 一金魚とは口の黄色なる鯉の事なり
- 一さめたりとは鮫をほして鯉節の如くほしかためたるなり

以上或舊記抜
書之分也

- 一からすみはさはらの子名は五郎又なよしの子をほしたるなり
江戸ニテハホット云フ
- 一ほしの物とはかはらけ物を云ひ又とりするとも云ふ
本名ニテクニ云ふニテ云ふを懸てクニクニ云ふ
- 一くるくとはふりのわたをいふ(一説鯉のわたと云かは非なり)
- 一さくわたは鯉のわた也菊の花のごとし
- 一ひれ立の事歌に(ヒレヲ立テ出ス魚也)
- ひれたつは鯛と鮓とまなかつを鯛鯛こち鮓海老にかさめるびなり
- 右之外の魚はひれ立つるとさのみ好まず(かさめははさみを立てるびはひけを立つ)
- 一餅の一こん煮とは小餅を一つ丸のま、にて味噌汁にて煮たる吸物の事なり(式三献膳部記ニ見ユ大草流)
- 一鶉の羽盛とは鶉の焼鳥に兩羽と頭をもるなり兩羽をひろげたる如く羽を頭の左右に置くなり小かくにもるなり(同前)
- 一餅のこまりとは餅を煮て煮汁をこほらせるなり夏はどころてんを入れて煮てさませばこ、りになるなり
- 一いりこのふと煮は海鼠のほしたるをあとさきを少し切りてすて丸のま、たれみそにて煮たるなり(同前)
- 一鳴の羽盛とは鳴の焼鳥を小角にもりて頭と兩羽と兩足を飛ぶ形の如くおくなり(同前)
- 一このわた桶はわげ物なりふたもあり形ほそ長し彩色あり
- 一さしくらげとはくらげをちと大きに切りかはらけに高くもり上げてその上に花かつをおくなり(同前)
- 一海老のふなもりとは鮎のなますをかはらけに高盛にしてその上に小海老をもりたるをいふ(同前)
- 一けづりこんぶとは昆布をは二三寸ほどにたてにきりその先をほそくわりかけ五分ほどのこして火にてあぶ

り候へばこん布つよくたちて能くもらる、なり(同前)

一 入りきりとはするめを長サ一寸ほごに切りてけづりて一ひらづ、もるなりかはらけに高くもるなり(同前)

一 鳴つぼとは木にてなすびの形をひき中を空にして香ばこなごの如くしてふたもありふたの上に鳴のくびを切りてふたに付けてかざりにするなり身はなすびの色に彩色をするなり鳴の頭も作り物にてもするなり(同前)

一 そぎはむとははしたる鱧を大きめにそぎてもり上ぐるなり

一 なまづのさら切りと云ふは尾の方より始めて一刀づ、切りのぼせ取りなほして頭をたてさまにおしわりて煮たるを云ふ切つゝくるなり

一 鯛のくわんざしと云ふは鯛のせひれを串にさしてあぶりたるなり

一 鶉にとこ煎と云ふ料理あり是は肴に参る物なり羽がいをして其の上によそふ物なり先箸を取りて吸物を右の手に取りて扱左の手に取り渡して可食なり下に置きて不食事なり料理は不_レ及_レ注_レ之料理方に在之稀なる事なり(諸聞書條々に見ゆ)

一 鱧の五色なますとは板の木の葉をかい敷にして可認此の鱧は定めて二献に参るなり酢鹽はうすぬたなるべし栗ぬたなり川鱧にて可有_レ之(風呂記)

一 筵の初音鱧と云ふは節分の夜の物なり鮎にてした、むる物なりかい敷は芹なり是は大草の家の秘事なり此の鱧は五献めに参るなり(同前)

一 鮎のいかだ鮎の事はも酢鹽うすぬたなり大豆をぬたにすべきなりかい敷は柳の葉なるべし折敷は蓑を二行にならぶるなり蓑秘事なり鮎のさびぬ時はかり也(同前)

東鑑卷十一
(二十一丁)云
以五色鱧魚
等爲肴物

從ナマス前ニ
モアリ見合ヌ
ベシ

甲立ハ土器ニ
外ヘコボルノ
ヲ留ムル爲也
只カザリトノ
心カウルハ非
也

精進ハ私事ナ
リ主人ヨリ下
サレ物ヲ拜味
スルハ公儀ゴ
ト也私事ヲ以
テハ公儀ニア
ズルハ破

一 鯉の衣煮をばなやき鮭のしらねあへ笛まき汁其の外名有る料理の仕方は大草殿相傳聞書又大草預料理の書等に見えたり依_レ之此の書には記さず本書をみて知るべし

一 かじかと云ふ魚一名ごりと云ふ川の中の石の間に伏ししづみて居る故石ぶしとも云ふ此の魚聲を出だして鳴く物なり古歌にかじか鳴くとよみたるは此の魚の事なり

一 饗の膳と云ふは飯に饗を立つる故の名なり饗は饗立也則甲立の事なり甲立は紙にて折形をして付くるなり

一 さかびてとは何魚にても作りて酒に鹽をかへてひたしおきたるをいふ鹽魚の類なり

一 あへませのとは大草殿相傳聞書に云くあへませの事いかとかつうををけづりませて酒をひたし候なりとあり此外何魚にても取合せませたるをいふべし

一 主人貴人御肴の魚物をはさみて被下敷又御おろしを(おろしとは御すべりのことなり)被下時は父母の忌日又はいかほご重き精進日なりとも喰はざるは無禮にして物知らずなりもし被下時に精進にてある敷と御尋あらば精進にて御座候へども不苦候間頂戴可仕由申候て頂戴して喰ふべきなり又は精進にては無御座候と申て頂戴する事も然るべきなり主人貴人の氣性によりて申すべし所詮主人貴人の志をやぶらざるを肝要とするなり是禮也

一 塵牙と云ふは白米の異名也塵牙と書きてくじかのきばとよむなり白くつきしらげたる米がくじかと云ふ塵のきばに似たるゆゑなり(玉造小町といふ草紙に食はしやうげをくらふとあるは此の事也東鑑卷之六に云給_三塵牙一人別一斗云々)

- 一 羹の名尺素往來に云く碎齧、精雞、鮮羹、猪羹、臘腸羹、笋羊羹、海老羹、白魚羹、寸金羹、月鼠羹、雲鱸羹、甚龍羹、三峯尖、菓子麩、乳餅、卷餅、水晶、包子、禪林小歌ニ水晶、包子、臘腸羹、水精紅羹、臘脊羹

鷹、猪、甫羊、寸金、白魚、骨頭、都蘆、(禪林小歌は建武年中之僧の作也)

一鷹の鳥に春の雉子の女鳥をばこがねめとりと賞翫するなり夫木集に寄柴戀といふ題を源仲正「つれもなき人の心をとりしにこがねのきすつけえてしかな」とりしは鷹の鳥を付くる木の枝なり)

一鷹の鳥と云ふは雉子なり其の外は鷹の鶴鷹の雁などと名をいふなり

一かせといふは海膽カクヤカの事なり(俗には海栗の字を用ふ)海膽はうにと云ふ物なりうにはかぶと貝といふ貝の肉をしほからにこしらへるなりうには奥州越前などより出づるなり奥州の詞にがせびしといふがせびしはの略語なり催馬樂の我家の歌に「我家はとばかりやうをも、たれたるに、大君きませ、むこにせん、みさかなには、何よけん、あはび、さだをか、かせよけん」とあり、此かせはうにの事を云ふなり是北村季吟の説なりさだおかは、さゝえ也かせを一條禪問兼良公の梁塵惡案抄に風の事を注し給ひしは誤なるぞ

一く、ひと云ふは白鳥の事なり雁に似て形大にして白し

一鯨のかぶら骨と云ふは鯨の氷頭也氷頭と云ふは頭のほねなりそれをかんなにて花がつほの如く削りて酢と醬油をかけ又は吸物などにもするなりかめばほりくといふ音するなり(肥前國にてはほりくといふ)

一鯨のおばいけと云ふは尾と身との間の肉也(肥前にてはおばけといふ)

一みそうづの事ミソウヅをいふ俗にさうすいと云ふ古今著聞集卷十八(飲食の部)俊頼朝臣秋の未つかたにたながみといふ所にまかりたりけるにいねをかけたつみたるをあれはなにいふいねぞと、ひければ法師子のいねなりといひける又あしたにきのふの法師子のいねにて御みそうづとてくはせたりければよみ侍りける「きのふ見し法師子のいねよのほごにみそうづまでに奈りにけるかな(法師子と云ふは稻の名なるべしいねに色々の名あり)

源順ガ和名抄
ニ茶名ノ字ナ
出セリノ取ハ天
是又明惠ノリ
以前也古ナリ
也和ナリシテ
ハモト異ナキ
ルベシ故ヨリ

一茶の事梅の尾の明惠上人(鎌倉頼朝卿之時代之僧也)入宋して(入宋トハカラヘ渡ル也其比ハ國ノ名ヲ宋ト云ヒシナリ)茶の種を持ち歸國して植ゑられしより始めて日本に茶ありといふ説あれども非也茶は日本にも上古より有りし也明惠上人異國の茶の種をうるられし事はさもあるべし茶の始にはあらず年中行事歌合季御讀經(二月八月内裏にて大般若經をよまざる、なり)の歌の事書に云く古は季御讀經とて大般若を春秋百敷にて講せられ侍るにや引茶とて僧に茶を給ふなりされば茶は昔よりおほやけのもてなしものにてありければ大内にも茶園など侍るに中比梅尾の何の上人とやらん茶の種をうるられたるなど申はひが事にて侍るにこそ云々(右ハ二條關白良基公の御説也右の歌合は貞治五年に有之引茶とあるは粉にしたる茶を云ふにあらす僧に茶を引くと云ふ事なり引出物などの引の字の意なり其の時僧に給はりしは煎茶なり江家次第に見えたり茶を煎じて僧に吞ませられしなり)

一本茶非茶と云ふ事海人藻芥に云く茶者自上古我朝ニ有リ挽茶ノ節會トテ於内裏被行ニ公事儀式ニ然ニ葉上僧正入唐之時重而茶之種ヲ被渡梅尾明惠上人既之サレハ本ノ茶ト云フハ梅尾也非ト云フハ宇治等ノ事又云若キ人ノ人前ニテ茶持アツカヒ不レ知ハ無下也大方可ニ習知ニ事ナリ建山ニ茶一服入レテ湯ヲ半バカリ入レ茶筌ニテタツル時タ、フリ湯ノ音ノ聞ユルヤウニタツルナリト阿伽井顯辨上人被申キサレバ彼同宿ドモノ茶タツル音ヲ聞ケバ尤可レ然也

一とち粥は橡カシの木の實を粥の中へ交へ煮たるなり太平記卷五に大塔宮熊野落の條十津川の民家に宮宿り給ひければ粟飯橡粥などを參らせし由見えたり又橡の實を餅につき交へたるをとちもちといふなり又田舎にて橡のみを粉にしてこねて棒にて薄く打ちのべて切麥などの如く麪にして食ふとぞ是を橡麪と云ふとちめんを作るに手

「ぬす人はほぞちを見ても雨ふればはしうりとてやとりかくすらん」和名抄に蒸瓜和名保會知と見えたり（貞丈云クホゾヲチノ略語ホゾチ也瓜ノツエテ自ラホゾノ落チタルナリ）

一夏食する瓜は甜瓜と云ふ物なり黄色にてもえき色の細きたて筋あり古代はほぞちと云ひしなり今江戸にてまはうりと云ふなり美濃の國眞桑と云ふ所より出づる瓜名物なり他國他所にて作り出すをおしなべて眞桑瓜と云ふは無理なれども今江戸にてはすべてまはうりといふなり

一たはらこと云は海鼠の事なり本名こと云ふなり生なるはなまこと云ひ煎りて串にさしはしたるをいりこと云ひ又くしこと云ふ

一いなノウすはなよしのちひさき時をいなと云ふいなの腹にうすの如くなる物あり（なよしは江戸にてはらと云ふなよしのちひさきをすばしりと云ひすばしりのちひさきをいなと云ひいなノウすを江戸にてはすばしりのへそといふなり）

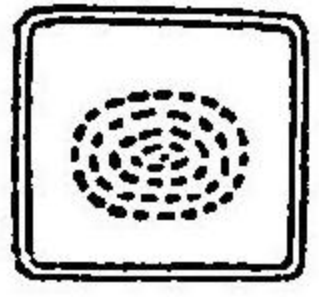
一久喜と云ふは納豆の事なり（汁にする納豆の事なりなめ物納豆はかう納豆といふ）駄と書くなり殿中申次記に久喜一桶とあり和名抄に云く跋釋名云跋（是義反和名久木）五味調和也

一粉熟と云ふは點心の類なり源氏物語やどり木の巻にたかつきごもにてふすくまわらせ給へり云々細流に點心なり節會の時も有之餛飩ともいへりうごんといふ物の類なり花鳥餘情に粉熟は五色にかたごりて粉にして餅になしてゆで、甘葛をかけてこねあはせて細き竹の筒をして其の中にかたくおし入れてしばしおきてつき出し其の姿双六の調度の如くまなぶなりうつは物語（内侍のかみ）北のおとよりまらうごの御さかなおほみまゐらせ給ふそれにつゞきてふすくまわれり和名抄云粉熟辨色立成云粉粥（以米爲之今案粉粥即粉熟也）

一基子麩と云ふは小麦の粉を水にてこねて薄くのしひらめ置きて竹の筒の切口を内の方の肉を削り皮の方を薄及の如くして其の筒にて押し切れば基石の如くに切るなり大さ基石のごとし夫をゆで、いり豆の粉を衣に懸くるなり

一しとぎの事イセの字也本草綱目ニ時珍ガ曰ク單糯粉者トハ粳米ヲ交ヘズタゞモチ米ノ粉バカリニテ作ルヲ云フとあり是は唐の糝と云ふ物の事にて日本のしとぎの事にはあはず日本のしとぎと唐の糝とは別なり（糝ノ字ヲシトギノ字ニ古ヨリ用ヒ來リタレトモ和語ニ漢字ノアテ違ヒナリ然トモ用之）日本のしとぎは

神道類聚名目抄に云く餅米ヲ蒸シ熱シテフツカニ春キ鶏子ノ形ノ長キガ如ク造ルナリ



此の圖右の神道類聚名目抄に見えたり神祭に用ふるものなり○のいひつ形の餅をトギツト云ふは是の形に似たるゆゑなり

一五種の削物と云ふは大草流には青（サメタリサメノホシタルナリ）黄（ノシアハビ）赤（カツラブシ）白（コシキリハムノホシタル也）黒（イリコナマコノホシタルナリ）此の五種をうすく削りて手掛にもるなり雜煮の膳に組み付くる龜の甲にも盛るなり龜の甲と云ふは六角にわけたる折敷の様なるものなり

一屯食と云ふはにぎり飯の事なり源氏物語きりつぼの巻にどんじき祿のからひつとあり孟津抄に云く屯食つ、みいひとも云ふ下らふに給はる強飯鳥の子なりとあり貞丈云く強飯を握りかためて鳥の玉子の如く丸く少し長くしたるを云ふなり今も公家方にては握飯をどんじきといふ由京都の人物語せり

一鯉をば焼きて食はざる物なりと今世云ひならはせり古は焼きても食ひける也新猿樂記（藤原明衡作）云く鯉煎鯛中骨鯉丸焼とあり（鯛ノ中骨トハ鯛ヲ筒切ニスレバ骨ハ中ニアリ今世鯛ノウシホ煮ト云フモノ、コト歟）

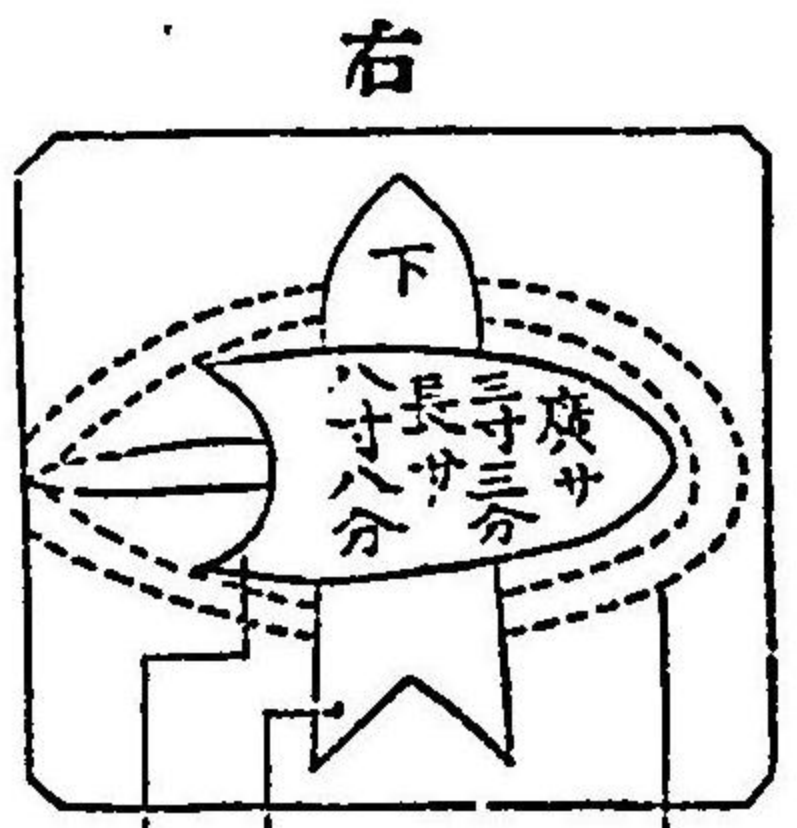
細流の説い
し可用之
延喜式内膳式
ニ粉熟白米ト
大角豆兩種ト
テ作ル事見エ
タリ

四條流献方口
傳書ニ云ク糝
トハ上古ハ米
ノ粉ヲ淨水ニ
テコチテ團子
ニシテ熱ヘ奉
ル今ハ熱然チ
テ春キテ餛飩
形ニ拵ル也

屯ノ字アツム
ルトヨム飯チ
握リアツメタ
ル也

一飯を食ふに見にくき事式御成の飾記にきらふべき箸の事汁の汁(本膳の汁を吸ひて直に二三の膳の汁を吸を云ふ)さいのさい(さいを食ひて直に外のさいを食を云ふ)膳ごし(膳のむかふにするたる膳の物を取ると本膳を越えてとるなり)箸なまり(一ツさいをいつまでもくひて箸を持ちてはてしなくなまけ埒あかぬなり)もろおこし(椀と箸とを一度に取るなり二度に取るべきなり飯のくひはじめの時の事なりもろとはもろ手なり)まごひ箸(さいをくふにこれをも思ひ定めずしてあれこれへはしをやりてまごひうるたへてさいをくふ事也)てうぶくの箸(食ひはて、箸をおくに箸をかさまにおくなり)よこ箸(飯つぶ又さいなどの箸にとり付きたるを箸を横にしてねぶり取るなり)袖すりの箸(右の方にするならたたるさい汁を取るには箸を取りなほし箸先を上へなして持ちてさい汁を取る故袂をすりて手をやるをいふなり)箸先は一寸しめす物なり(箸を長くぬらさぬ様にするなり)○以上貞丈注を加ふるなり

一矢筈餅の事兵具雜記に云く具足の祝言の時着喰事とありて矢筈餅の圖あり光源院御元服記に二重と矢筈餅を御座敷に備へおく事見えたり(行松調進の由見わたり)



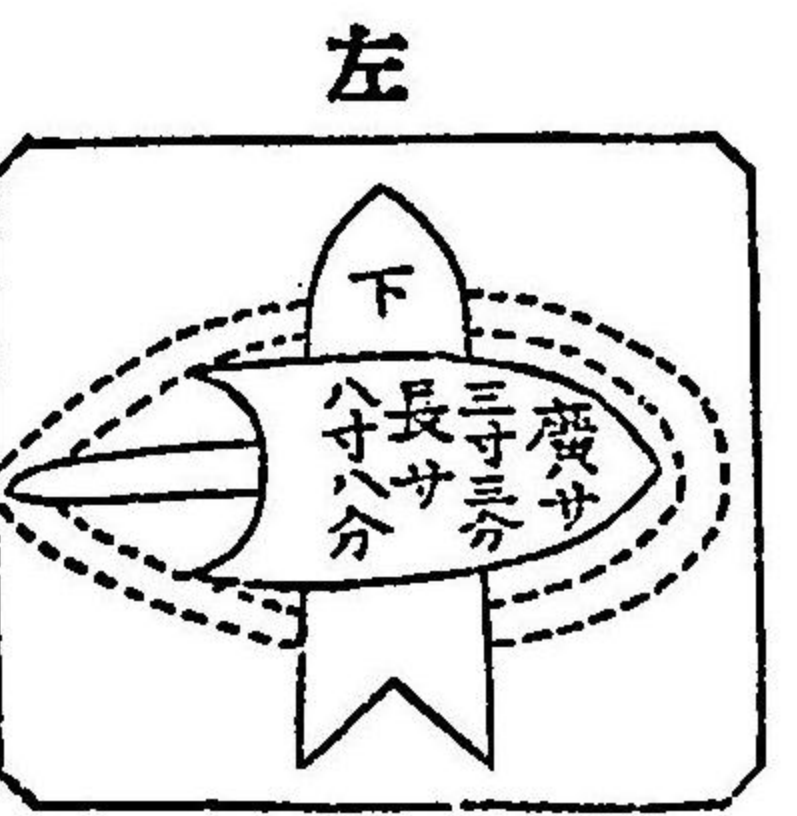
ハウカシハノ葉

此の圖兵具雜記にあり

右の手に有るのちの喰ひ

右の手に有るのちの喰ひ

右の手に有るのちの喰ひ



人前

左より喰ひ同左の手にて餅は下の矢筈のさきを少しくひきるなり

一添肴と云ふは或は雑煮或はまんぢうやうかんさうめんの類は酒の肴にならぬ物ゆる肴をそへて出だすなり其の雑煮まんぢうやうかんさうめんを食ひて扱添肴を食ひて酒をのむなりそへ肴はやき鳥又はさしみの類を膳に一つに組み付くるもあり又は吸物にても何にても魚物の肴を別の膳に載せて本膳の脇にすうる事もあり

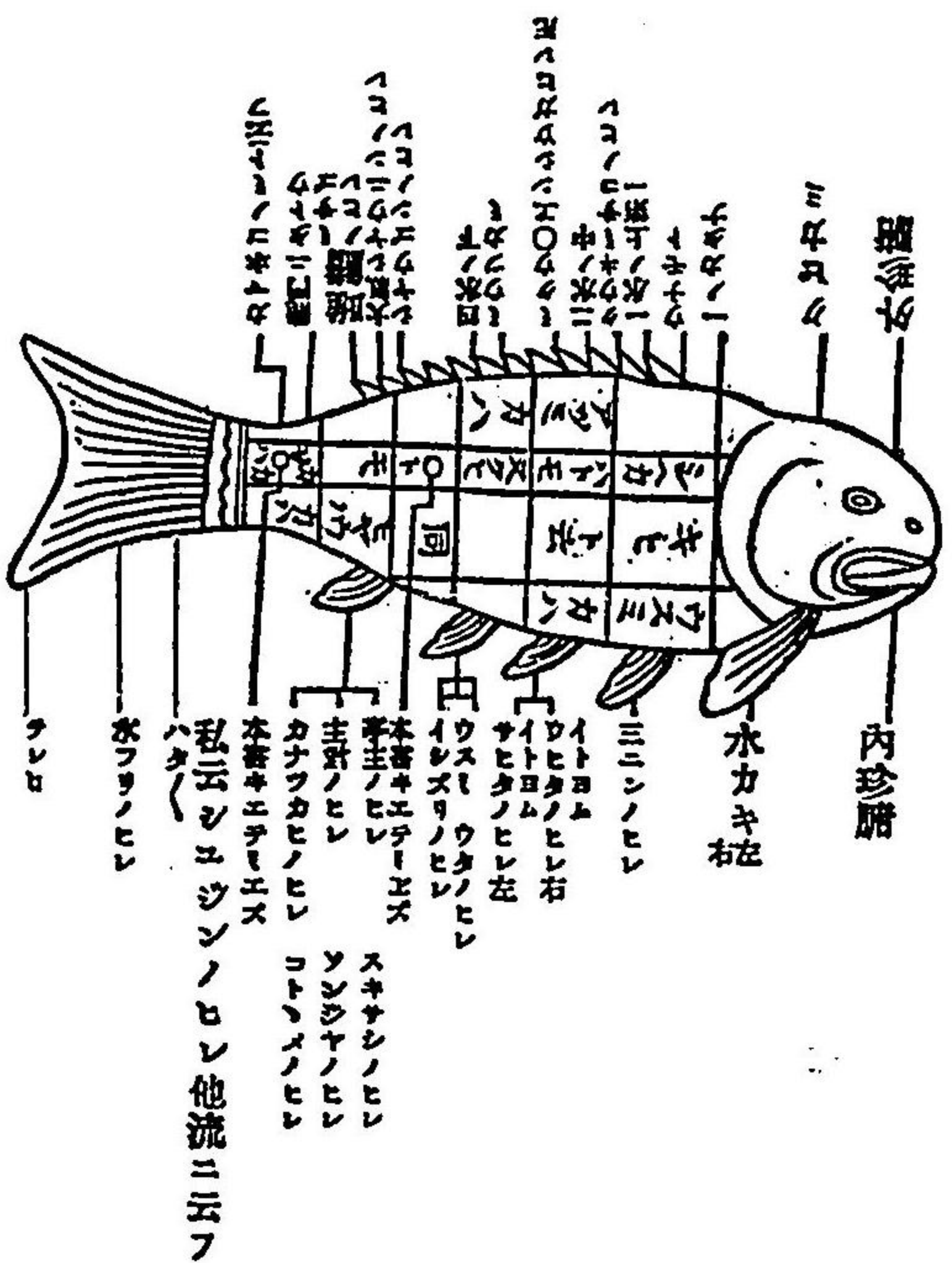
一雉と鯉は古は賞翫の物なる故庖丁家に鳥の庖丁(鳥と雉を云ふ)魚の庖丁(魚トハ鯉ヲ云ふ)とて庖丁の式法ありされば雉にも鯉にも名所あり(後代鶴の庖丁といふ事あり古は鶴を賞翫とせず故に古は鶴の庖丁といふ事なし古も鶴にても白丁にても貴人の御前にて庖丁する事はあれども雉鯉などの如く式正の事はなきなり)一鳥のひつたれと云ふは鳥の尻のとがりたる所なり和名抄云鷹遊仙窟云雉牌(音翠師説に比太禮)説文云牌(今按如許慎説俗所謂阿布良之利是也)鳥の尾の肉也

一鳥のべつそくと云ふ事雉子に限りたる事なり近衛龍山公の鷹百首の歌注に云く待ちかけの事昔禁野の雉八重羽にして足も三つありと注之あはするに鷹を取りころしける化鳥なり其の時待ちかけをたくみ出し彼の化鳥をどらせけるとなんそれより待ちかけははじまりてあら鷹などのかたいりなるをとりかふには待ちかけにあはずればやすくとるに用之雉子のあしを別足といひならはす事禁野の雉子よりおこれり當時あながち足三なければも雉の足に限り今に別足と云ふなり同じ足ながら山鳥の足をば別足とはいふべからず

一雉の名所の事當流献方口傳書に云く(四條流の書なり)雉子のくぼねと云ふは首骨也山かけ共云ふ鯉肉とは鳥の胸の肉也ひつたれとは鳥の羽おしに付きたる肉なり犬はますとは胸の平骨なり雪まろがせとは肩骨の際なり右雉子の名所なり

一鯉の名所左の繪圖の如し(大草流)

ひつたれの事
前の和名抄の
文を本とすべ

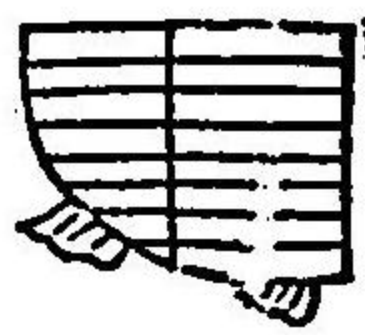


の理なり防風は木の子の毒を去るものなり (同前)

一鯉の内躬の刺躬といふは薄躬の事なり鯉一つを砂摺のひれを添へて内躬盛るなり砂摺のひれをいし摺のひれとも申す是を右板左板のひれとも云ふなり鯉をおろし薄みの方を中より二つの切り頭の方は堅に五つに切り尾に方を堅に四つに切るなり鯉

一つを男女へもなるなり

一腸煎は鯉の腸を煎て盛り様は頭と尾ともりて中に腸を盛る也是は料理の時なり内躬には右に生姜左に酢なり腸煎は鹽と生恙なり (同前)



右ニ生姜左ニ酢



頭ノ方左右ノ躬如此切りテ二人ノ内躬ニスル也右同書ニ見ユ

一初雁の汁には木くらげ青豆を必入る、也是初雁のしるしなり (四條流献方口傳書ニ見ユ)

一鯉の三角皮の刺躬と云ふ尾先の肉の方をすきて盛る也 如斯重皮といふは皆躬なり皮の事にてはなし四つ重と云ふも有り

一重皮如_レ此盛るなり 四つ重如_レ此 (四條流献方聞書に見えたり)


一松茸椎茸しめじなどの料理は自然傷らるる人もあり然るに防風を膾に入る、事も此

一鯉壹つにて内躬腸煎二人分する時は頭も二つに割り尾も二つにわりて盛ると心得べし (同前)

一汁會之事文明十八年二月十七日親長卿記云藤中納言以下人々來有三汁會事 (飯尾加賀守清房双役也) 同二十

二日昨日有_レ召參内御小漬次有三十首御讀歌今日此亭巡汁會也

貞丈雜記卷之六終

云くへいかうと云ふほそきかはらけ云々あいの物よりは小さきかはらけ也ふかきかはらけなり條々聞書に云く
 手かけのこしらへ様を記して平幸にしたばりをしてけづりものをまんぢうのなりにつむべしと有りへいかうは
 つぼふかきかはらけ故それを下張をしてうつむけて其の上に五色の魚類を削りてもりかくればまんぢうの形に
 高くなるなり神に供物をもりて奉るかはらけに平賀(本字ハ平釜ト書ク)小壺手壺と云ふあり平賀は此如小
 壺は  如此(此ノ圖ハ神道類名目抄ニアリ)此手壺といふ物へいこうなるべし平高と書け
 ども平壺なるべし小壺の如くふかけれども強く深からずして平き故平壺と云ふなるべし
 一白かはらけと云ふは白く焼きたるなり今も京の深草焼土佐の尾土焼などはごふんをぬりたる如く白きかはら
 けなり

一したかはらけとも引かはらけともすてかはらけともすつき共ぎよごうの土器とも云ふは酒をのみてしたみ
 をすつるかはらけなり貴人は是にしたみすてらる平人はさやうにせずしたかはらけに酒一盃にたまれば随分
 おとなしき人體出でて其の酒をのみ事舊記にあり此のかはらけをしたいれども云ふなり常の土器なり替る事な
 し

一はうの物と云ふはしたかはらけの事なり是は金箔などにてだみ繪を書き色ざりたる物なり萬曆記に云ふはう
 の物と申すもした入の事なり是は晴の時は表へは不出物にて候女中むきにて必出され候一段けつかうなる有物
 にて候殿中にて有之云々或書に云くぬり物ははうの物の略なり云々是は漆ぬりを云ふ

一土器のひねりとめの事酌并記に云くかはらけにひねりとめとて堅に必筋あり軍陣門出などにひねりとめを前
 へなして酒のまぬ物也云々たてに筋ありとは直に筋あるにあらず土器の底にうづまきの如くなる筋あり片わき

へ寄りたる所をひねりとめと云ふ

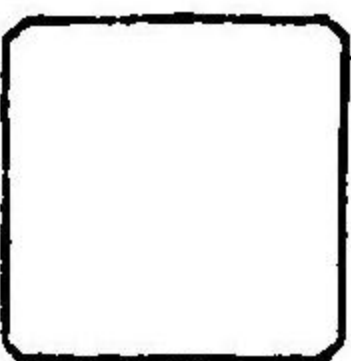
一つかさねとは衝重と書きて三方四方供饗の總名なり皆つかさね也上の臺と下の足をつきかさねたる物
 なる故つかさねと云ふなり三方に穴をあけたるを三方と云ひ四方に穴をあけたるを四方と云ふ穴を一つもあ
 けざるを供饗と云ふ此の三品は何れも同じ形なり足付は衝重の部にあらず

一三方四方の下にあけたる穴を今はくりかたと云ひ古はげんしやうと云ふげんしやうあぐる云ふ事上臈名之
 記に見えたりげんしやうとは眼像と書きて眼は目也目とはあなの事なり目の像といふ事なり引目猪の目など、
 云ふ目の字も皆穴の事にて同意なり

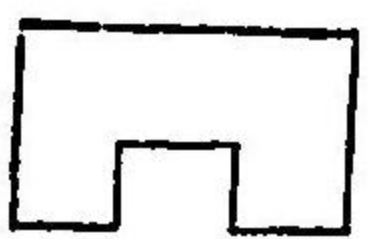
一木具と云ふはすべて檜の木の白木にて作りたるなり臺も皆木具也三方四方供饗も木具なり然るに今は足付の
 事ばかりを木具と云ふ

一足付を足打とも云ふ折敷に足を打付けたる故なり足付の折敷といふ事を略して足付足打など云ふなり
 一折敷と云ふは足なきを云ふなり足付の事を折敷といふ事もあり足付の折敷なる故折敷とも云ふなり
 一へぎと云ふは板をうすくへぎたる儘けづらずに作りたる折敷を云ふ

一かんなかけ又かんなかけとも云ふはへぎたる板にかんなをかけてうつくしくけづりて作りたる折敷をいふ
 一角の折敷とも又角とばかりも云ふは四すみの角を切りたる折敷の事なり



如此の形也



足の形は如此くりかたあり折敷に如此の足付きたるな足付と云ふ(今は足打と云ふ)

一小角と云ふは右の角の折敷を三寸四方にし
 たるなり中角は五寸四方にしたるなり大角と

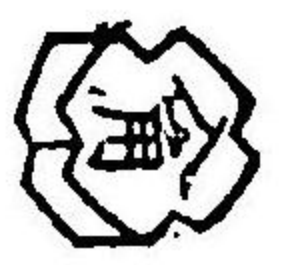
入唐記云魚道
 台記四節八座
 抄云酒云々
 木名ギヤウダ
 ト云フ



如此所をひ

れりこめと云ふ
 供饗ノ事ヲ公
 稱ト書キタル
 書ト有リ供饗
 本字也

管の角に名色
 々々有奉此名
 種亮東抄ニ
 出



三光院内府記
云盤(四方三
方ノ一)大臣
以上ノ四方大
方也極家ハ不
方也極家ハ不
幼少ノ用ニ公
方ノ一ノ用ニ
各別ノ事候然
於公外ノ諸流
無其用所
相傳之時清華
之中納言
自相定候上
ハ爭於公界
可被用ニ四
方ノ平諸家更
不也於私宅
者大臣之孫子
迄ハ用ニ四方
候是ハ堅固内
屋老ノ儀候如
之時四方受用

如運事ニ候若
思候テ清華之
衆被テ推量
儀細ノ三方
ハ六位職人ニ
用之時公界參
私之官女上此
分ノ人上細
位五殿上人四
會之時三方勿
論也
今ハ薄盤ト云
ナヒキクシタ
ル也
元來菓子ハフ
ナカカニモ
ナ本式也貞
記ニ菓子入ル
子盆古ヨリ也
見ユ古ヨリ也
子盆アリシ也
重箱古ヨリア
リシ也貞色
々之記ニ重箱
ト云フア比
大永天文ノ比
室町殿ノ比ア
表向ヘハ出テ
用集ニモ重箱
見エタリ日記
ハ御式部日記
ハ御式部日記
ハ御式部日記

云ふは八寸四方也是を八寸とも云ふ
一平折敷と云ふは四角のかどを切らざるなり四角のまゝ也足は無之角の折敷のごとく足付くる事も有るべし用
に依るべし

一角切らずと云ふは平折敷の事なり東山殿年中行事に管領へ引渡(角不切)と云ふ事あり所々に見えたり
一そば折敷と云ふは角切らずにて足にはくりかたなきを云ふ

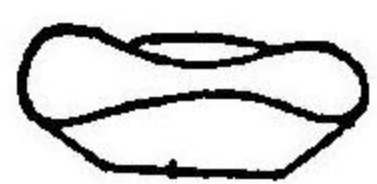
一今時は年始などに無位無官のいやしき者に至る迄盃を三方にのする風俗になりたり古は三方は平人の用ふる
物にあらず盃はかくの折敷又はへぎにのせたるなり酌并記に主人貴人の在る所へ盃を持ちて可出様之事角の折
敷かへぎにすわりたりともとあり是平人は三方を用ひざる故如此云ひたるなり盃のみに限らず膳も人の位に付
けて定法あり條々聞書に云く公方様攝家門跡大臣家にては御盃四方にすわり候大方の公家衆は三方にすわり候
武家は角の折敷にする候大臣ならぬ公家武家へ御出の時も此の分に候又云く相伴の人により膳の替る事殿中に
ては公方様攝家大臣門跡皆御四方公卿は三方攝家大臣門跡渡御の時は武家の御相伴衆はなし御配膳も役奏とて
殿上人御みやつかひ候武家の御相伴の時は公方様御前四方公家大中納言は三方武家は足付御配膳は御供衆又長
老御相伴の時は公方様にも御ときはぬり折敷御椀にて候長老も同前御配膳喝食寺へ御成の時の事なり云々是を
以て平人三方を用ふる事あやまりなることを知るべし

一菓子盆と云ふ物古はなし菓子盆はふち高に盛る也ふち高も白木なり又まんぢうかんなどは(やうかんべつかん
うんせんかんの類)かはらけにもるなり寺方などにてはまんぢうかんなどを椀にもる也菓子盆は近代の物なり
一ちやぶと云ふ事京極大草紙かんの條さんばのおき所ちやぶの中なりとありちやぶとはくわし盆の事なり今も

尾州家にては菓子盆の事をちやぶといふなり
一ふち高はふち高の折敷と云ふ物なり折敷のふちを高くしたる物なり菓子盆をもちもる爲にふちを高くするなり
大きさ五寸四方ばかりふち高一吋五分ばかり角切角なり廻りに桂を入るなり
一むぎ折敷と云ふはひやまむしをもちもる折敷なり又せいろうとも云ふすなはちふち高を重ねたる物なり今はひ
やむきむしをもちもる椀又は皿にもるなり
一今の重箱といふ物は古のむぎ折敷を學びたる物なるべし古は重箱といふ物はなし菓子肴などの類をば皆折に
もりたるなり猿樂のごんざうと云ふ狂言に宿坊から重の内が参りましたと云ふは此の狂言は室町殿の代に作
りたる狂言にてはあるべからず後に作りたる狂言なるべし
一瓜を参らするにうりさしをそへて参らする事條々聞書などに見えたりうりさしとは楊枝のごとくなる物なり
串を五寸三分に丸くけづり一方にかど有るべしめんを取るべしと三儀一統にみえたり(瓜はウリト書くべし
和名抄ウのかな、り俗にフリと書くはあやまりなり)

一箸の臺と云ふはみ、かはらけの事なり七五三などの膳すべて式正の膳には必み、かはらけに箸をおくなり
一甲立と云ふは七五三の膳すべて式正の膳に物をもりたる
小角かはらけなどにもり物の廻りに紙にて折形をして付く
る事有りその折形を甲立と云ふ也折形は庖丁の家の流々に
よりて違有り是は本名は鑿立なれどもかうだてといひあや
まりて甲立と書くなり折形色々ある物なり

箸の臺



箸の臺にはしを
置きたる形なり



兼盛集に御は
しをたいある
をの云々の折
手かけの折
はらけの折
甲立の折
もり物の折
れり物の折
にのり物の折
たのり物の折
のり物の折
にのり物の折
るべし

行器ノ圖包結
合記ニアリ可見

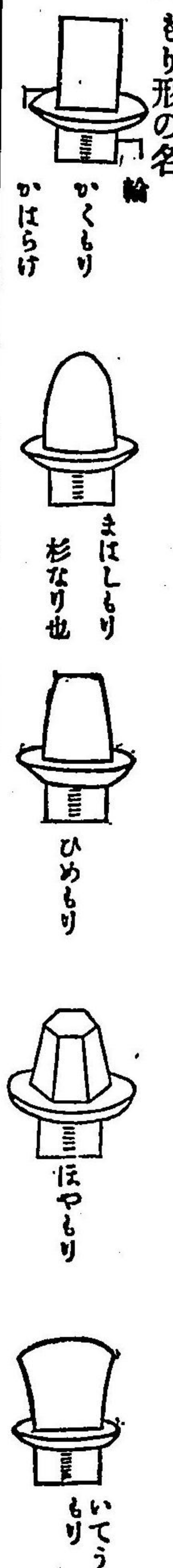


かうだて
もり物
かうだて
わ たつつき也
甲立の形色々品々有り
此の類の物を知るべし

一 鑿立を以て食物の傍とする事は上古食物を柏の葉に盛り
たるにより其の柏の葉を表して紙を折りてもり物をかざる
なるべし

一 鑿の膳と云ふは飯に鑿立をするゆる鑿の膳と云ふなり
一 たかつきと云ふは食物をもるかほらけの下にわげ物の輪を置きたるを云ふ也つきと云ふは坏の字なり土器茶
碗などの類をすべてつきと云ふ也かほらけの下には輪を置きて坏を高くする故たかつきといふなり大草流の書
に式三獻の折敷高つきなりとあるは右の土器の下にわげ物を置く事也今時
高坏と云ふもかほらけの下にわげ物の輪を置きて高くしたる形をまなびて作り出だしたるなり
二三峯尖はかはらけにもる也宗五大双紙に見えたり又三儀一統には鏡子にもるとあり鏡子とはかねの體なり
一 三方膳と舊記に書きたるもあり三峰尖の事なり
一行器を古き書には外居と書きたるもあり東鑑三十四云或は衝重外居等畫圖爲事云々江家次第云大臣家大
饗之條に外居一荷トアリ

○行器之圖



一 もり形の名
かほらけ
いぐもり
まほしもり
杉なり也
ひめもり
ほやもり
いてう
もり

包結記を以て光大此の圖を補入す同書に云く行器は餅赤飯まんぢうの類すべて食物を入
るものなれば必結めに封を付けて人のかたへ送るべし又云く古は足なき行器もあり又
足たかほらけいふもあり足なきにたいして足たかほらけいふなり又云く行器くるわ
り又まき給などもあり大小不定云々

げんハ盤也食
ハ膳ノト也

一 御はんたては盛所にて御膳をのせ置く臺の事なり
一 御てうしたてと云ふも盛所にて御銚子ひさげをのせ置く臺の事也(皇山式部少輔亭御成之記に御はんたて御
てうしたてと有り御こしたてもあり與の臺なり御はんたても御てうしたてもつくえなどのやうにして足を四本
付けたる臺なるべし作り様作法とてはあるべからず)
一 めしをもるしやくしの事をばいひがいと云ふ事本也飯ヒと書くなりヒはさじとよむ字なりいひかいとりてと
云ふ事伊勢物語に見えたり
一 めしばちめしつぎなど、云ふは悪いいひつと云ふべし飯櫃と書くなりいひひつは
故細長く丸き物をいひびつ形と云ふなり略していびつなりとも云ふ
一 御とりすへと云ふ事ありかはらけ物の事なり(土器の大なるにさかなをもりて出すなり今時鉢の物と云ふ類
なり)北上記に云くかはらけの物と申よりは御取すへと申事能候
一 規式の膳部には白木を用ひ何をも土器に盛る事は一度切に用ひて用ひ終りて後打こはし捨てそれを二度用
ふまじき故なりこれは神國の風俗にて清淨を貴ぶ故なり神代にはかはらけだにもなくて食物をば柏の葉にもり
たりと也されば膳部をかしてと云ふも此の故なりと申し傳へたり後世に至りて白木の膳土器などを金銀のは
くにてだみ彩色などをするはおごりにして白木土器を用ふる本意を取り失ひたる者也
一 破子さ、えと云ふはわり子は白木にて折の如くに作りかぶせふたにしたる辨當箱なり形は丸くも四角三角に
も扇形にも様々風流にする也かぶせふたにてふたも身も同じ深さなる故兩方向同じくなるを以てわり子と名付
くうるしなどにてぬらす白木にて作り一度切りにかけ流しにするなりさ、えと云ふは竹の筒に酒を入れて持た

せ行くを云ふ青竹を切りてふしを兩方に置きて上のふしにあなをあけて酒を入るるなり竹は笹の葉の枝なる故さ、えと云ふ

一今時の漆碗（木碗）の内（内）にこしたかどて（木碗） 如此なる物あり是はかはらけの下に輪を置きたる形を作りたる者なり又つばざらとて（木碗） 如此なるあり又ひらさらとて（木碗） 如此なる物あり此のつばざら平ざらと云ふ物はわげ

物の形をうつして作りたるなり廻りの細き筋はわげ物にかつらを入れたる形なり（かつらとは細き輪を云ふ）

規式の膳には食物を皆土器にもり又物によりては白木のわげ物にもるなり土器の下には輪を敷く也漆碗の具にも其の形をうつして作りたる物なり大なるさら（さら）に焼魚などをものもる事も大なるかはらけに盛りたるを略したる物なり

一飯を高盛にする事規式の時は土器に飯をもるなりかはらけには高盛にせざれば飯少き故高盛にするなり今時祝の時は碗に飯を高盛にするなり碗はふかくて飯多く入る故碗には高盛するに及ばざる事也規式の膳は何もかも土器にもるなり土器はあさき物にて食物多く入らぬ故飯に限らず何もかも皆高もりにするなり（高盛と云ふ

はかはらけにもる故なり碗には高く盛らすとも物多く入るなり）

一まな箸は上古は木を管座々々に削りて用しなり先に鐵を入る、事無之なり宇治拾遺物語に云く用經（用經）けふの包丁は仕らんとひてまなばしけづり鞘なる刀ぬいてまうけつ、云々（包丁刀モ鞘ニイレタリ）右の如く上古は

當座に削り先にかねをも入れず用ひたれどもつかひよきが爲に後には少しばかり先にかねを入れたり宗五記に（條々問書の事なり）大草流にはまなばしのさきをばかけず釘のやうなるかねを箸の先に被入候なり云々さきをばかけずとは他流のごとく鐵を長く打のべたるを箸のさきに入れぬを云ふ也釘のやうなるかねを箸のさきに

被入と云ふ釘の如く短きかねを箸の先に入る、をいふなり

一膳を上古はかしはでといひたり神代にはくひ物をかしの葉にもり酒などもかしはの葉にてのみたるとなりそれゆゑかしはでと云ふ也二條亞相記に或人の云く膳を訓じて加之波手といふは古は柏葉を用ひて飲食を盛る

故に加之波手と名づく云々又伊勢の神事の時にみつのかしはとて大なるかしはの葉に神酒をそぎてやしらの司これをいたゞきのむ事あり此の事夫木抄に鴨長明が伊勢記を引きてしるせり異國にも日本にてかしはの葉に

飲食をもる事を聞き傳へて北史といふ書卷九十四に日本の風俗を記したる所に俗無盤俎（盤俎）藉以榭葉（榭葉）と見えたり盤俎は食物を載する臺の事榭はかしはの木也

一土器の代りに磁器を用ふること三光院内府（西三條實澄公）記云木具土器面向之參會會席祝儀ハ必用之候塗物ノ器（平生受用之器勿論候皆朱之上或有紋或無紋漆箱等隨所各用之候堅固内々之儀ニ候）青瓷（青瓷）或白茶碗（白茶碗）

大臣朝夕之器也（一切塗物不用之遣通院稱名院禁中御會參内之時ハ自長橋局朝夕所用之茶碗密々被召寄令受用候キ大臣ノ規模此分ニ候）續古事談（卷上）圓融院大井河に御行ありけるに先少井寺の前に絹屋（貞丈云絹屋トハ絹ノ幕ヲ張り四方ニシテ上ニモヤチノ如ク張ルナリ是ヲ幄屋ト云フナリ）たて、おはします大入道

殿攝政の時御膳設けられけり茶碗にてぞありける

一懸盤の事三光院内府記云平生朝夕諸家可不用此盤事に候雖然各依無沙汰不用候當所受用スル物者一日晴ニテ號三槍懸盤候打拾云々不可用之器ニ候（貞丈云一日晴ト云フハ白木ニ作リタルヲ云フ）○貞陸自筆

記云常ハ御懸盤にて參候御臺様も同前に仕候御精進の時は足の付きたる折敷にてきしめし候御。盤にて候何も外を青漆にぬり内をば光明朱にぬられたるにて候

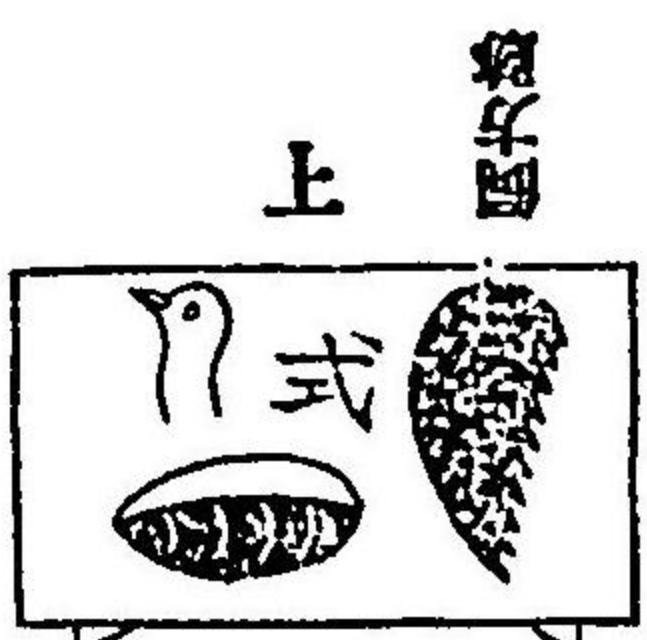
持少納言枕草
子に三くりけ
ばんにあらし
まわるべし

ノ物ニ非ズ大
永天文ノ比記
ヒ見ニヤ

一活きたる鯉のはねる時は目を紙にて張り尾を包む也板の上にてはねる時は尾を切りたるがよしかやうの事を知るを庖丁人の秘事古實といふなりと四條流獻方口傳書に見えたり

一藻分鹽分と云ふ板の上にてする所作なり先藻分と云ふは庖丁にて魚をなでる事也鹽分とは庖丁にて鳥を撫でる詞也鷹鳥は飼方をおろし飼方を上へして式より上の方へ直し右の方に置くなり首は左なり餘の躬は下の方へ置くなり射鳥は矢目を賞翫して鷹の鳥の飼方の所へ直すなり

四條流獻方口傳書之圖



人

一心葉の事右同書に云く饗膳の四方に糸にて松藤かづら梅などを作りて立つる事は心を葉といふなり云々中院大納言通茂卿七十賀記に主人饗赤木机(中略)心葉松とえたり(机は食盤なり膳の如し其四方松の作枝を立てたるを云ふ)

一様器の事源氏物語にしろかねのやうきさりの御さかつき云々(細流抄にやうきは盤の事する物なり)(孟津抄に銀の楊器也或は藥器の盤也四方の膳などの事)(師

説に一説ぬりたるを朱器といひ白木を楊器と云ふ引入なり至徳記にあり)(以上北村季吟が源氏湖月抄に見えたり師説とは箕形怨菴が説なり)貞丈按に盤の事なりする物也と云ふは折敷の類と聞ゆ藥器の盤と云ふは藥をかけたるやき物の折敷類の物と聞ゆ又白木を楊器と云ひ引入也と云ふは白木の折敷の類にていくらも入子に組みたる物と聞ゆ如此諸説さだかならず又中院通茂卿七十賀(元祿十三年)記に折敷三枚(様器盃蝶鳥)又折敷一枚(様器)瓶子一口(様器)と見えたり楊器とも様器とも書く也源氏にしろかねのやうきさりとあるは銀にて楊器の形を作りたる物と聞ゆ白かねのやうきさりの御さかつきとあるをみればやうきは盃をのする臺と聞ゆ又按楊も様も此兩字を用ふれども楊の字本ならん歎常の折敷類は檜にて作るを是は楊の木にて作りて楊器と名付くる歎檜にて作る類を檜物と云ふ類の名か藥器といふ説は誤なるべし

酒盃之部

一 一こん二こんと云ふを一盃二盃の事と心得たる人ありあやまり也何にても吸物肴などを出して盃を出すは一こん也次に又吸物にても肴にても出して盃を出す是二こんなり何ごんも如此也一こん終れば其の度ごとに銚子を入れて一献毎に銚子をあらためて出すなり何ごんも此の通り也

一 酒を一盃二盃と云ふは今時の人の詞也古は一度二度といひしなりかはらけに二度入五度入などと云ふも三盃入五杯入と云ふ意なり

一 古は祝儀にも常にも盃といふは皆かはらけなりさかつきといふ事は近代の事也今も盃を朱ぬりにしてうすくひらくするはかはらけをまなびたる物なり京の銀閣寺に七賢の盃とて七つ入子の盃に晉の七賢の名を蒔繪にしたる盃あり是は東山殿の御盃なりと申し傳ふる也いぶかしき物なり東山殿時代ぬり盃はなし後に作りたるなるべし

一 盃は一つ折敷にするて出す物なり二つ重ねて出す事は甚忌む事なり其の故は軍陣の時敵の大將の首取りたる時其の首に酒のまする時も又切腹する人に酒のまする時も盃二つ重ねて出して二献呑するなり常に二献を忌むも此故也然るに今世上にて年始に盃二つ重ねて出す所多しいまゝ敷事なり

一 婚禮の時夫婦盃をとりかはすには男先呑みて女にさす事古法也男は陽女は陰也陽は貴く陰は賤し陽は陰にさきたつ事天地の道理也然るに或説に昔は男、女の家に行きてその夜はとまりて後に我が家へ迎へ来るれば其

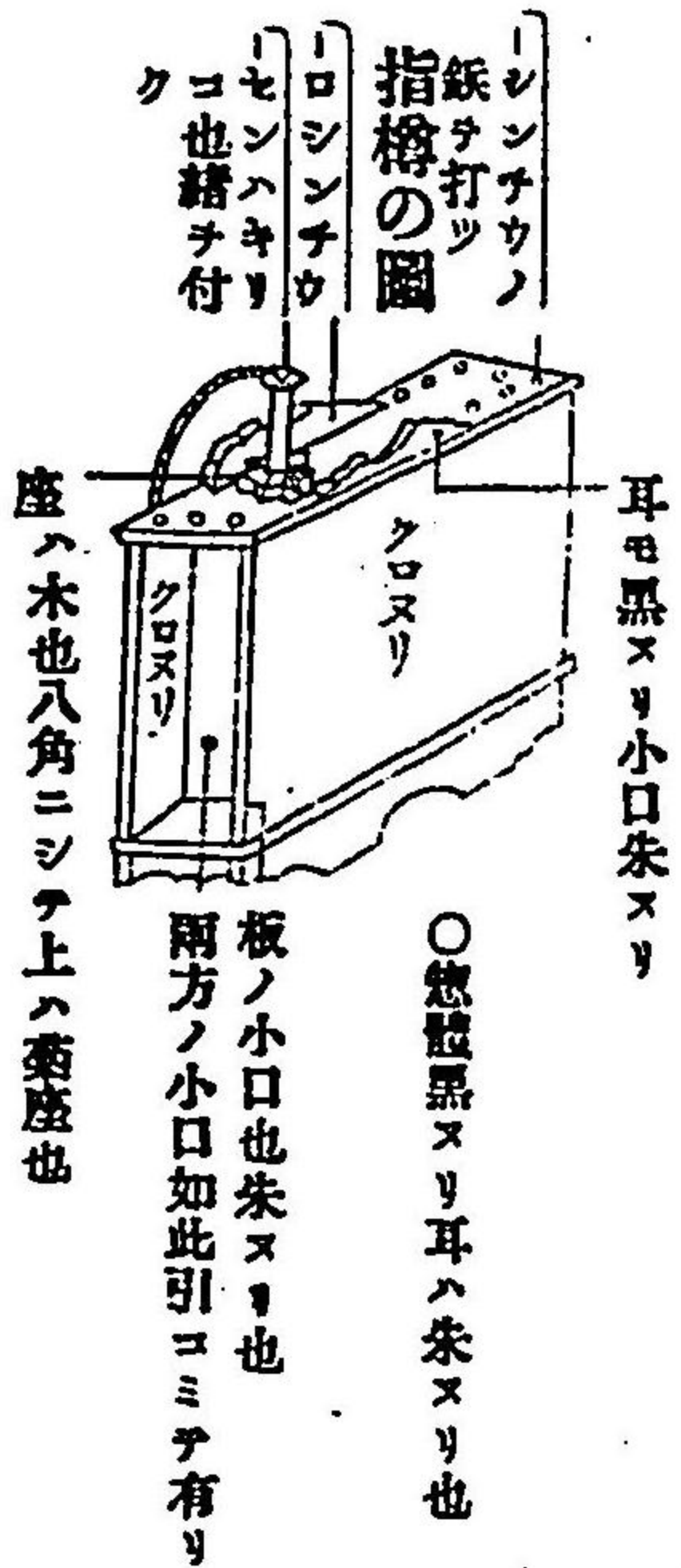
みにあらず古禁中にて草合花合根合など云ひて色々の物を合せ歌をよみて興せられし事あり其の合せ物をば多くは洲濱の臺を作りてそれにのせて出されしなり榮花物語古今著聞集其の外古き物語に見えたり事長き故略之)

又選注云竹葉酒也云々
本草綱目竹葉酒治心熱
病消心煩
意欲竹葉煎汁
如常服酒飲
云々

一酒をさ、ともくこんども云ふはさ、は三々也くこんは九獻なり酒は三三九度呑むを祝ひとする故なり九は陽數にてめでたき數ゆる唐土にも九獻と云ふ事あり左傳に僖公十二年の條に云く楚子入享于鄭九獻とありその註に云く用上公之禮九獻酒禮畢云々

一御通りと云ふもめし出しと云ふも此の兩様共に貴人の御前へ各めし出され御酒給はる事なり一段の貴人の御前へめし出さる、時は御通りと云ふ常にはめし出しと云ふ奉公覺悟記にみえたり酌仕様呑様替なし

一さし樽の事尺素往來に(京都將軍時代の書なり)例式指楯一個縛桿兩三とありさしたるは箱をさして樽にするなりゆひだるとは常の柱を入れて(かつらを入るとはたがをはめる事)ゆひたるを云ふなりさし樽はもはや當世はやらぬ物なれば後にはあどかたもなく成るべし依之左に繪圖を記す



右のさし樽大なるも小きもあり今は世上に澤山にはなし

一今時盃に用ふるかはらけに内ぐもりとて土器の内を黒く三ツ星の様にやきたる土器あり内くもりといふ名は舊記に見及ばず古はなき物なるべしともるといふ事は祝儀などにはいむべき名也又内く

もりとはうつしくはだをみがきたる物なりこれをはだよしといふ古ははだをみがく事はなしさればかはらけのひねりどめを前へむけて酒のむ事出陣にはいむ由舊記にあり是みがかぬ土器を用ひたる證據なりみがきたるにはひねりどめなし

一押物とは花鳥山水の形などの作り物の臺に酒の肴もりて出すを云ふ

一盃の臺とは洲濱の臺(今は島臺と云ふ)などに花鳥山水人形などの作り物をしてそれに盃をすゑて出すを云ふ也

一三ツ星五ツ星の盃と云ふは洲濱の臺に花鳥等の作り物なくて盃ばかり〇〇如此大中小並べ置くを三星と云ひ

〇〇如此おきたるを五ツ星と云ふ此五つも段々に大なるを置く也(三星五星などの事を星の物といふ)

一かはらけ物と云ふは大なるかはらけに酒の肴もりて出すを云ふ今時鉢に肴もりて出すに同じ心也(土器にもりたる肴を二つも三つも一つも臺に居て出すなり陪膳記に見えたり)

一折の物と云ふは折に酒の肴もりて出すなり(折の事は前に記す)

一食籠の物と云ふは食籠に酒の肴もりて出すを云ふ

一銚子の柄にある星をばきくかねと云ふなり星の上に菊の花の紋あるゆゑなり又かつらの星とも云ふなりかつらとは星の前後にかねの輪を入るなり其の輪をかつらと云ふ(桶の輪をかつらと云ふに同じ心也)其のかつらのさにはある星なる故かつらの星と云ふなり又つまかくしの星とも云ふ是は銚子をさる時手の大ゆびの爪さきその星のかけに隠る、故の名也つまかくしと云ふ詞は妻をかくすと云ふに似たるゆる婚禮などの時は忌む詞也

大鼓樽の形は舞臺の上の寶形にて口に實したる也。只常の如し此の圖は繪巻物に見ゆ。

太平記三云主上登壇御落の儀に儀の事にておじろのこしだになりりければはりこしのあやしげなるにたすせて云々

三光院内府記云(東山殿時代三條四實澄公)檢與四方輿之代也當代

車之代路末之與有前備井武士無庸云

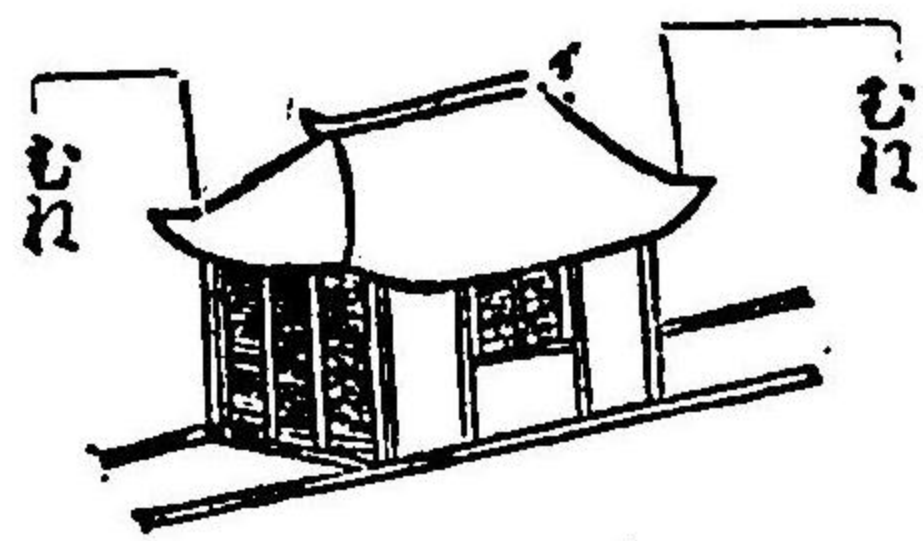
一大鼓樽と云ふ物むかしよりありし物にて急度したる物にてはなし進物にもせざるなり節用集(永正文の比之記)に云く大鼓樽見えたり
一唐瓶子之事鎌倉年中行事云正月朔日御座に御二重御唐瓶子同銚子御ノ字ノ事也提有之云々唐瓶子とはかねにてこしらへたる瓶子なり又は木にて作り黒ぬりにしたるもありかねにてこしらへ唐めきたる故唐瓶子と云ふなるべし外に子細なし

輿類之部

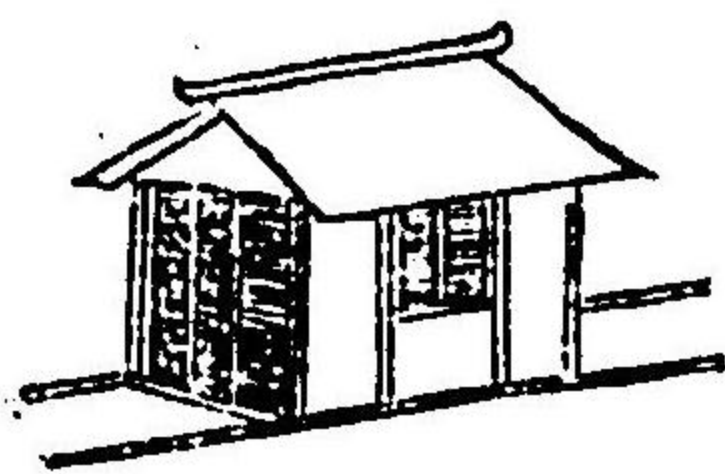
一輿に四品あり一に板こし二に網代こし三にはりこし四にぬりこし是なり板こしは一段規式を正す時用之其の次はれなる時は網代こしなり其の次には張こしなりぬりこしは略儀也常に用之也板こしの時は御供白直垂(淨衣の事也)又は單直垂に大帷オホカキヒラを重ねて着す網代こしはりこしなどの時は御供うら打を着すぬりこしの時は御供常のすあふなり (貞衡説)
一板こし一名は木こし又棟立又棟上とも又四方こしとも云ふ鎌倉年中行事に云く正月五日の夜御行始管領へ御出恒例也公方様(此の公方様は足利成氏の事を云ふ)御直垂御紋桐御輿(棟立)力者昇申なり
一網代こしと云は青き竹を薄く細く削りあじろを組みこしに張り付けて黒ぬりのおしふちを打ちたるなり
一はり輿と云ふは疊の表をはりて包みおしふちを打ちたるなり略儀なるこしなり但ぬりこしより上なり(貞衡説)

一ぬりこしと云ふは漆ぬりのこしなりこしをうるしにてぬるには赤くも黒くも色をつけずうるしばかりにてぬるなり(古是を赤うるしと云ふなり今の世のタメヌリト云ふ物なり)殿中日々記に云く小串次郎左衛門尉(御産所亭主)方より被尋申條々明日御成の事なり亭主白直垂たるべき歎如何(東山殿御妾懷姙小串氏へ被預置若君御誕生に付小串方ノ御産所へ御成在之依之伊勢守貞親へ被尋趣也)御成非式日之間不可爲白直垂哉次御はり輿の時は裏打着なり常の御ぬりこしの時は只上下着也其の段御輿の事可被聞偵歎云々(貞親ノ答ナリ)

一棟立の事(棟あげともいふなり)簾中舊記に云く正月二日は時のくはんれいへなり候(御成の事)御所さま御しやうぞくめし候て車にめし候上さまは御むねあげにめし候御りきし力者やかき參らせ候云々貞衡云く常のこしはやねのむねをひきくする也むねあげはやねをそらせてむねを高く立つる也これは白木のこしなり式正の時は男女ともにむね立にめし候なり婚禮にもむねあげを用ふる也(よめ入にあじろこしを用ふる事もあり)
一四方輿と云ふは前に書き置きたるむねたてのこしの事なり室町記應永三十年十一月二日の記文に自善法寺御社參御淨衣四方輿(力者十二人白)役人淨衣とあり四方輿と名付くる事はこしのやねの四方にむねを立つる故也



四方こしは如此四方にむねを立てるゆゑ四方こしともいふなり云ふ也上りのむねも常のこしよりは高く上る也



常のこしの屋根如此也

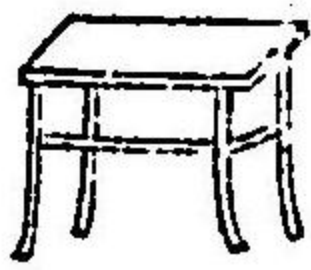
物なり

一車には後より乗りて前より下る事にて候（盛衰記卅三木曾院參ノ條ニ見ユ）輿には前より乗りて前より下るなり

一さいろごし黄色輿也是も前に云ふ塗ごしを黄色の漆にてぬりたるなり婚入之記に云くあじろごし是又よめむかひの時ばかりなり常の時はさいろごしなり云々黄色輿も塗輿なり

一御こしたてとは輿をのする臺の事なり婚迎記に繪圖あり（畠山式部少輔亭御成之記に御こしたてとあり）

一こし臺とはこしの長柄をすゑおく物なりまな板のごとくにして四足あり本名をばしごと云ふ也榻の字也車に召さる、時用之



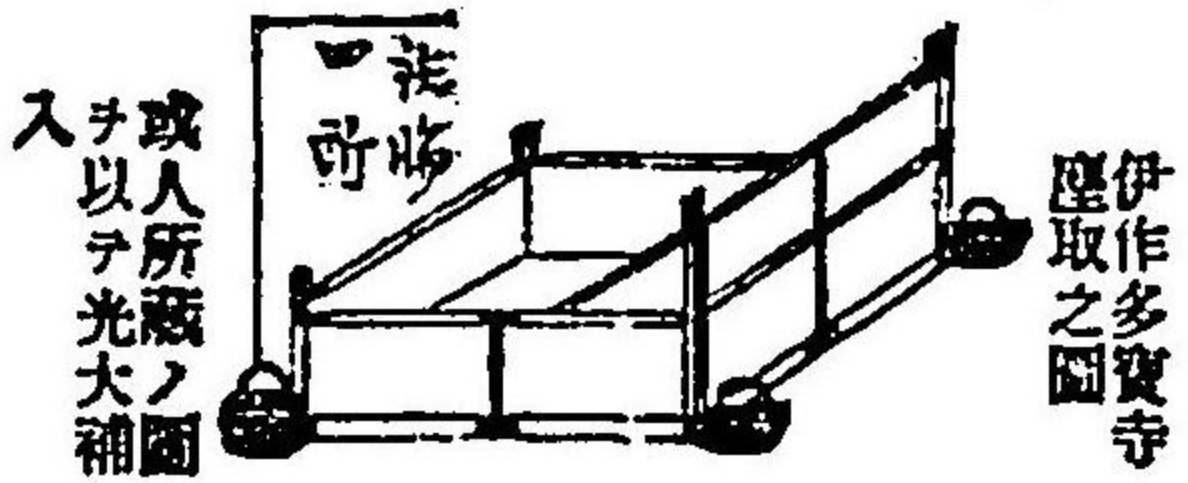
榻如レ此物也

車の上には金物もありあけまきな付くるなり

一ちよくれんはぬりごしの事なり年中諸大臣へ御成記に御ちよくれんとて常の御ぬりごしにて御參内も在之云々ちよくれんは直盤と書くなるべし（走衆故實には御直籠トアリ籠の字は非ナルベシ）

一檳榔毛車とは車のやねの上を檳榔といふ木の葉にておほひ飾りたる車也檳榔の葉は大きくして椶櫚の葉の如し檳榔の葉無き時は菅の葉を代りに用ふるなり此の檳榔毛の車の時車の道具も定りあり一條攝政兼良公御作の桃華葉に云く檳榔毛赤色の簾（錦絨）蘇芳末濃ノ下簾縹緗端帖或時被用青簾（草綠）青末濃下簾金銅金物榻云々西宮記に云く檳榔毛は太上皇以下四位以上通用云々（貞丈云ク檳榔毛ノ毛ノ字ハカザル事也鎧ノヲドシ毛又糸毛ノ鎧ナド、云フ毛ノ字ト同意也檳榔ノ毛ト云フ事ニテハ無之ビリヤウ本字ハ蒲葵也古ハ此ノ字ヲ知ラザリシユエ檳榔ノ字ヲ借り用ヒタルナリ）

一塵取と云ふ物も輿の類也日置流法要録抄に輿に行き合ひたる時の式體弓手へ打のけておるべし（中略）又下すだれみせぎぬ出したる輿におるべきなりちりとりにはうちよけて通るべしとあり又太平記卷卅九合戦に痛手を負ひたりける間馬には乗り得ずして塵取に昇れて遙の跡に來りける云々（あをだにて土石をはこびし事ありちりあくたをものせてはこぶべしその形あをだに似たるのり物なるゆゑちりとりといふなるべし乗物考に委細しるす）



或人所藏之圖
伊作多寶寺
塵取之圖

貞丈雜記卷之七終

貞丈雜記卷之八

調度之部

太平記廿三に云くつらや
皆金にて打
いみたる刀
虎の皮の火
袋にこれを引
云々
○後集に云
くみちのく
へまかりけ
人に火うち
つはすそ
けきつはす
ける實之を
たく火の煙

らば心す
おふ家
の抄にさ
は腰刀火
ちをつた
云々
○公忠の集
くだいな
るきを青
物してす
ひうちを
てやると
いで思ひ
宿のし
りけり云
○後三年の
に刀に袋
たる有る
打袋なる
中古以來
は違へり
口也
口也
和名抄ニ竹
ノ字ヲカ
カリトア
徒然百十
草ニ黒棚
見エタリ
みつし棚
子の内入
る物の事
り堂上方
結に婚の
結たるの
むれの時
の來

一調度は道具の事也でうごごにこりて云ふ也道具とは出家方の佛具也俗家にては調度と云ふ也今此の差別なく俗家にては道具と云ひならはせり
一印籠と云ふ物は唐土にて印を入る、箱也大かたは三寸餘ほどの大サに四方にして四五重もかさねたる重箱也ついで朱などにしたる物也今腰に下る印籠も右の印籠の如く重ねてある故印籠と云ふなるべし足利殿の時代の書には印籠腰に下ると云ふ事見えす
一薬籠と云ふ物有り印籠の如くにて丸き重箱也唐土にて薬を入れる、物なり是もついで朱などあり今箱のふたにやらうふたと云ふは薬籠のふたの如くなる故なり
一火打袋と云ふは火打かま火打石はくちを入る、袋也武士は山野を走りあるき夜行などをす故火打袋を刀に付くる也太古日本武尊東夷征伐の時御おは君大倭姫命草薙の劔に火打袋付けて參らせられしより始まりたり火打袋は織物を丸く切りて裏を付けて端に糸にてかゝりをさして緒を通してひきしむる也古は四十以上の入病身なる者は薬など入る、爲に御免を蒙りて殿中へ下け、る由武雜記條々聞書等に見えたり山野旅行の具なる故殿中へは憚りし也織物にあらざる白き絹に青き模様すりたる火打袋もあり又毛皮赤皮錦皮などにもする也一きんちやくごうらんなど云ふ物古はなかりし也舊記に會て見えす是は火打袋の變じたる物なるべし
一座敷の棚に飾り物にする食籠と云ふ物は唐のめしばちなり一名飯籠とも云ふからかねにて作りたるもあり又堆米もあり青貝にてかざるもあり日本の食籠の如し

一たかばかりと云ふは竹の物さしなり御服さし共云ふ曲尺の一尺二寸五分也たかばかりのたかは竹也けどかと五音通する也竹箒たかばうきと云ふに同じ心也竹尺と書きてたかばかりとよむ也今は鯨のひげにて作りたるも昔は竹にて作る今も竹にてしたるもあり或説に鷹尺と書きて鷹空より地に下りたる鳥を見て飛びくだる時地より上かねざし一尺二寸の所迄飛びくだる物なり依之たかばかりとなり云々此の説用ふべからず鷹地へとび下る時物さしを持ちて出でて寸尺をさして見たる者はあるまじき也鷹といふ事に付きていふはあやまりなり一かねの定めと云ふ事舊記にありかねざしの事なりまがりかねの寸尺の事也かねざしは曲尺也一おのがたかばかりと云ふ事舊記にありおのとはおのれと云ふ詞にて我が身の事也我が手の大ゆび人さしゆびをひろげてそれを五寸として物の寸をさる事なり食指の中ふしと上のふしとの間を一寸とするなり指をかめてあつるなり醫者灸點をする時灸する人の手の指の寸を以て灸所の寸尺をさるを同身寸と云ふも同じ儀なり(但醫家同身寸は中指を以て寸を定る也此の違ばかり也)
一御厨子棚と云ふは本は御厨子所にて食物を納め置く棚也(御厨子所は食物を調フル所也臺所の事)黒棚は厨棚也(クリヤタナヲ略シテクロタナト云フ也クリヤト云フハ竈ノ煙ニテフスボリ黒クナル屋ナルユエクリヤト云フ也クリハ黒也ロトリト通音也クリヤト云フモ即チ御厨子所ノ事ナリ)右二の棚本は右の如くなる物なれ共物を載せておくに便利なる物故其の形を移して花籠に作りて貴人の傍に置なり御厨子棚も黒棚も古は常に座敷に置きて手なる、道具どもを置きたる棚也今は武家にては婚禮の時ならでは用ひざる物と思ふはあやまりなり此の棚のかざり様とて定まる法もなき事なり婚禮の時はその節祝儀に付きてしげく用ふる物どもをつかふ便よ

守りな納めお
り物も論の
事にも限らず
のみにては
物に何れも
づしに入れ置
くははひら
い戸有る所な
佛其ノ外器
ニ舞戸チ付ケ
ト云フハ厨子
ルニマイハ厨
御子ト云フ也
山岡波明歌書
柳ハ古ヘニ云
フハ階ナリト
云ヒトビナト
キチニ階ト云
ナ

き様に置く也其の置物ども心つかざればよろしからぬ故舊記に記し置きたるが法式の如くなりしなり藤中舊記に云くみづしたなを御おき候おき物はおかれ次第にて候云々御厨子棚の棚板の面を錦等にて張り端々を組緒にて何貝子と蛇にとちて緒の餘りを柱の方へ引き出してあげ巻に結び垂る、也類聚雜要鈔に見えたり公家に用ひらる趣也

一書棚と云ふ物今世上にあり御厨子黒棚は書物などを載する棚なれば別に書棚と云ふ物古はなかりし也今は御づし黒棚の飾様法式ありてみだりに外の物は置かれぬ物とかたくなに覺えたる故別に書棚と云ふ物を作り出でたる也

一冠棚と云ふ物今世にあり古はなき物なり本は冠を置く爲に作りたる也後には香爐の臺にも用ふる歎ある書に云く冠棚は小堀遠江守政一物すきにて造り出し後水尾院へ献上せられしを院又御物すきを加へられこ、かしこ御添削有りて造らせられしとぞ右の冠棚は木は唐桑にて書棚の様にして上に狛犬あり四方の端には唐糸のふさ下り美事なる物なり云々又或書に禁裏常の御殿に劔璽の間とて一間ありこれに劔璽の棚と云ふものを置きて其の上に劔璽を置かるこの棚を俗に冠棚と云ふはあやまり也云々

一貝桶を婚禮の調度の第一とするは始は外の貝と合せては合はぬ物なる故貞しき女は兩夫にまみえずといふ儀にかたごりていましめとする爲也

一おひ貝桶と云ふ事婦入記にあり貝おほひにする貝桶と云ふ事也受取渡の貝桶には貝かた／＼ツ、一ツ入る也其の貝桶にまざれぬ爲におひ貝桶と書きたる也(おひとはおほひの略語なり)

一貝覆の事古しへより有りし事なり源平盛衰記卷五に(行綱中言の條)云く西八條へ推參して見れば馬車數も

知れず集りたり藏人何事やらんと思ひて尋ね問ひければ案内者とおぼしくて答へけるは入道殿福原御下向の御留守に君達會合して貝覆の御勝負也と云ひければ云々定家卿の明月記云十二日夕暮下被_レ參安嘉門院女房聊日來經營事被_レ出_レ貝掩事云々山家集云(西行法師の集)いまだしるふたみのうらのままぐりをかひあはせとておほふなりけり云々つれ／＼草云貝をおほふ人の我がまへなるをばおきてよそを見わたして人の袖のかげ膝のしたまで目をくばるまに前なるをばひとにおほはれぬよくおほふ人はよそまでわりなくとるは見えずしてちかきばかりおほふやうなれどおほくおほふなり云々めこの草紙に云く御貝めし出され候はまづ左を持ちて参り後に右を參らせ候御貝うつして二かたへわけてくちに白きを十二にても大きならば十にてもげに／＼くちひろくは入もたて申候それもなかにかひの候はんほどを御覽じあはせ候べしちひさきは十六もたて候はんにせぬ事にて候いたしことはちとさがりたるやくなりす、ますしんしやくせぬ事にて候さて出し候へどある時かひを手の内に持ちて出すべしうへとある人の御かたへかしらむけて出すべしうへに御あはせ候はんほどまち参らせて出すべし又下の人おほひ候はやがて出し候べし上をまたせ申さぬ事にて候めしつかふ人に御をしへ候へみやつかひの人しつけ候はねば御うへに物をしろしめされぬになり候べし云々古今著聞集卷十一云天福元年の春の頃院薬壁門院の方をわかつて繪づくの貝おほひありけり云々方をわかちとて院と門院と左方右方とわけ勝負をせられしなり繪づくとは繪を賭物に出すなり

一歌かるたといふ物は古なし近代出来たる物なり本は貝おほひの貝より思ひより作りたる故本名をば歌貝と云ふ也又伊勢物語に松明(たいまつ)の炭にて歌の下句を書きたる事ある故歌貝も上の句に下の句をとり合するによりてついまつとも名付くる也歌かるたといふは田舎詞也かるたといふ物の形に似たる故云ふなるべ

しかるた云ふ物は異國より渡りたる博奕の道具なり歌員も本は四角にはせず麴碁の馬形にする也馬形にする事は貝の形をまなびたるなりはまぐりの頭のとがりたるをかたごるなりとぞ又歌員をばとると云ふなり歌かるたをばうつとはいはぬなり

一するひろの扇は一名を中啓と云ふ本名はかはもりと云ふ也蝙蝠と書きてかはもりとよむ又かはほりとも云ふ蝙蝠は鼠に似て羽ある物也俗にかうもりと云ふ物なり蝙蝠の羽を見て始めて扇を作り出しける故扇を蝙蝠と云ふよし源氏物語の河海抄と云ふ書に見えたり



蝙蝠の圖
たのみたる
所如此未
るき故未
の扇と云ふ

一扇にしづめ折と云ふ事有り常の扇の事も道照愚草に金の扇平人は持つまじく候又字書きたるも公界へは(表向人中といふ事なり)不可持候扇にも色々次第候平人はそさうなるしづ

め折可然候とあり末廣の扇は先の方折目しまらず浮きてあるなりそれに對して常の扇の先しまりてあるをしづめ折と云ふなり(細川玄旨法印東國陣道記に云く小田原陣の時民法より書狀のついでに扇子おくられる返事に時をえてゐる、扇のはこね山日本までもなほしづめをり)

一扇のおやはねに 如此なる形をほりすかすをねこまど云ふ感説に猫商中納言の扇にし始められし故ねこまどといふ云々此の説出所詳ならず信じがたし按するにねこまはねこ目なるべしまどめと五音通ず猫の目は時々替る物なり子午の時は針の如く細くなる卯酉の時は圓く寅申巳亥の時は雞印の如く丑未辰戌の時は柿の核の如くなる腫の形如此かはる也扇のはねの透の形丸くしてほそく又ほそくして丸し猫の腫の時々にかはる儀にとりて名付けたるなるべし

一六はねの扇の事年中諸大名へ御成記に云く彈正判官直垂(中略)扇は六はねなるべし室町記に云く畠山彈正少弼持國(管領一男也法名德本)直垂大帷薄香直垂ノ紋(テウコ)白扇六骨云々六はねは六本骨なり是末ひろの扇のはねを云ふ也

一扇のはねの事女房方故實に云く扇のはねはいはひなどの時は白きを御持あるまじく候黒はねよく御入候子細ある御事にて候云々

貞丈按するに子細ある事とは白骨と書きてはくこつとよむ故祝の時白骨をいむなるべし三光院内府記に云く蝙蝠平生用之兩金猫間骨白黒保瀬不用之云々又或裝束抄に云く扇の骨常には白はねを用ふ凶事には黒はねを用ふ云々三光院殿の黒保瀬不用之と書き給ひしは凶事に用ふる也又凶事の時地紙の色は花田にて無文也

桃花葉葉に見えたり公家にて凶事には無文黒漆の太刀を用ふるも黒骨扇を用ふるも同意也黒は飾りなく聞き義なり武家にては悦に白骨を忌みて黒骨扇を用ふる事室町殿時代武家に限りたる事なり忌む所の主意同じからず(室町將軍は京都に居住し給ひ常に公家衆出入有りけれ共如此公家に違ひて別の式法あり)みだりに公家の故實を以て武家を議論すべからず

一中ひろがり扇の事條々聞書(大和入道宗如與書)本に云く扇の事中ひろがりは大名は御持候するひろがりは御持なく候平日はしづめをり可然候奉公衆童形出仕様體扇はひらきたるも中うけも不苦候也云々女房私記に扇は中廣也と有りて傍注にばんばりといふとあり中廣とは上の小口しまらず候て六七分もひらきたる也末廣としづめ折の間なる故中廣がりとも名付けしなり

一篋中舊記に云く女房衆御持候扇の事夏はうす地の扇御もち候(うす地とは扇の薄きなり)ぼうたん廿迄めし

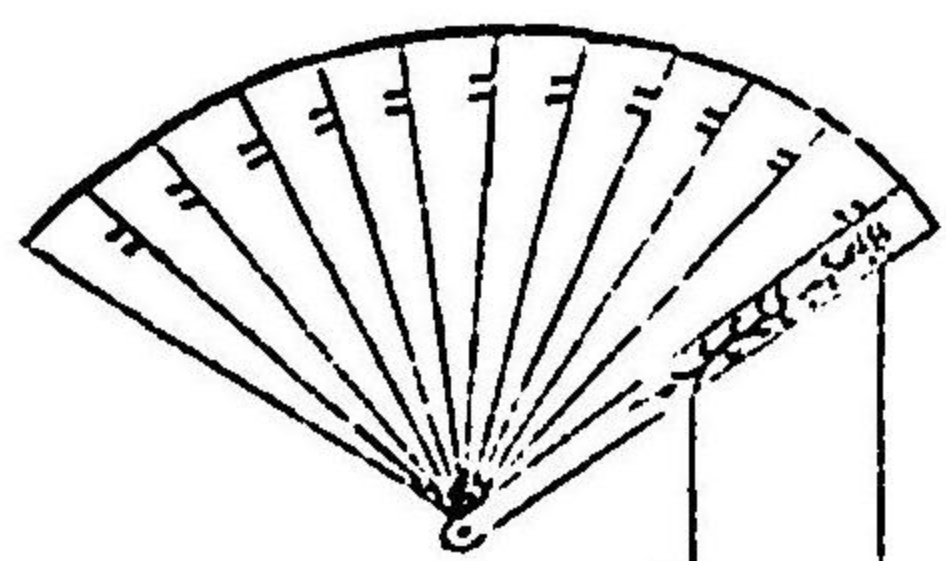
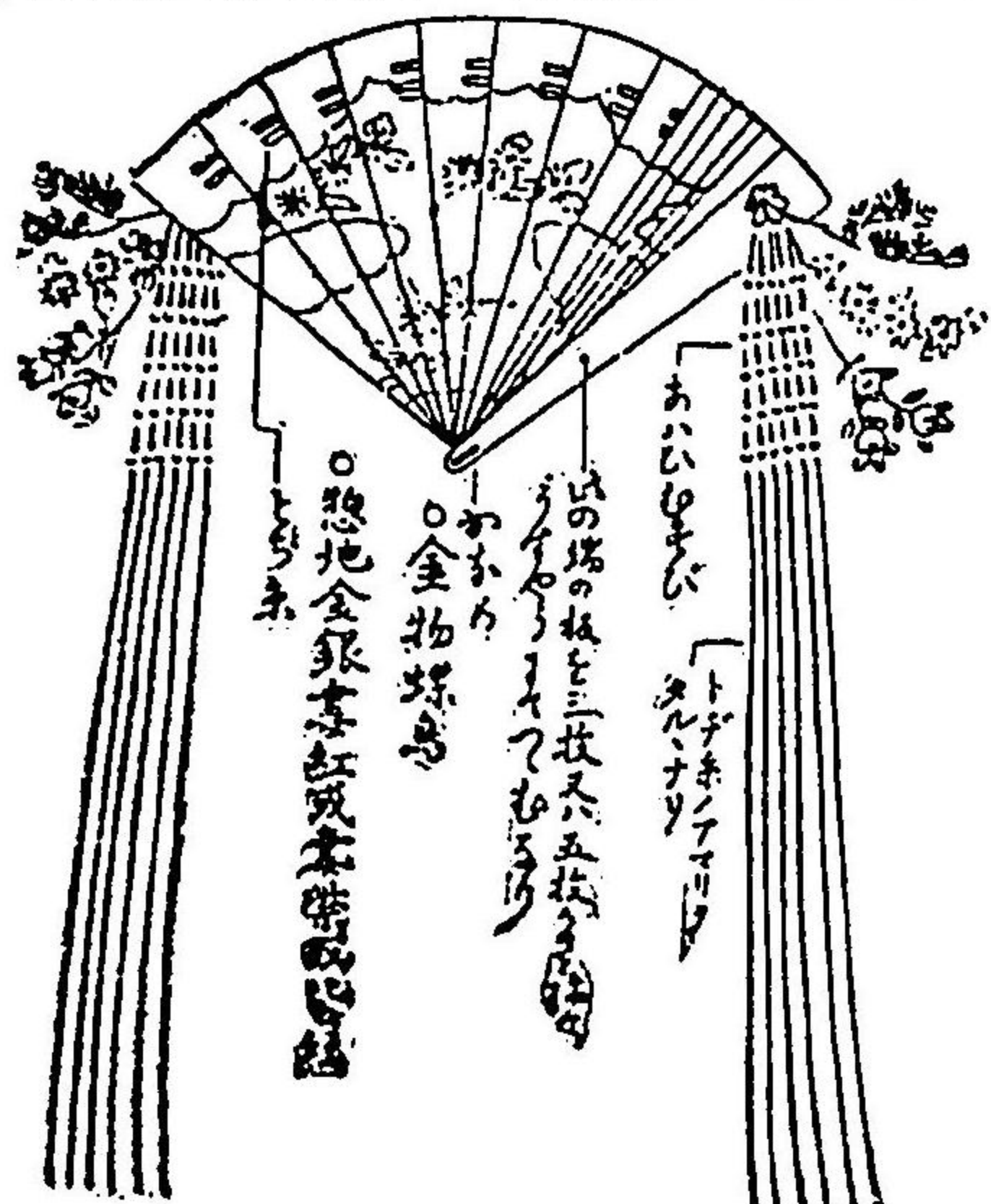
夫木葉云衣笠
内大日の日く
るればのきに
さびのふのけ
ほりの扇のけ
けりすしかり

海人藤芥云
扇骨大區家物
也侍用之其物
孫持一切不其
之家共年田不
上之近用之會
肉世外禪律之
持之百羅道斷
事也

海人藤芥云
扇骨大區家物
也侍用之其物
孫持一切不其
之家共年田不
上之近用之會
肉世外禪律之
持之百羅道斷
事也

年中定例記ニ
云く候御扇も
り各々へ委ら
せられ候はら
給へ候はら
ハ候の問紅其
上にてい給在
骨黒く候云々
年中恒例記ニ
云く御扇は
伊勢守進上
之云々
公方様御成
第に云く扇の
骨の事黒骨本
にて候れこま
ハ御持可有三
候も御持なく
候正少強ハ
持候ハ八也
云々
女房私記云五
月五日別當
被下候ハ中
也片はれに付

候ほどは扇みな紅御もち候紅梅廿八までめし候程は扇つまくれな御持候紅梅をめしとまりてはつまむらさきの扇御もち候云々ばうたん紅梅は小袖の色なり是は小袖の部に記すうす地とは女の持つ扇は柏扇とて楡のうす板三十九枚糸にてとぢたる物なりそのうす板をうすやうの紙にてあつく張りて箱を置き繪を書く也うすくはりたるをうす地と云ふなり源氏物語に扇はさくらの三重がさねといふもさくら色のうすやうにて三重張りたる也とぞつま紅つま紫のつまは端の事なり河海抄に云く楡扇の兩方の上三重づつうすやうにてつ、みて色々の糸にてとぢてあはびむすびにしておきたる也五重もおなじ風情也云々是は兩方の端の板を三枚かさねてうすやうにてつ、みたるを三へ重といふなり五枚重ねて包みたるは五へかさねなり板を重ねる事なりうすやうを重ねる事はあらず板を重ねる事は端を厚くすべき爲なり常の扇のおやばねの心也柏扇の圖左の如し



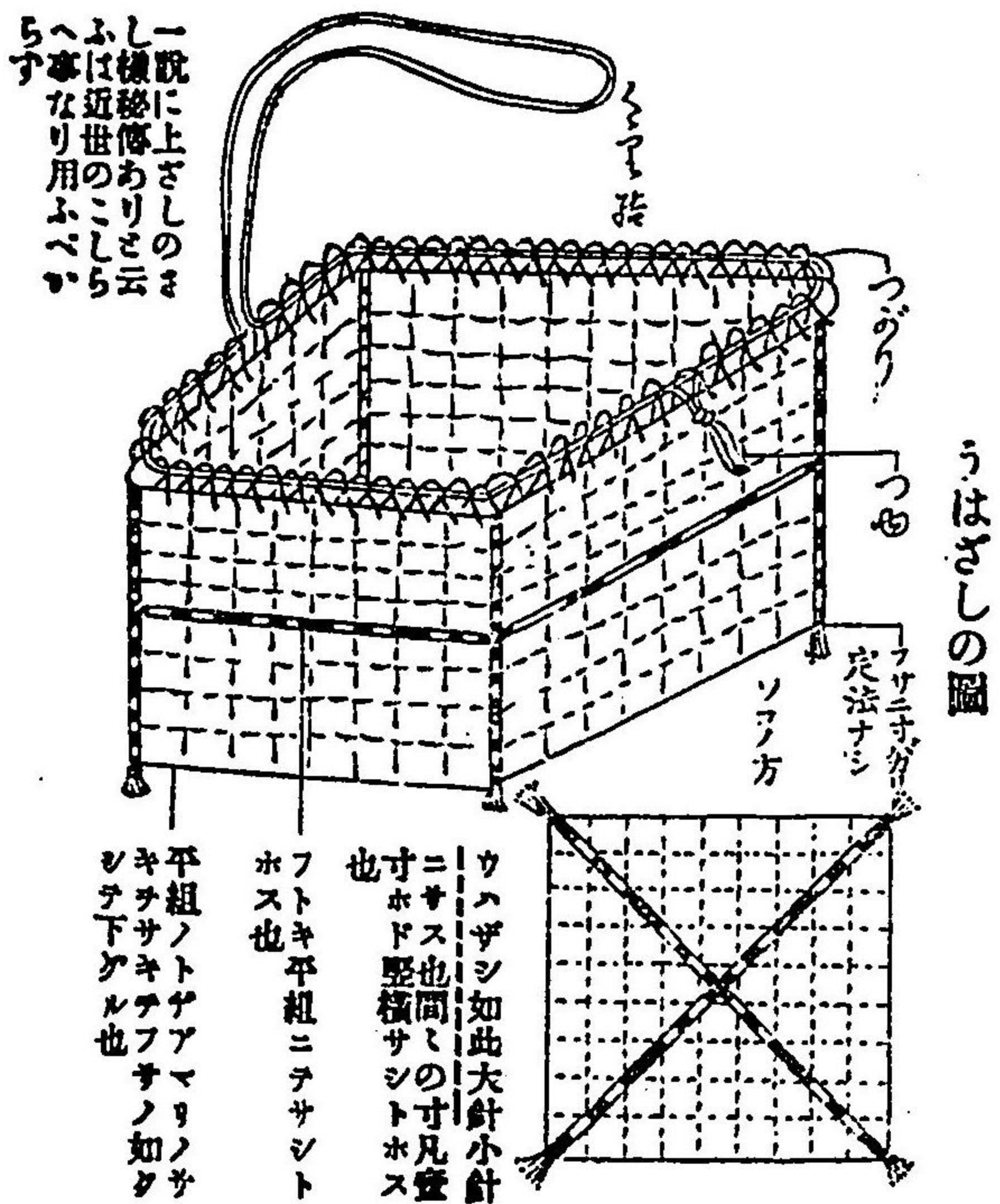
右柏扇楡扇の作様等武家の故實にあらず公家に尋ねべししかやうの物といふ事を知らせん爲に記す也

て源氏繪を杏の砂子なり是云ふうすやうは後醍醐帝御持の地にアイ繪に骨にて片はれしに常の扇の如くして幅廣くして中より上段々少しづつにひらきて上に八分ほどな

一挾箱と云ふ物古はなき物なりいにへしは衣服をば袋に入れて持せしなり是上さし袋と云ふ慶長年中の比よりかいつの比より歟袋を用ふる事絶えてはさみ竹とて竹をわりかけて其の間へ衣服をはさみて持ちける也然るに雨露などにもぬれちりほこりもか、りてよろしからざるに依りてはさみ竹の代りに箱に入れて持たす事になりたる故はさみ箱とは名付けたる也さればはさみ箱といふ物古はなき物なる故挾箱の緒の結び様古法はなき也一上さし袋は衣服を入れる袋也絹布などにて縫ふ也大さは定法もなし衣服の入るほどにして入る、也大にた、み

たるど小くた、みたるど數多く入ると少く入るとによりて袋の大小あるべし袋の口には組糸にてつがりをたるなり(つがりととはかゝりの事)其のつがりに少しふとき組糸を通して、り緒にする也女房方故實に云くうはざし袋の事男のうはざしはつがりの數三十三有るべし女房衆のは廿二か卅あるべく候云々これは大法を云ふなるべし袋の大小によるべし男のは數半にすべし女のは數重にすべし扱袋の總地には上さしをする也上さしとははりがねのふとさのより糸にて堅横十文字に恭盤の目の如く針目二分計程づつにうら表共にさす也如此上さしする事は物を多く入る、に袋のさけぬ爲也袋は絹布にても織物にても縫ふなり色も不定裏を付くる之も色不定但表の色と同色なるが宜しきなり書札雜々聞書に云くうはざし袋へ圓座を入れて御持候事はは御小袖をもませまじと云ふ故實なり女房衆は無之事也云々袋の中に圓座を入れ其の上に小袖を入れれば持ありくに小袖もめぬなり三議一統に云く上さしのつ、み持事(うはざし袋の事)三ヶ條小袖入りたる包みの事なりその外扇紙上下小袖あはせは申に不及候侍ほどの者の持は緒の結びぎはのく、りを右に提て持つなり小法師中間はつ、みのくびをひつさげて左に持つべし雜色力者は緒を右にて取り左にて裏をか、へ持つべし或は遠き所は打ちかづくなり云々總て上さし袋は小袖のみに限らず何にても入る、也女房衆は小袖は勿論なり顔のけはひ道具其の外手箱に

入れてうはざし袋に入れて供に持する也又袋の緒の結様長くはもろわな緒短くはかたわなに結ふべし定りなし
 又古は公方様御成の時も上ざし袋を持せられし也永祿十一年戊辰五月十七日將軍義榮公朝倉左衛門督義景が宅
 へ御成の記に御うはざしの御袋被持なりと見えたりいにしへは今時はさみ箱持するやうに他行には必供の者に
 上ざし袋を持せしなり又夜具を入るうはざし袋をばどの物の袋と云ふ(どののとはさまり番をする事なりと
 まり番の夜具を入る、ゆゑこの物の袋と云ふなり)



一上ざしは平縫などにも衣服を入る、袋にも袴の腰などにもするなり平つ、みに上ざしする事雅亮裝束抄にいれかたびらのていは(入かたびらとは今のふくさの類なり)ひらつ、みのうはざしなき物なり云々(上ざしあるを平縫と云ふうはざしなきをいれかたびらと云ふ此の平つ、みの上ざしと云ふは今もふるしきなどを縫ふにちから糸と名付けて糸を以て碁盤の目の如く堅横に地をさすなり是則上ざしなり衣服を入る袋を上ざし袋といふ事も袋に右の如く上ざしをする故也(女ざし男ざしとてさし様習有りなど云ふは妄説なり)平

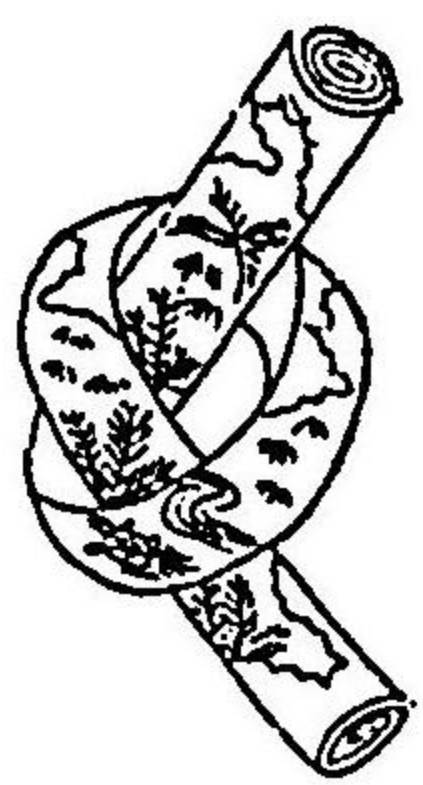
つ、みも衣服入る、袋もどの物の袋も皆物を入るる故やぶれぬ用意に上ざしをする也

一どの物の袋と云ふは夜具を入る、袋なり今番袋と云ふ物なりどの物の袋とは夜着の事なり(小袖之部に記す)拵様の法式もなく上ざしをする迄の事なり此の事を世に知る人少し源氏物語の内にとの物の袋といふ事あるを歌學者などは殊外の秘事とするはをかき事なり上ざし袋を夜具入る程に大にぬひたる也

一今のもどゆひと云ふ物古はなしくみ緒にて髪をゆひし也公方様なども組緒にてもどまりを結び給ひしなり今も公家方には紫の組緒にてもどまりを巻かる、也

一さやらの油すき油びん付など、云ふ物古はなし古は水油を付けて髪をすきてふのりを付けて髪をゆひしと也一いれもどゆひ又大もどゆひと云ふ今は繪もどゆひと云ふふとくた、み兩端にしんを入れて金箔にてだみて色々の色にて松竹鶴龜などを繪く也

○入もどゆひの圖
 大サ是ほどなり
 寸法定なし



兩はしは紙を巻きてしんを入る此の巻目にも金箔をおくなり
 中程むすぶ所の分はひろくするなり

一あまがつと云ふ物は小兒の守り也ねりの絹にて人形を縫ひ綿を入れたる物なり是をあまがつといふはあめがちと云ふ事なりされば天兒と書きてあまがつとよむなりあめがちこの字

を略すればあめがち也それをあまがつと云ふはめとまど五音通するなりちつと五音通するを以て也あまかつの事委細前書に記す

一はふこと云ふもあまがつの事なりあまがつは小兒はひありく形に作り常にははせてうつふしにしておく物なり今は立ておくもありあやまりなり或説にあまがつとはふことは作り様別なりと云ふは誤也



襦袢之圖
 衣服を着せし
 シト子ノ上ハ
 區キタル也



右ノ圖ハ産所
法式ヲ以テ種
入ス

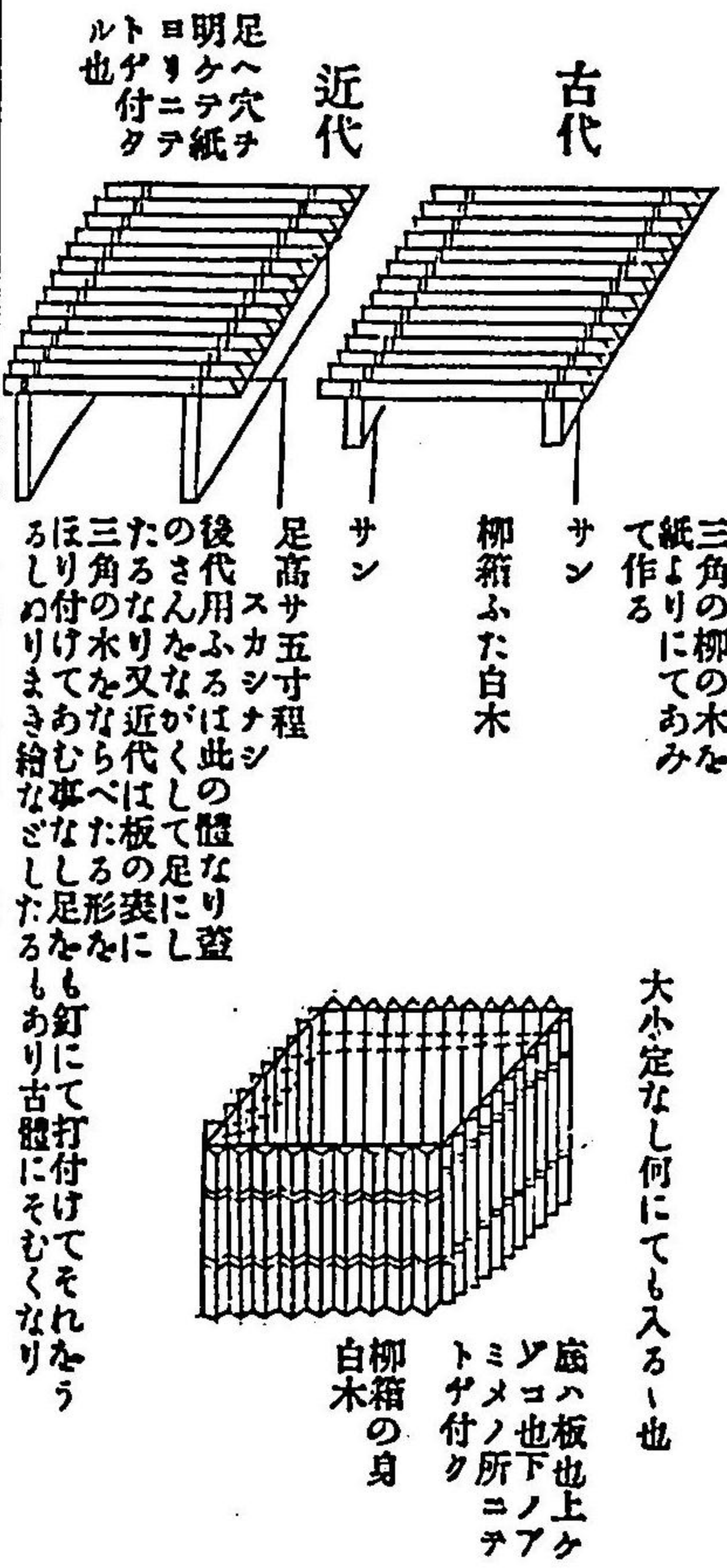
雅亮裝束抄に
云く草鞋を
云く草鞋を
云く草鞋を
云く草鞋を
云く草鞋を
云く草鞋を
云く草鞋を
云く草鞋を
云く草鞋を
云く草鞋を

延喜式其ノ外
上古ノ書ニア
ル柳箱ハ柳行
李ノコト也

一 襦形と云ふもあまがつの事なり殿中日々記云武庫（伊勢兵庫助貞宗事）御うぶ衣御加持爲御使御産所へ御
参り例式御上下着なり御衣平愛につゝみて御廣ぶたにする御護刀御じゆぎやう別の御長持に入れ大門より出
づる三寶院殿へ御参云々

一番合とあるは香箱の事なりかうごといふべしかうがうとはいはす合は盒の字の略字なり盒ははこといふ字な
り

一 座敷飾の記に骨吐と云ふ物有り是は唐より渡りたる物なり唐人魚鳥獸などをくひて骨をはき出すつばなり
一 やない箱は柳箱と書くなり柳の木を廣さ五分程に三角に削りいくらもよせてならべてすのこの如く紙より
て二所あみたる物なり長さもはゞも上に居る物の大小によりて長短不定なり足は折敷の足の如くにてくりかた
なしそれを紙よりてゆひ付くる也柳箱といへども箱にはあらず蓋の様な物なり是には何をのする物と云ふ定
○やないばこの圖



類何にても相應の物をのする也進
物なども臨時にのする事有るべし
或人の云く近代用ふる柳箱は柳箱
のふたなり足は則柳箱のふたのさ
ん也野宮宰相殿（定基卿）のもと
にて古の柳箱を見たりしにふたも
あり身もあり三角の木を紙より

てあみて作りたる物なり其の蓋は世に用ふるやない箱といふ物なり云々

一 柳箱に物の置様の事つれく草に云くやないばこにする物はたてざまよこざま物によるべきにや巻物はた
てざまにおいて木のあはひより紙ひねりを通してゆひつく硯もたてざまにおきたる筆ころばずしてよしと三條
右大臣殿仰せられき勘解由小路の家の能書の人らはかりにもたてざまにおかる、事なし必よこざまにするら
れ侍りき云々

一 延喜式に柳箱とち糸生糸とあり後世は元結なり生糸とはねらぬ糸の事なり

一 やないばこをやないばといふ人ありかたこと也笑ふべし然れども明月記に柳葉とあり略語なり雅亮裝束抄源
氏物語等にはやないばこあり世繼物語初花巻モノ、カスカキ文ヲ柳箱に入れて云々枕草子なまめかしき物山
藍日かけなど柳箱に入れて云々

一 柳箱の桁數（桁ハ細キ三角ノ木也）重半の事徒然草壽命院抄に（醫師泰壽命院法印立安作也慶長六年作之正
親町院へ献上シタリ）云く柳箱とは硯短冊或は鞠冠或又追善の時に經卷等を居る臺也柳を以て造之故の名也け
たの木の数重半の儀其の家々の説あり御短冊をすゑて進上の時冷泉家に入重にこしらへらる、由也三條（西三
條也）三光院の相傳とて依三重半有吉凶之儀吉事には半を用ひ追善の時經卷など居るには重を用ひらる、也
云々貞丈云く半は陽數なり故に吉事に用之重は陰數なり故に凶事に用之三光院の傳を用ふべし

一 廣ぶたの事ある有識の人云く廣ぶたは元は衣篋とて古代の器也上古衣を納め置く箱にてふたも身もあり古代
は物事簡易にて人に衣を給はる時は直に衣篋のふたにするて出しける也後にはふたばかり別に作りてひろふた
と名付けたる物なり云々

後醍醐天皇
中興の内御
行事の御
傍名御
つげの御
衣はこ
の事あり

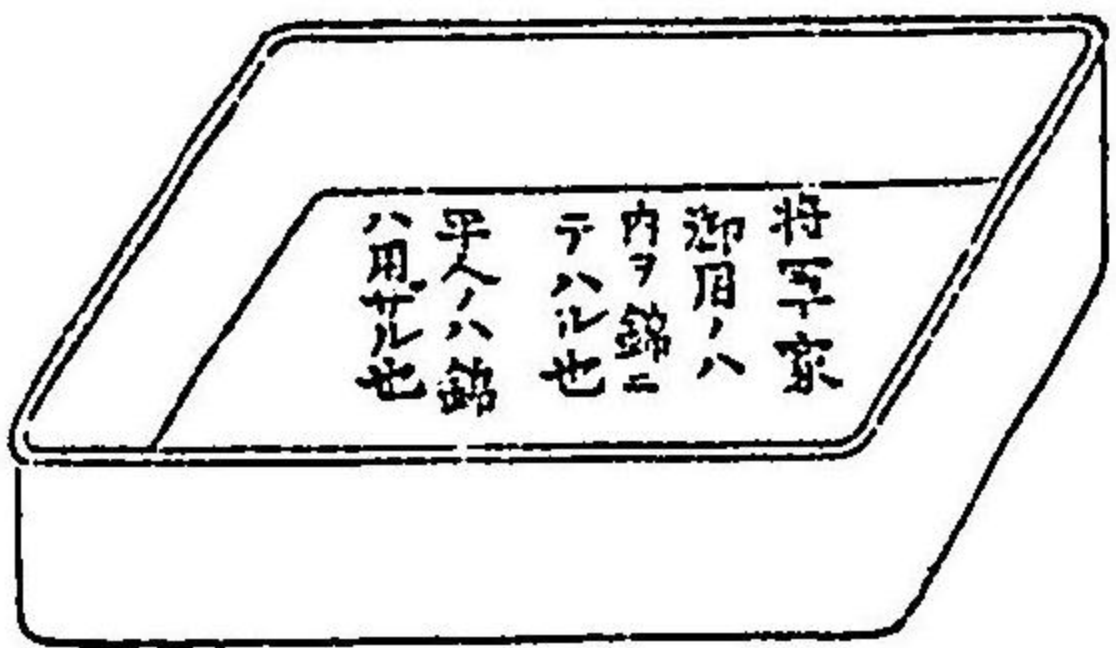
れたにわたを入
出につけ結は
給はるるな
雅流東抄云
のほをわたり
ふたおほひなく
からおくべし
たも有りしはふ
たるべし今はふ
たなし

類聚雜用抄ニ
云ク打亂箱は
一尺一寸五分
廣九寸五分
四寸折角深
錫繪口ニ白
錫繪口ニ白

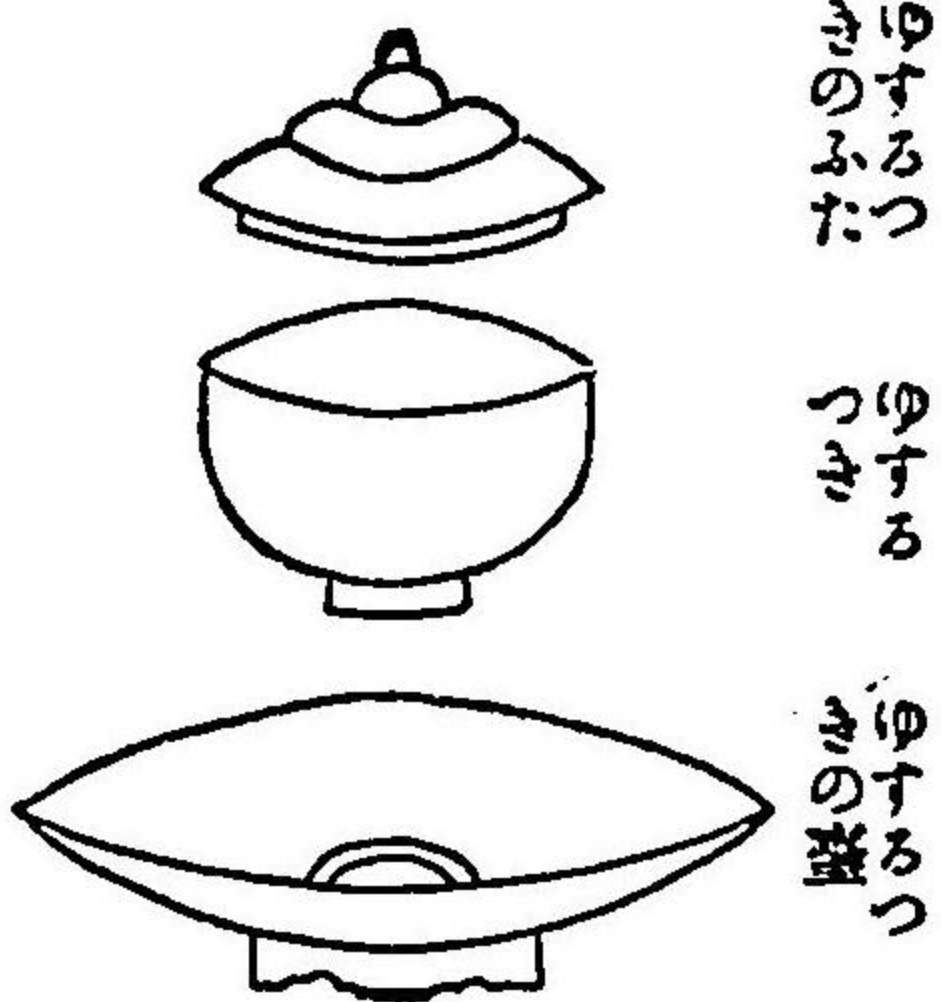
一打亂箱の事貞衡云く打亂箱は手箱のかけこ也それを別に作りて打亂箱と云ふ也云々うちみだれといふはわろしうちみだりと云ふべし源氏物語繪合の巻にうちみだりのはことあり花鳥餘情に云はく(一條兼良公作なり)うちみだりの箱のふたの上にては髪をけづる時打ちみだし侍れば宮の名とせる也云々倭名抄云巾箱者盛手巾之器俗曰ニ打亂匣云々上古は手のごひをも入れたる物なり唐木蒔繪等様々あり

一ゆするときは消坏と書くびん水入の事なりその形は茶碗の如し木にて作り漆にてぬり蒔繪したるもあり又銀にて作りけぼりをしたるもありふたも茶碗のふたの如し臺もゆするつきと對にする形は茶碗の臺の如し但臺の中ゆするつき糸じりをうくる所のあなはあけ通さずしてそこあり又下蓋別により是は香臺にも用ふべき様の形なり上は窠形にてふち貳分ばかりも高し足五所にあり金物あり五所にあげまきを結び垂る、なり足の下は輪なり是も窠也

○打亂り箱の圖



○ゆするつき五字共



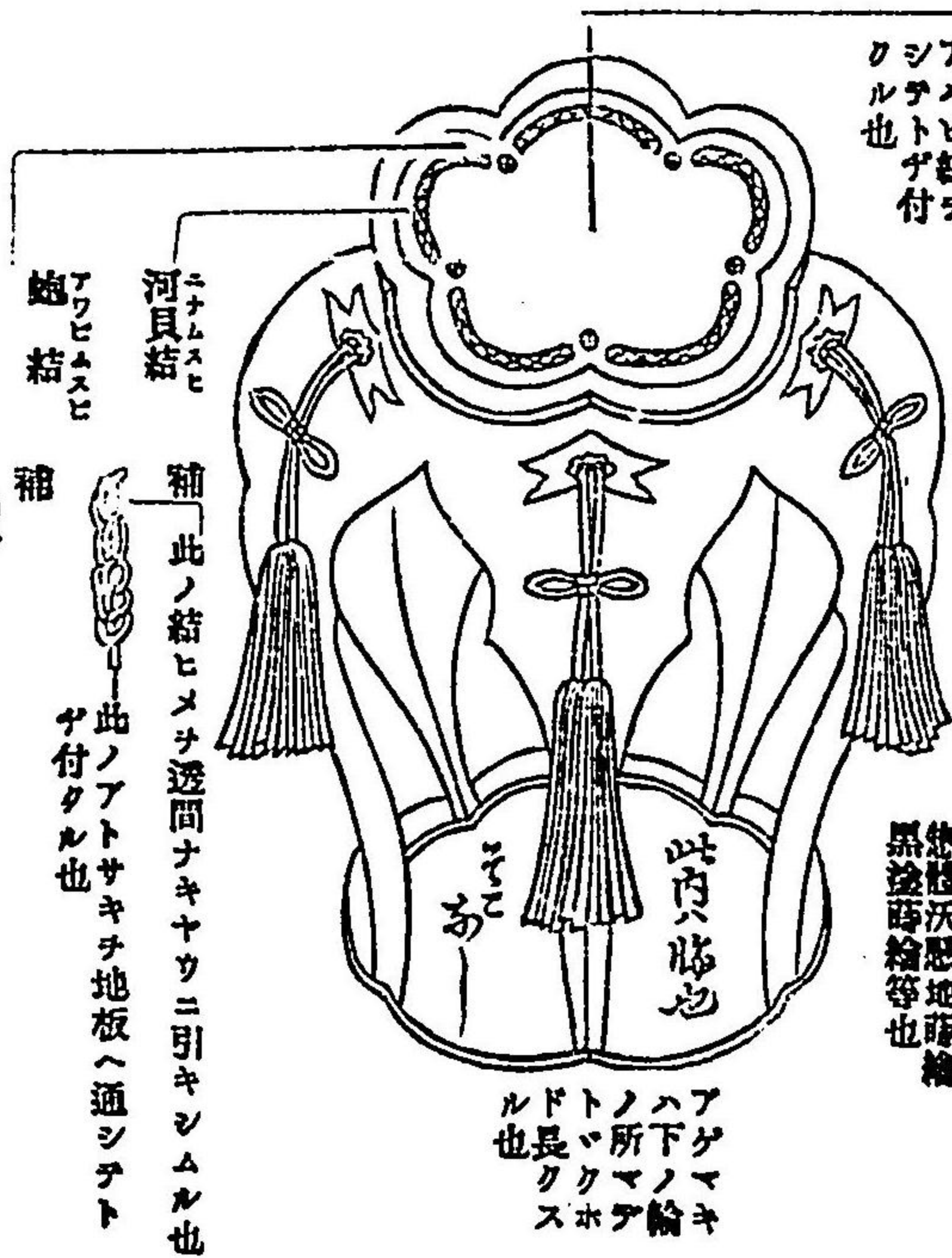
此の蓋の本名は
尻坏と云ふなり
類聚雜用抄ニ見
エタリ
茶碗の蓋に似
たり

うちみだりの箱は手箱の少し大きなるなり其の内に髪具を納むるなり髪は打亂りたるをなまきむる道具を入る、故打亂り箱と云ふなり元服などには其のかけこを用ふるなり打亂り箱のかけこなり打亂り箱のふたは古昔にありも則手ばこのふたなり

口三寸九分ト御元服記ニ見エタリ

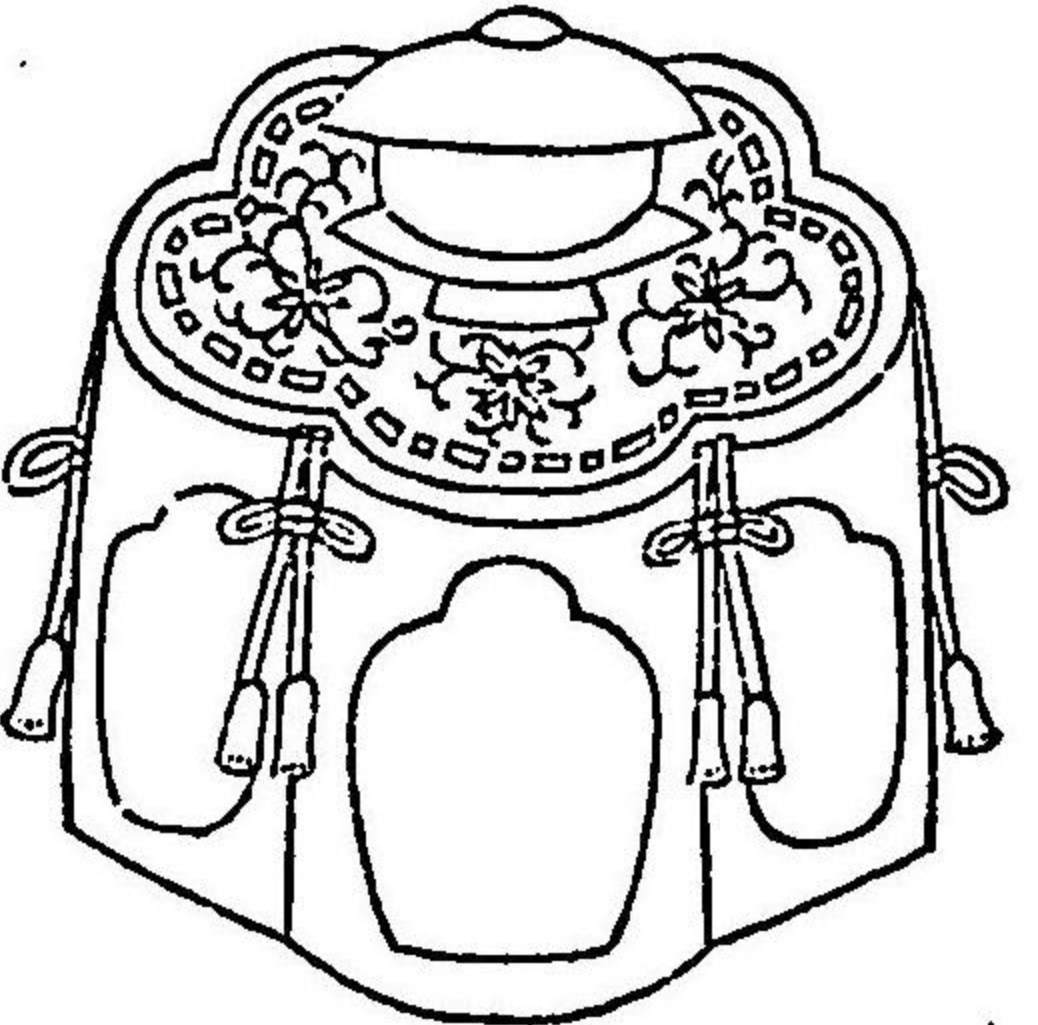
○ゆするつきの下蓋

此ノ地板ヲ飾ニテ取ル也
打亂ト云フ打亂ノフナチ
組結チ以テ二十結ト
アハビ結チ
クシトナ付



此ノ内ハ
アゲマキ
ハ下ノ
所ノ
長クホ
ト也

此ノ結ヒメヲ透同ナキヤウニ引キシムル也
此ノアトサキチ地板ヘ通シテ
ナ付ケル也
此ノアトサキチ同ジクトナ付ケ
ル也



此の圖は類聚雜用抄に見えたり(清閑寺殿の事也)其の書に云く臺五乘角を入る足高サ七寸五分内面厚サ六分土居厚サ三分牙象腰同廣サ一寸六分同手前長三寸(自角定)面敷物小文ノ唐錦同表臥組二丈三尺上卷五

本名消坏ノ蓋
寸三分ト元服
即ニアリ
消坏ノ蓋に
物水式は付
なれ打ちて
あにするに
ち付くは上
に端々を結
にて蓋を板
の緒に引き
足緒の方へ
出結をなげ
物に結ぶに
付くる大針
小針をなげ
針に小針を
ちひなかく
短く小針を
なれと云ふ
目結あわび
くは結記に
ト云フ也夫

垂也又云消坏銀塗ノ黄(金ヲヤキ付クルナリ)口徑四寸八分同高二寸三分内尻三分同蓋口徑五寸八分同高五分同尻境廣五寸八分高六分尻高五分云々

一ゆするつきと云ふ事ゆするはゆりする也消坏と書きてゆするつきと云ふも消はしろみづとよむ字なり坏はすへて梳の類を云ふさかつきと云ふも酒杯と云ふ意なりたかつきと云ふも高杯也扱消は米を水に入れてぬかをゆ

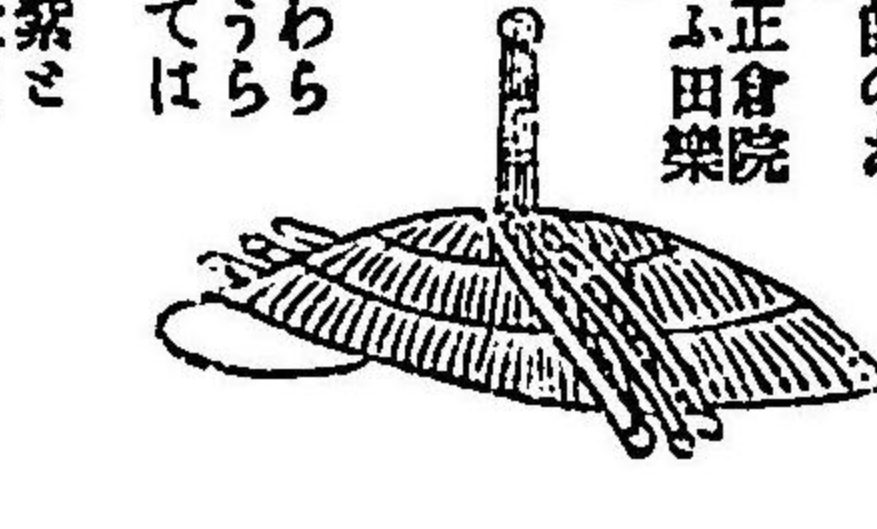
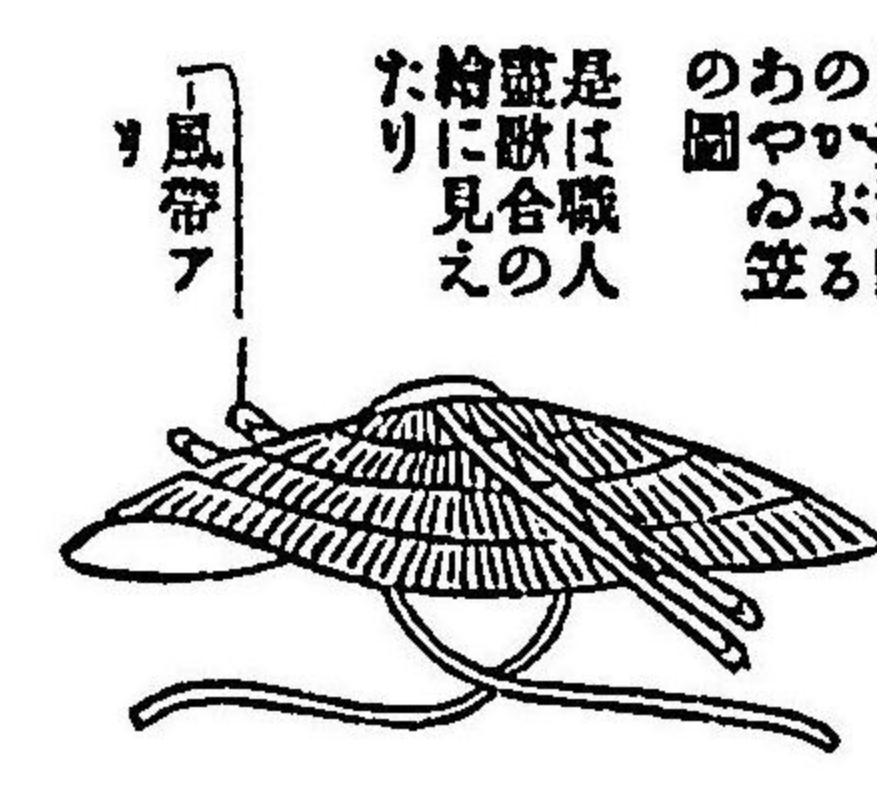
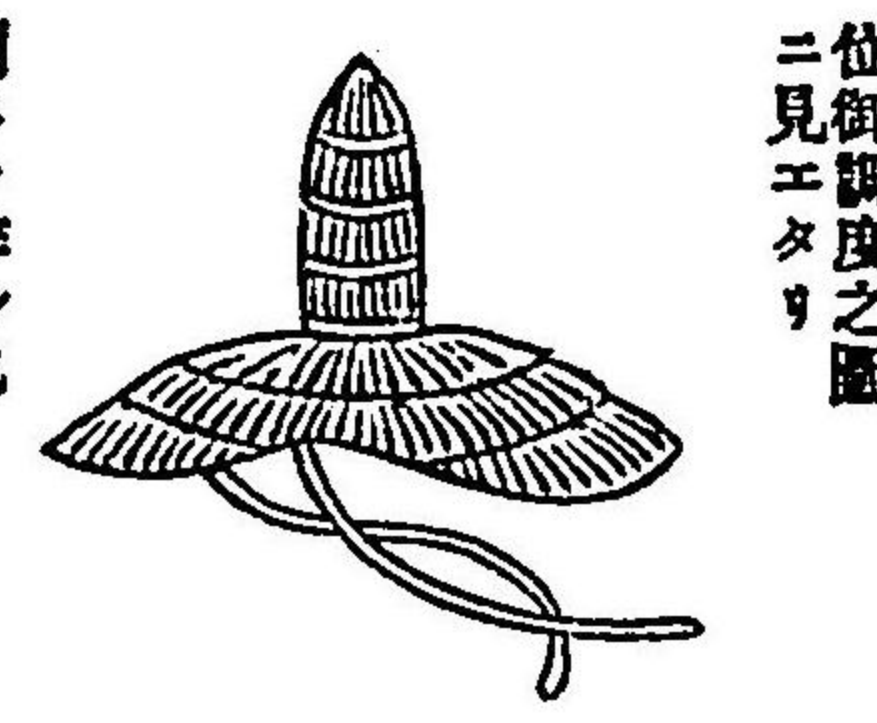
木抄ニ紋法
師の歌にあ
ゆすり立波
たぐり立波
でたるいそ
か又家長朝
臣わたの原
はもさゆす
立波のゆた
上たふ袖の
なり

江家大第云
繪師桐竹風
雲厨子二脚
螺鈿香爐地
合云々々々
○衣の袖口
ヲテを物
語に見えたり
又赤紐にラテ
筋抄に見えたり
○新野問答云
定基卿狀螺鈿ハ
貝ニ候ハ金

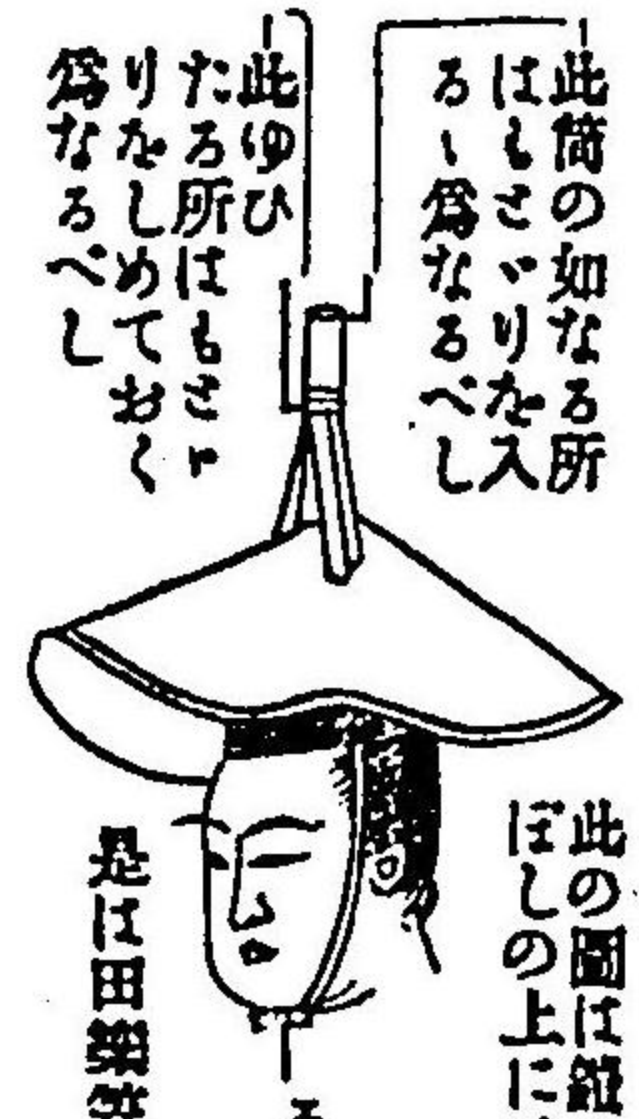
管下字注候
貝ハ青貝候細
ハ切金ニ候云
○薩成記云安
樂光院佛壇并
柱等皆青貝
云々

り米と米とをすり合せてとぐ故ゆりすると云ふ事を略してゆすると云ふ也米をどぎたる一番の白水をびん水に用ふるなり此の白水を入れる、抔なる故ゆするつきと云ふなり白水は性の寒る物なり人の血氣はのぼする物なり
のぼせ強ければ眼わろくなり或は頭痛し又は髪の内疔を生ずる事ある故頭をばひやすをよしとす依之髪を結ふに白水を櫛に付けて髪をけづるなり(けづるとは髪をとかす事なり)白水はひやす物なれば也
一たから刀と云ふは笄刀と書くなり鋒を細く竹の子の形の如く打つ也腰の物の如く兩方にしのぎを立てたる小刀也兩方にしのぎを立つる事は髪のはやし口を直に切らる、爲也片しのぎにてははやし口なそへになるなり
一道具のかざりにかながいと云ふ事ありかながいは金書なり金泥にて繪様を書きたるを云ふ今蒔繪と云ふ物なり金具と書きたるもあり金と青貝の事のやうにも聞ゆれども金書をかながいと云ふ詞に付きて貝の字を假り用ひたるなり金と青貝とにて繪様出したるは螺鈿と云ふなりされども切金と青貝にてもやうすりたるを俗に金貝と云へるなるべし
一螺鈿の事螺は青貝鈿は切金なり又青貝ばかりをも螺鈿と云ふなり又古書に貝を摺るとあるも螺鈿の事なり金貝と云ふも螺鈿の俗稱也金貝鞍(太平記建武式目追加室町記)等に見えたり金貝とて別にはあらざるべし切金と青貝にて飾りたるなるべし山岡凌明が名物考に云く螺鈿今俗に云く青貝の事にて古き物には貝すつたる鞍などいへり鈿は飾也と云へりされど螺鈿の本儀は青貝と切金也壺井義知云く螺鈿本儀は金ト貝ニテアルベケレモ皆貝計ヲ用ヒテ螺鈿ト云フ例也云々鈿は玉篇ニ曰ク徒練切金花也又鈿字彙云金華飾又螺鈿云々
一香盒香盆などの飾に玳瑁と云ふ物を今べつかうと云ふはあやまりなり玳瑁は唐土より渡る物なり龜の形に似たる物甲也藍甲と書きてとぐかめの甲也物のかざりになる様なるうつくしき物にあらず藥種につかうより外用にたらぬ物なりとぐかめ一名すつぼんと云ふ女のさし櫛かうがいなどにべつかうとて今用ふるも玳瑁也
一あやむ笠綾蘭笠と書きて壺の表に織る蘭といふ草にて組みたる笠也今の世のあみ笠なり但今のあみ笠はふかしあやむ笠はふか、らず一名ひでり笠とも云ひ又あや笠とも云ふ圖左の如し

是ハ文安御即位御調度之圖ニ見エタリ
是は流鏑馬に用ふる笠なり此笠の上を角の如く高くしたるには子細あり古の人は月代をそらす惣髪にてもさやりをば頭の上高く上げてちやせんと髪にゆひたりされば其の上を角の如くしたる笠の角の如くけたるなり冠の上の角の如くなる物を巾子といふ此の巾子ももさざりに入る爲の物なりこれと同意也
田樂法師のあやむ笠の圖
是は職人の盛合せの繪に見えたり
是も田樂法師のあやむ笠なり是は京都の正倉院にあるといふ田樂笠の圖なり
一鉢むぎわらにて作るうちは青紙にてはるなり風帯黒紫黄の草なり



田樂は法師にて髪なきゆる田樂のあやむ笠の上にはもとよりを入る所なし又田樂は舞ひをざる故笠の上に風帯を付けて舞ふ時風帯のひらめきて風流なる爲にしたる物なり
一あやむ笠後三年の繪に見えたる圖左の如し(繪は飛騨守惟久筆なり鎌倉實朝公時代の人也)



紙屋紙ハ紙屋
川ニテスキ出
ス紙也スキ返
シ紙也スキ返
黒杉原ナクス
黒クシテ用フ
紙也

て能く火とぼるなり古書には皆脂燭の字を用ひたり又本を紙にて巻きたるたいまつ故紙燭とも書くなり脂の字を用ふる事本なり元文の天子櫻町院の大嘗會を行ひ給ひし時用ひられし脂燭を或人武者小路殿へ所望して申し受けたりしを見しに是は赤杉の木を用ひられたり惣體の拵様右の如し去るくの圖如左

長サ壹尺五寸ホト丸シ

徑三分程也先テ
平ニ切ル本ノ方
ヨリ少シホリキ
心也

先を二寸程あぶりてこがす油を紙屋紙一たけに
ねりて又あぶりわす松のロ
テを用ふる時は此の儘に不及
巻ひるなり

小口徑三分計平ニ切レ

一掌燈と云ふ事は禁中にて節會の時主殿寮の官人片手に脂燭を持ち片手に小さきほうろくの如くなる土器を持ちて下より脂燭を受けて持ち來り御殿の階を昇りて主殿司と云ふ女官にわたすを主殿司受け取りて脂燭と土器を持ちて坐に居るを掌燈と云ふ(掌はタナコ、ロトヨム手の事なり)右の土器の中に代りの脂燭をも入れ置く也火の下へ落つべき用心に土器を持ちて下よりうくるなり

一蠟燭の事源順の和名抄燈火部曰蠟燭唐式云少府監每年供蠟燭七十挺ト見エタリ(順ハ延喜天曆ノ比ノ人也)職員令主殿寮ノ令ニ云ク頭一人掌_テ供御與蓋笠笠織扇帷帳湯沐浴掃殿庭_一及燈燭松柴燈_一〇義解云謂_ニ油火_一爲_レ燈蠟火爲_レ燭也と見えたり令ハ大寶年中ノ令ヲ養老年中ニ改メラレタル令也蠟火爲_レ燭とあるはらうそく也其比既に蠟燭あり令は和名抄よりも以前の書也らうそく上古よりある也太平記下學集庭訓往來親元記康富記等にも蠟燭の事見えたりされ共略物なるゆる殿上には必油火を用ひらる、也
一うちちるだともうちおきとも云ふ物は金銀にて花がたなど色々に作りたる物なり廣ぶたに小袖入れたる時のお

さへにする物なり婚入記に見えたり花の枝を金銀を打ちて作るゆるうち枝と云ふおさへにおく物故打ちおきとも云ふなり橋の折枝などもあり

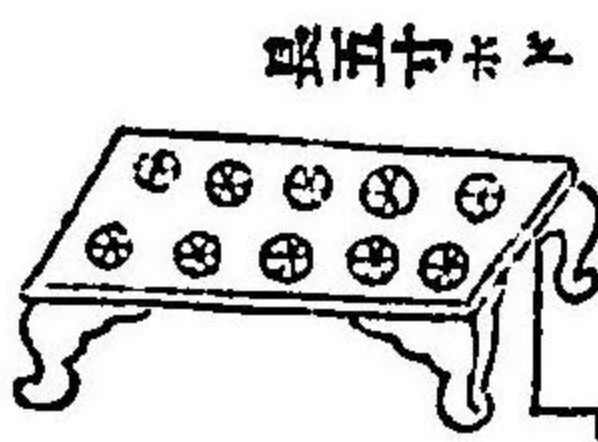
一絹にても布にても四方に廣くぬひつゞけて物をつ、むを古は平裝といひしなり殿中日々記などにひらづ、みの事みえたり今は絹にてぬひたるをふくさといひ布にて縫ひたるを風呂敷と云ふ古はふくさふる敷といふ名はなしすべてひらつ、みと云ひしなり又絹につ、むなど、いふ事も舊記にありふるしきとは風呂に入る時湯殿に敷きて湯よりあがりたる時足をのこふ物なり物を包むに布を縫ひつゞけたる形の風呂の敷物に似たる故風呂敷といひならはしたるなり近世の詞なり

一香の道具いにしへは香爐香盒火取 (香爐に入るべき火を入る、なり) 火筋 (金也) 香筋 (香をはさむはしなり木也) 灰おし銀葉 (香しきの事) 火すゑ入 (香のたきがらを入る) 是等はかりなり火あぢ (香ばしの如くにしてつばをはめたる物なり香爐の火に灰をかけて火かげんを見る物なり) 銀ばさみ (銀葉をはさみ置き取る物) 銀臺 (香をたきてのち銀葉を取りてのせおく臺なり) 香札札筒などの類近代出來し物也いにしへは銀葉をば火ばしに指をそへておき取りしける故銀ばさみもなし十種香も昔より有りし故香札も札筒もありしなれども今の如く結構にこしらへ置きたるにあらず當座_一にこしらへたる也かやうの事

〇火筋
〇香筋
〇銀ばさみ
〇火アシ

筋筋
文字不
同マキ
ハラフ
之故配

一香爐の灰四合五合六合など云ふは辨目の事にてはなし灰のおし様の事也四方より灰をおしたるは四合と云ふ四方より灰をおしたる也五合と云ふは



○銀燈 膏貝也。是ニ銀鑄ノヤケタルナ段ケナリ

○銀葉 スク打ノベタル也。ハ

○香札 唐木也。長八分一ヨリ

○同 客ノ字ノ略シ



五方よりおしたるなり

一香爐に灰をおす事見分のうつくしき爲にはあらず銀盤のうへより香すべりたる時灰をおされば灰のなかへ入りてとりあげがたし灰をおせば香のすべりたるを



取り上ぐるによろしき故なりいしへは灰をおすも火ばしにてかたを付けたるなり灰おしの道具は後に作り出したる物なりとぞ香爐の灰おし様春はひかき形夏は扇形秋はひし形冬はおさすして灰をかき上げおくと云ふ説あり此の事香の家にはなき事也志野三郎左衛門宗信があらはしたる香の書に(宗信は東山殿時代の人也志野流の元祖也香の書は文龜元年の書なり)八卦香爐にて(八卦香爐とは八角にして八卦の形を付けたる香爐なり)香聞く時は其の季の卦を面になすやうにて可心得候賞翫の箸并盆の内置合同前かやうの事を聞きそこなひ四季の灰おしやうあるよしいふをかしき事なり云々

一香筋は上古はなし上古は薰物ばかり用ひし故香匙を用ひしなり(香匙はたき物をすくふさぢなり)後醍醐院の御時京極佐渡入道道譽と云ひし人沈一色を焚く事を好みけり(たき物は色々の香を調合するなり沈もその中にあり道譽は色々の香をませず沈計一色を好みしなり沈は沈香也今の伽羅の事なり)沈は香匙にてはすくひがたき故筋にてはさみて焚きし故香筋ははじまりしなり此の香筋は古き杉の木心の木目の直に通じたる所にて

香匙は香をすくふさぢなり火筋は火おししなり灰おしはたき物をすくふさぢなり

香合之事 香合之事 香合之事 香合之事

はしを削るなり香には金氣を思む也銀銅真鍮の類金くさきをさらふなり香敷も沈には銀を用ひず雲母を用ふるなり香爐もかねの香爐又内をかねにてはりたるは思むなり然る間香ばしも杉の木にて作る也又金の香ばしはすべりて悪しきなり薰物には金氣を不忌也香家の習なり

- 一沈に木の品六種あり是は木のたちなり六種とは○伽羅○真南伽○真南盤○佐尊羅○羅國○寸門陀羅是也
- 一名香は六十一種あり(此の六十一種といふは右に記す六種へそれく名を付けたるなり)○蘭奢待(一名東大寺ト云フ伽羅也)○法隆寺(一名太子ト云フ佐尊羅也)○三芳野(伽羅也)○紅塵(伽羅也)○古木(伽羅也)○中川(真南盤也)○法華經(真南盤也)○廬橋(伽羅也)○八橋(伽羅也)○園城寺(伽羅也)○逍遙(同上以上十一種名香ト云フ也)○似(一名正壽寺ト云フ伽羅也)○富士煙(新伽羅也)○葛蒲(羅國也)○般若(伽羅也)○鷓鴣斑(色黄ニテ鳥ノ羽ノ如クマダラアリ)○楊貴妃(伽羅也)○青梅(伽羅也)○飛梅○種嶋○落標○月(伽羅也)○龍田(伽羅也)○紅葉賀○斜月○白梅(真南盤也)○千鳥(伽羅也)○法花(伽羅也)○老梅(伽羅也)○八重垣(伽羅也)○花宴(伽羅也)○花雪○明月○賀○蘭子○卓○橘○花散里(伽羅也)○丹霞(伽羅也)○花形見(新伽羅也)○明石(真南盤也)○須磨(真南盤也)○上薰○十五夜○隣家(伽羅也)○夕時雨(真南盤也)○手枕○晨明(真南盤也)○雲井(真南盤也)○紅(伽羅也)○泊瀬(新伽羅也)○寒梅(真南盤也)○二葉(伽羅也)○早梅(真南盤也)○霜夜○寢覺(真南盤也)○七夕(真南盤也)○篠目(伽羅也)○薄紅(伽羅也)○薄雲(伽羅也)○上馬(伽羅也)以上五十種之名香ト云フ(十一種五十種都合六十一種之名香ハ慈昭院殿(東山義政公)逍遙院殿(三條西内大臣實隆公)志野三郎左衛門尉(宗信)此の三人談合有りて天下の名香此の六十一種に定め究めたりと云々

一沈と云ふは今の伽羅の事也能き木は水に入れば沈むゆゑしづむ香と書きて沈香とよむなり外國より渡すにも壺に水を入れて木をひたして渡るなり今は沈と伽羅とは少し違ふなりいにしへはおしなべて沈と云ひたるなり占城と云ふ國より出づるなり沈香は陰木也伽羅は陽木なり葉に入れて用ふるに沈香は氣をくだす物なり伽羅は氣をのぼする物なり性の違ひたる事を知るべし

一沈のぼたごあるは沈のわろきを云ふ今しらたといふ類なるべし

一沈の箱と云ふは沈香を入れる、箱なり二重にして上の重には沈香を入れ下の重には沈香を挽き切る鋸なた挺などを入れ置く也箱は梨子地蒔繪堆朱青貝沈金ばり等様々あり不定

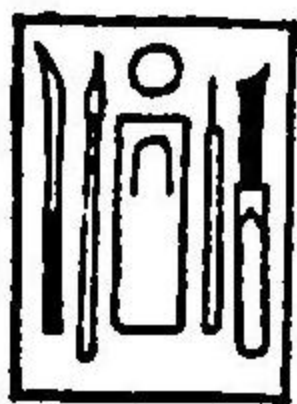
一香と云ふは沈の事也今の伽羅也色々の薬を調合してこしらへたるは香といはず薰物と云ふなり

一硯箱の筆錐小刀などのおき所定まる法式はなき事なり然るに武雜書札篇に公家武家祈禱供養手習消息官途入部弓箭等の時の置様繪圖みえたり右の置様沙法何人の定めたるを知らず不可用之也古よりか様の事をいふ人も有りし故傳書に載せられたれども用ふるに足らざるなり三光院内府(三條西實澄公)の御記に筆小刀錐等一所に置く時は混亂して煩はしきにより左の方に小刀と錐を置き右に筆を置き可然歟古物の硯箱には色々有之故一隅を守りがたき歟四季の硯祝言の硯など種々の故實有之よし申説有之甚不可然不可用の由見えたり筆墨錐小刀等色々置様を替ふる事何の益もなき事也三光院殿の御説の如く手便り能き様に可置なり

一硯箱の筆臺と云ふ事婚入記にあり硯箱の内に硯石の兩方に細き木をわたして筆の軸の入り、程いくつもくりかたをして置く也それに筆をかけ置く也小刀錐などもかけおくなり

一木作硯明月記云貞永二年六月三日其次云去春御硯目六ニ木作ト書何物字田被仰申云蓋伏赤木無文螺鈿其裏

○用書記に云



ふうじ刀右の
方へはを向
すまじき也
今昔物語巻十
九云イカケ地
ノ時キタル硯
レニ似ザリケ
ハ墨柄也
大平記巻廿五
二方録起ノ條
ニ云ク島山入
道其比當にし
て人腹當にし
さける人にく
みたりけんや
山狐の皮の腹
ごにばけの腹
れにけれは

蒔繪御硯也ト申果而在之御威云々赤木は蘇芳ノ木ニテ青貝ヲスリタル物ナルベシ○硯ノフタノ事ハ右ニ見エ

一墨の柄の事も婚入道具の書にあり板にて墨の頭の入る様に箱の如く柄をこしらへ蒔繪などしたる物なり墨をその柄にさし込みて墨をするなり手のよけれぬ爲なり

一かなわと云ふは物を煮る時鍋をかくる物なり鐵にて輪をして角を三つ立てたる物常に用ふる物なり江戸にてはごとくと云ふなり今も京大坂の人などはかなわといふなり(舊記にかなわするると云ふ事ある故記し置く也古は足を下にして輪を上にして居るなり)

一敷皮と引敷と替る事敷皮は鹿の毛皮にて作るうらに白布を付くるへりはしやうぶ皮也緒なし敷く時毛の方を上にして敷也引敷は羚羊の皮にて作る鹿の皮をも用ふ作様大體敷皮の如し是は緒を付けて毛の方を外にしてうらの布の方を腰にあて緒を前にて結ふなり腰につけたるまゝにて敷くなり其の時布の方は上になり毛の方は地に付く也腰の緒をさきて敷くとも同じ事也敷皮引敷犬追物類鏡に委しくし置く也

一わけめの糸と云ふは女の髪をさぐる時(常のさげ髪にはあらず今時すべらかしと云ふ物のごとし今のすべらかしとは少し違ひたり)ひたひ髪に三所わけめを立つる也(わけめの圖は童子に髪置の記に見えたり)其の時わけめの一つにならぬ様にわけたる髪を黒きかた糸にてゆひて置く也其の糸をわけめの糸と云ふ也わけめの糸の上には髪をうすくかけて糸をかくすなり

一はらひの紙と云ふは女の髪をくしけづる時櫛につきたる髪のおちをはらひ入れおきた、う紙也金紙又は泥繪の紙に五色のうすようの紙をかさねて折るなり此のはらひの紙も城殿にあり(城殿は京の職人なり)其の折様

如左（はらひのかみを入れお箱をはらひの箱と云ひ又ははらひ箱ともいふなり）

一じやかうすりと云ふ物婚入道具の記に

あり麝香をすりこなす小茶碗の様な物なりすり棒もやき物也何れも唐物也麝香はけしやうの水などに入る、なり右のじやかうすり外は焼物の薬か、りて内はすやきにてつちのま、也

一小儿誕生の時犬箱を作りて小兒のそばにおく事（犬はりことも云ふなり）犬の性は正直にして魔障を退くる物なり依之犬の形を造りて置く也禁裏にて紫宸殿清涼殿といふ御殿の御帳臺の中に狛犬を作り置かる又几帳の傍にも狛犬をおかる御簾几帳のかたびらを風にふきちらさせまじき爲のおさへに用ふる也榮花物語に几帳の中

のこまいぬの目の光といふ事あり又源氏物語枕草紙にも有り天子御即位の時（御即位とは天子の御位につき給ふなり）承明門といふ御門の左右に銅の狛犬を置く、也是皆惡魔を退くる意にて置く、也其の用は門の扉を風

にあほらせまじき爲のおさへにする也狛犬といふは唐犬の形のごとくにて尾などは唐獅子の如くに作るなり所々の神前にも狛犬を置く、也（こま犬といふ事をあま犬と覺えたる人ありあやまりなり）犬はりこを小兒の傍

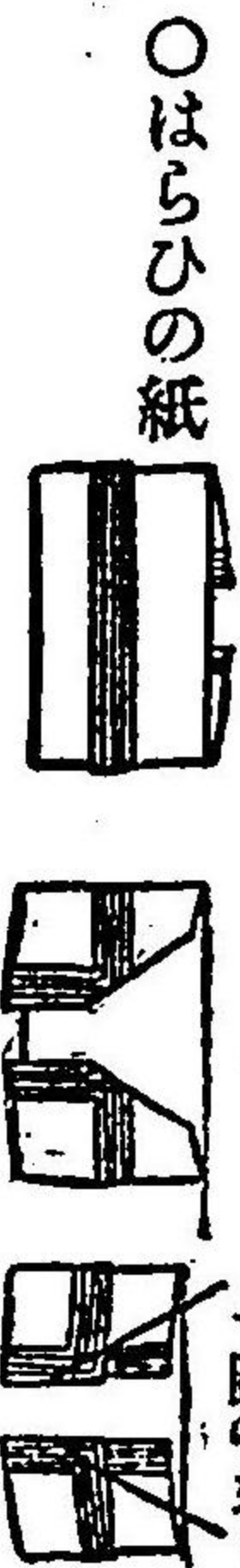
におくも狛犬の心なり（小兒の夢におそはれてなく時犬の子といひてまじなうも右の心なり）

一櫛巾と云ふは織物にて縫ふ也泔坏

打亂箱の下に敷く也將軍御元服記に

あり櫛巾の圖（將軍御元服記云御櫛

巾長六尺横三尺六寸兩面絲織色黄也



此の通りを折れば上の圖の如くなるなり

此ノ圖類
榮雜要抄
ニ見エタ



如此四方ニ五色ノ
糸ニテ上ヲシテ
此ノ事榮雜要抄ニハ
見エヌ書澤ノナル
ベシ

御紋菱板引フシカチ染也）髪の具を疊に置かず櫛巾の上におくなり下に敷く物なり櫛巾はた、みて打亂箱に納むるなり右泔坏尻境同臺櫛巾等の寸尺將軍御元服記とは違ひたりか様の物も時代にもより家々の傳來にもよりて一定の法はなし其の大概を知りて宜敷に隨ふべし

一水引は紙捻に糊水を引ききたる故也水引の紙捻といふ事を水引と云ふ也色は白し進物など結ふには染めたるを用ふ

一薬器といふは唐土にてくすりを入れる器也つばの如くにしてふたもあり堆朱などにしたる物なりねり薬を入れるなるべし又歸花の薬器と云ふは

一盆香盒印籠藥籠藥器などの堆朱にさまぐ類あり堆はうづたかしとよむ字にて朱漆をあつくぬりて繪様をう

づ高くほりあげたる也○剔紅と云ふはこまやかに水雲菱輪遠などほりて其の上に人形屋體花鳥などあり色赤し

○堆紅は色赤し手ぶかくあつくとほりてほりめに黒き筋あり○金糸は色赤しほりめに色々重ねの筋多く手ぶかくほりめ厚し又色黒きもあり上もほりめも黒し黒金糸と云ふ○紅花綠葉は花鳥を赤く枝葉を青くぬりたる也

○桂漿は色黒しほりめに赤き重ねの筋あり又二重にも有り又地を赤くぬりたるも有り地紅の桂漿と云ふなり地は黄漆也○犀皮は色黒しほりめ廣く浅く赤き色かう色の様に見ゆる也堆鳥は桂漿のぐりぐりにて（ぐりぐりと

は如此ほりなり）地の黄漆みえず地も黒し○堆漆はつい朱堆紅のぐりぐりに有るなり是も地の

ノ文ノ如ク色トリタルナリ玳瑁ハ今ノ世ニベツカウト云フ物也櫛笄ナドニスルナリ）右東山殿御座敷殿之記に見えたり

曲ヤノ事當時
ハケイトハカ
ナレベシハ香
ニ多クアル也

一緒太と云ふは蘭の草履也常の如くの紙緒のさうりの緒を太くしたる也真中のふとぎ所を三寸廻り程にするなり式正の装束着したる時はくさうりなり緒太をのびぐとも裏なしとも蘭金剛とも蘭履とも云ふなり女のはくは緒細きなり(うらなしと云ふを本名とすべし野宮定基卿の説末にするす)

一げぐと云ふはわら草履の事なり

一こんごうと云ふもわらさうりの事也

一女はのびぐをはくなり緒太をば男はく也

一しきれとは尻切と書く革にて作りたるはき物なり道のしめり有る時はく物なり今の世の雪踏といふ物はしきれをまねたる物なり雪踏は千利休のし出したりと云ふ

近代の物なりしきれは昔よりありし也しきれの形如此



一檳榔の裏無の事太平記卷九(主上上皇御沈落ノ條ニ)門主は長々と蹴垂たる長絹の御衣に檳榔の裏無を被召

云々(長絹は絹の名也古は有りて今はなき絹なり)檳榔は蒲葵といふ木の事なり(上古ピリヤウト云フ文字知

レザリシユエ檳榔ト云フ字ヲ假リ用ヒタル也本字ハ蒲葵ト書也檳榔ハ別ノ木也子ハ藥種也)木の形も葉も櫻櫚の如し葉はしゆろよりも長し白く枯せば背に似たり其の葉にて作りたる草履を檳榔の裏無と云ふなり裏無とは

さうりの事なり緒太とも云ふ野宮宰相定基卿の云く緒太是俗名に候上古は裏無と稱候檳榔を用ふる事觀應二年

四月四日の園大曆に所見候今は燈心草を編みて作り候云々

一鴨沓の事公方様御成次第に沓(馬上沓の事なり)をめさせ可申事左よりめさせ可申但鴨沓ならば右よりめさせ可申とあり鴨沓と云ふは鞆などの時も用ふる物也其の形皮にてこしらへ沓の鼻先を丸く作りたる物なり馬上

親王御方御靴張行親王御方前黃御水干
に於ける鴨沓の形は此の如しなり



親長卿記云明應五年二月廿一日親王御方御靴張行親王御方前黃御水干御葛袴今着鴨沓給云々貞知天正記云かもくつをば右よりはき申候き馬の時の沓をば左よりはき申候云々馬の沓とは馬上沓の事也

沓なごの如く鼻

先をつま、す

此の圖の如し

爪切

一つまきりとは爪をさる小刀也つまはつめと云ふ事なり(マミムメモ五音通ズ)二本一對の物なり及の所長サ三寸五分計也柄鞘あり唐木又は漆ぬり蒔繪等も有るべし寸法等定もなし二本の内一本は常の如く右及に付くる

是右の爪を取るなり一本は左及に付くる是左の爪を取るなり

一蒲團と云ふは圓座の事なり蒲と云ふ草の葉にて圓く組みたる物ゆゑ蒲團と云ふなり今の世禪の事を蒲團といふはあやまりなり

一圓座は蒲の葉を以て丸く平く組みたる物なり蒲の葉にて圓く組み故蒲團とも云ふなり是通例の圓座也此の外に公家にて用ひらる、圓座と云ふ物一種あり雅亮裝束抄に云く圓座といふはしとねのやうなるもの、まろにて

へりばかりのかはりたる也大納言はむらさきいろのかうらいのものんしたるへり中納言はうるはしきかうらいの

へり宰相は黄なる高麗のへりしたるをさしておもてはしとねのやうにあやをしてこきうちうらをつけたるこれ

をわんざといふなり云々(貞丈云く此の圓座も形は丸くしてしとねのやうに裏表をして色々の高麗縁をさしたるなり)

一わらうだとは圓座の事也枕草子に(此の草子の内所々にわらうだの事あり)御わらうだなど聞え給へど云々

是は蒲の葉の圓座なるべし(わらとはいねの葉のみを云ふにもあらず蒲などの葉のかれたるもわらと云ふべし

そのわらにてくみ作りて物のふたの様なればわらうだと云ふを詞にはわらうだと云ふ歟)

夫木葉に源仲
正おもしろや
風のまきまに
にひまなき花
のいけけ地
野宮宰相定基
のいけけ地
ぬり金泥也
候云々

一桶と云ふは細き板を丸くならべて竹の輪を入れたるばかりを云ふにあらずこのわた桶くび桶なる桶弦桶の類は皆わげ物なりわげ物をも桶と云ふ也

一桶の訓の事延喜式(大神宮式内匠寮式等に)麻笥マケと書きたり上古は竹の輪を入れたる桶なし曲物を用ひたり其のわげ物麻をうみて納る、麻笥(田舎詞ニヲゴケト云フ麻小笥ナリ)に似たる故水麻笥ミヅマケなど、書きてあり麻糸を納る、麻笥より轉用したる詞也職人歌合(甘露寺親長卿作明應年中ノ人也)の繪(繪ハ土佐光信筆)に繪物師がわげ物作る體を畫きたる傍の詞書にゆをけにも是はことに大なる何のためにあつらへ給ふやらんとあり是湯桶にわげ物を用ひたるを知るべし同繪に酒造りを畫きたるには竹の輪を入れたる桶を畫きたり是は樽也

一袋と云ふは布帛などにて縫ひたるばかりを云ふにあらず弦巻の本名は並袋と云ふものさし入る、箱を尺袋シヤクブクロと云ふや戸を入置く所を戸袋と云ふ鷹の御袋は竹籠也公家の近衛の官人の腰に付くる魚袋といふ物は箱を絞の皮にてはり金銀にて魚を作りて付けたる物なり何れも縫ひたる物にはあらざれども袋と云ふなり

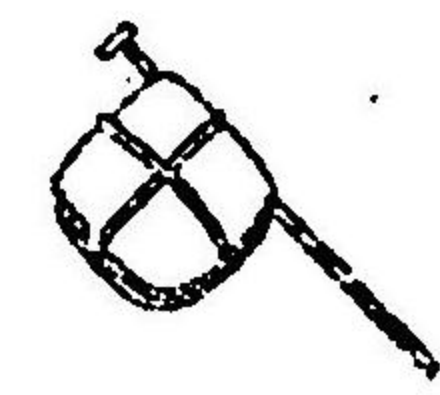
一うるしぬりの器にいつかけと云ふ事あり金泥にてぬる事なり沃懸と書きていかけとよむ也(イツカケト云フハ賤シイカケト云フベキナリ)沃の字はそ、ぐとよむなりそ、ぐとは水などを打ちかくる事なり金泥にてぬりたる體金をとらかしてそ、ぎかけたる様なる故いかけと云ふなり水などを打ちかくる事を古はいかくると云ひし也枕草子に白き水いかけさせよともいはぬにとあり又源氏物語(まさ柱の巻)火とりをさへさといかけとあり是にて知るべし太刀のさやにも鞍にも手箱などの類にも沃懸地と舊記にあるは地を金泥にてぬりて其の上にながいがする也(かながいは今のままの事なり)沃懸地を今はすりなし地と云ふなり(箱のはた香盒のはたなどに金泥ぬりたるをのみいつかけと覺えたる人有り物のはたばかり金泥をぬるを云ふにはあらず沃懸とは金泥をぬる惣體の事なり)

金泥をぬる惣體の事なり

一ゆたんは輿ウなどにも唐櫃カウなどにもかくるおほひなり本は雨をふせぐ爲に布ヌの單に油を引く故油單といふ也後にはそれになぞらへて油を引かざるをもゆたんユタンと云ふなり走乘故實に一番御物イツマンモノ(ゆたん赤段子に桐の丸を縫ふ)又御參内の儀式に云く御物十荷唐櫃のゆたんかけて左右を行く也云々是等は油を引きたる物にはあらず清少納言枕草紙(はるかなる物と云ふ部に)まさひろと云ふ人禁中にて燈臺の油をさすとて燈臺の下に敷きたるゆたんの端をふみたれば新らしきゆたんユタンなればあふらけあるゆるしたうづにとりつきたるをしらすしてゆたんを引きすりてありきて人にわらはれし事見えたり此のゆたんは布に油を引きたるなりた、みに油をこぼすまじき爲に燈臺の下にゆたんをこしらへてしかる、なり

一雨皮アメカの事物具裝束抄云(車榻下簾等の條下に)雨皮の事而練薄青染之差油裏白生絹近代面裏練之薄青染不レ差油爲尋常云々公卿以上僧綱用之張筵殿上人以下凡僧用之○貞丈云ク右雨皮ハ車ノ雨履ノ油單也古書ニ參内ナドノ行列ニ雨皮持トアルハ右ノ雨皮ヲ持ツ役人也又謠抄ニ云ク雨皮形箱ノ事雨皮ハ厚紙を四枚つぎて油を引く也先達ノ名を書付けて山野に張りて宿する也弟子は是より小さくする也形箱は經佛具を入る、箱也密函と云ふ也長サ一尺八寸横六寸深サ六寸也一尺八寸ハ十八界を表す六寸ハ六天を表す又六寸ハ六波羅密を表す○貞丈云ク是ハ山伏ノ雨皮也總テ雨皮ト云フハ雨降ノ用意ノ油單ノ事也根本ハ毛皮ヲ用ヒタル故雨皮ト云フ歟

一八足の事年中恒例記六月晦日水無月秋の條に云く齋藤將監仍庭上に楯候候て御八足并御輪取アツカヒ申也云々八足と云ふは八つ足を付けたる案也八脚の案と云ふ物也禁裏にて御神事の時神へ供へ奉る物神酒其の外盛り物を載するつくゑ也形左の圖の如し

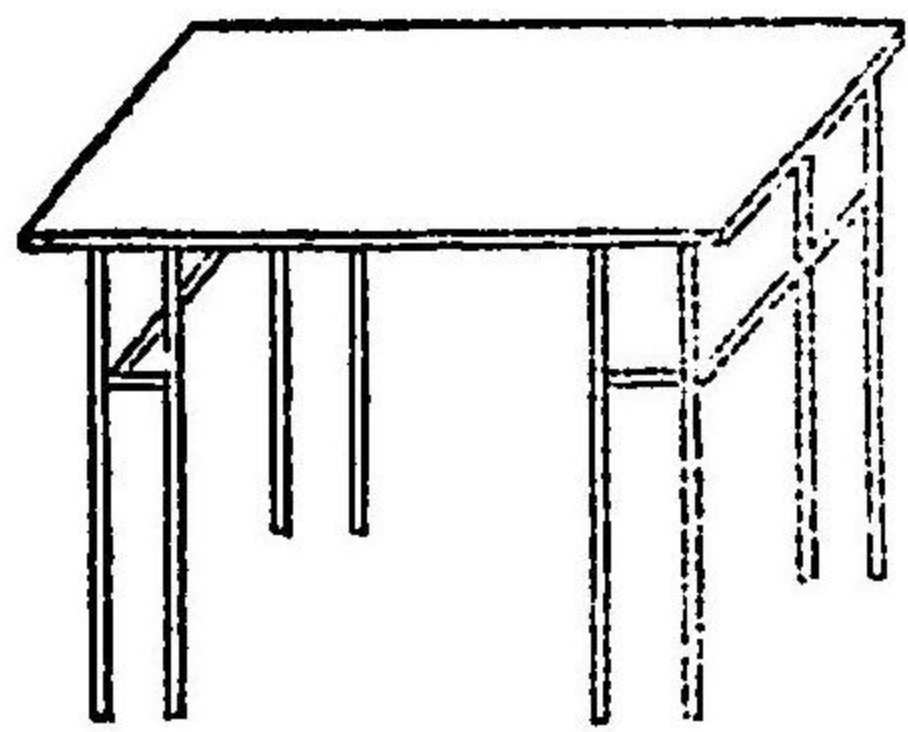


海人源芥云雨
具之生絹近代
ニ參内ナドノ
同シ但ノ有車
小也
者也
補也
春日權現殿記
之雨皮之圖

入脚の案

白木也

元文大嘗
會ノ記ニ
見エタリ

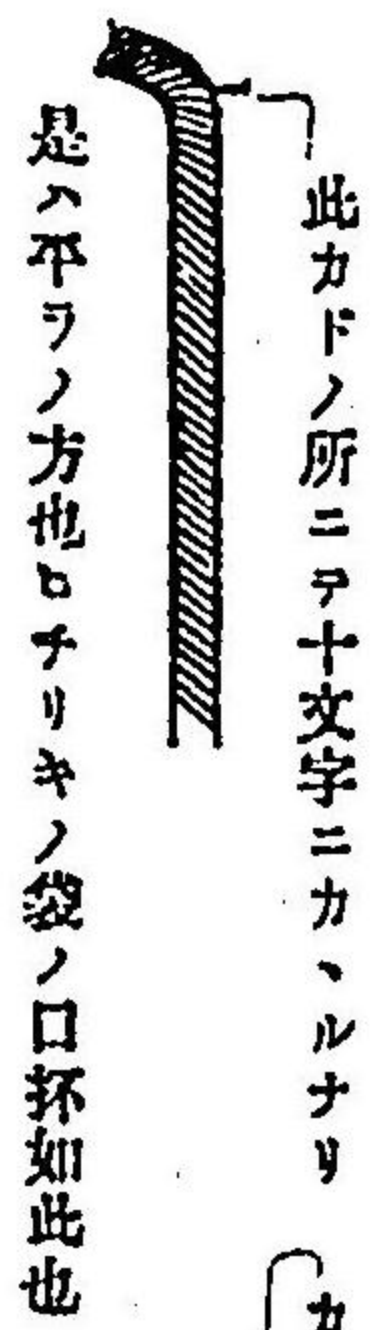


一覽箱と云ふ物は宣旨を入れる、文箱也源平盛衰記卷三十三(頼朝征夷將軍宣付康定關東下向之條)云累葛箱に奉入處の宣旨袋を請取り奉らんと左右の手をさぐる(中畧)覽箱の蓋に砂金十兩入れて遣す云々按ずるに覽箱蓋葛を以て作りたる箱なるべし右の本文に累の字艸冠なきは傳寫の誤歟

一燒石と云ふは今の温石の事也源平盛衰記卷四十五(二位禪尼入海の條)

女院は後れ奉らじと御燒石と御硯の箱とを左右の御袂に宿し御身を重くしてつゞきて海に入らせ給ひける云々(温石といふ物唐の眞の温石は自然と温なる物也と云ふその物無之故たゞの石を燒きて用ふるなり)

一物の袋などの端鏡の小手の端などにさへりを懸くる事は近代の事なり(さへりをさへいともいふ也)古はふせ組をしけるなりせふぐみとは糸をならべてさして今さへりをかけたる如くにするなりたさへば



今このさへりはふせぐみの畧也此のふせぐみは一色の糸にても又は所々にて色をかへてもする也糸の色は定りたる

事無之五色を交へたるも有り鏡の胸板脇櫃などのふせ組是也

一縫め付(今は切つけ紋と云ふ)の紋のきはく左よりと右よりの糸を並べふせてとち付くるを今はじやばらふせと云ふなりこれも古はふせ組と云ひしなりじやばらふせはふせぐみを略したる物なり一からのひと云ふはよりたる糸にて紋をぬふなりよらざる糸にてぬひたるは只ぬひものといふなり

から櫃などに
定りたる寸法
なしされども
大概の程らゝ
は有るべし

一唐櫃(からふとも云ふ)に二品あり長からひとつと荷ひからひとつなり長からひとつは長持の如く長し是は一つを貳人してかづくなり荷からひとつは長唐びつの半分にて短し是は二つを棒の両方にかけて壹人して荷ふ也何れも唐櫃には足六本あり足の足の如し(小袖鏡其の外何にても入る、物定なし)

一土佐國安喜郡東寺は弘法大師開基也其の寺に大般若經を荷唐櫃に納めたり其の唐櫃寸尺如左

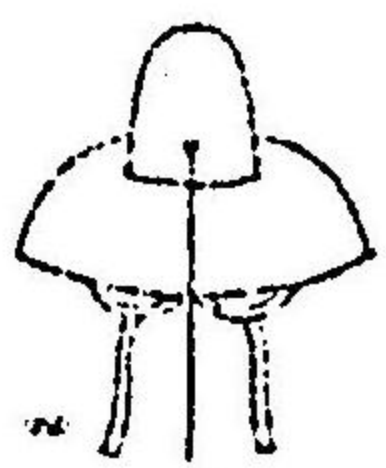
○ふた横壹尺八寸(但めんどもに) ○同深サ貳寸六分半(但内ノリ) ○身總脇壹尺壹寸壹分 ○高サ壹尺五寸八分 ○足高サ壹尺六寸八分

總體赤漆也春慶塗の如しきちやうめん黒しいかにも古物なりと云ふ

一唐櫃には何れも棒通しの金物なきなり緒を以て棒にからげ付くる也然れどもあやうき故中頃より金物を打つ也常に座敷などに置くには金物の棒通しあるはあし、

一あみ笠も古よりある物なり義經記(關東ヨリ勸修房召サル、條に)云侍一人をだにも具せず腹巻ばかりあみ笠といふ物うちきて万事を頼むとておはしたり云々(是義經の事をいふなり)又源平盛衰記十九の卷(佐々木馬を取下向ノ條ニ)云脛巾にあみ笠を着腰の刀に太刀かづきて云々(是は佐々木高綱の體なり)

一婦人の笠に市女笠と云ふ物あり古畫に見えしは婦人何れも衣をかづきての上に此の笠をかぶりたる體也笠ふかくて顔をかくすによし




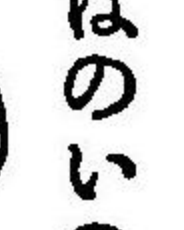
此の内に首入る也

一矢立の硯の事源平盛衰記卅五ノ卷(範頼義經京入ノ條ニ)矢立の硯取り寄せて宇治川の先陣と剛の者とを次第明かに注して鎌倉殿へ見参に入るべし云々又太平記に云く匹増妙玄鏡の引合せより矢立の硯取り出し筆をひ


矢立ト今云フ
ハソノサマノ
胡笠ノ形ニ似
レバサハ云

請門跡座主御
衆の事云々等
より下の方へ
はわん同ちや
はわんの皿を
破用候云々


一茶碗の物といふ事古書にあるは磁器の事なり磁器とはやき物の道具なり茶碗はやき物なる故おしなべてやきもの、事をちやわんの物と俗にいひしなり（今江戸にてやき物の事をおしなべてせと物といふ類なり瀬戸焼にあらぬ物をせと物といふなり）茶碗の香爐など、云ふも皆やき物の事なり古今著聞集卷五（和歌の部）に女房のもとへ師子のかたをつくれりける茶碗の枕を奉るとあるも獅子の形を作りたるやき物の枕也又仙傳抄に（三條殿の書立花の法を書く）ちやわんのくわひんをちやわんの臺にすうべからすくはりんのぼん又くはりんの卓なんどのうへにおく或はかんばんなどにもよきなり云々は又まき物の花瓶や置物の臺を云ふなり又將軍義輝公三好義長亭へ御成の記に三具足香筋火筋香合卓子にすわる茶碗の三具足也云々は又やき物にて三具足（鶴龜の燭臺 花瓶 香爐）を作りたるを云ふ也

一器物の飾の紋に猪の目を用ふる事  是はいろはのいの字  如此なる形に似たる故いのめと云ふ也

目とは穴の事也何の故にいの目を用ふるぞといふに  是は火の形也火は大陽也依りて祝とするなり或説

に猪の目の形也と云ふ然れども猪の目には似たる事なし又一説に印の目也兩手の大指と大指人さし指と人さし指合せ  如此なる形をするは日輪の印相にて摩利支天の印也云々用ふべからず（古人の物に名付くるは

淺く近き事を取りて名付るなり後世の人はむづかしく深き理をたくみて名付るなり）

一さかわの事小刀の柄墨の柄其の外の器にもさかわといふ金物をかくる也其の形  如此也さかわと

いふはさかわにぐちと云ふ事を畧したる詞也右のかな物の形むにと云ふ物のくちを開きたるに似たる故の名也

應仁記に花御覽（寛正六年三月花頂若王子大原野ニテ東山殿花見ノ事ヲ云フ也）ノ結搦ハ以三百味二百菓ツクリ

御前ノ御相伴衆ノ筋ヲバ金ヲ以テ展之御供衆ノ筋ヲバ沈ヲ以テ削之金ヲ以テ逆鱗口ヲカク云々（岡本記ニ鞍

ニ逆鱗口ヲ入ルト云フ一見エタリ是ハ鞍橋ノ爪先ニサカワニクチヲ入ルヲ云フ古書ニ其ノ體見エタリ）

一羚羊皮にて作りたるしとねをかもと云ふなり又褥と云ふ字の音はにくとよむ也羚羊皮は褥になる故羚羊の事

をにくと云ふ也拾遺和歌集雜の部の下に云く能宣に車のかもをこひにつかはし侍りけるに侍らすと云て侍りけ

れば藤原仲文〇鹿をさして馬といふ人ありければかをもをしとねをもふなるべし〇かへし能宣なしといへばを

しむかもとや思ふらんしかや馬ともいふべかるらん右車のかもと云は車に乗る時敷く羚羊皮のしとねを云也

一漆塗の鞍手箱硯箱等の類の蒔繪に平文といふ事古書に見えたり是は高蒔繪に對して云ふ詞也高蒔繪は繪を高

くおき上げにする也平文は高くせずして常の繪のごとく平に繪を書きたる蒔繪の事を云ふ也

一何の調度にても黒ぬりにして文（まき繪の事なり）を書かざるは凶事の時に用ふるゆゑいましきなり服者

の調度は黒漆無文也（服者とは父母兄弟親類の死したる時哀しみの間着る衣服也文とはもかうの事なり家の定

紋にかきらぬ事なり無紋はいむ也）黒ぬりにても文ををがききたるはいむ事なし太刀なども服者のはくは黒ぬ

り無文也（さやにも文なく金具もほり物なしおびどりの革も無文の革を用ふ）無文の太刀といふは此事也

一調度に家の定紋付くる事古代はなし近世の事也古代は花鳥から草など何にてもゑがくなり定紋と云ふ物は軍

中の目じるしにて本は旗幕ばかりに付けたるが後には素襖衣服諸の調度にも付くる事に成りたる也調度に家の

紋付けたるは古體ならず又風雅ならず保元平治の頃より付け始めし歟

一散物の事諸の器物に打つ金物に散物と云ふ事古書に見えたり桃花葉葉（一條兼良公の記）の車の箱廂車の條

に散物とハメツキヲサシタル金物ヲ云フ也ト見えたり（メツキヲサシタルトハ銅ニ金ヲヤキ付ケタル也）

一柄長瓢（ヒサゴ俗ニヒシヤクト云フ槍抄ノ字ヲ用フル也水ヲ吸ム器也）鎌倉年中行事に公方様御發向の事（中

滋野井公胤卿
既以銀海押
ノ文則平文也

略)二番目ノ御力者柄長抄ヲ持(中略)長刀ハ左柄長瓢右也抄ノ柄ハヒルマキヲシテ柄口ノ金物ニトチガチヲ打越後布幅ニテ包ミ柄ヲ卷クベシ其中ヲ長サ一尺二寸黒草ニテ結切リテサゲベシ是ハ夏ナド路次ニテ水ヲ飲ン時ニ水ヲ通サンガ爲也(越後布ハ今ノ越後チミ也水ヲ通サン爲ニ此ノ布ヲ用フル也水ヲ通ストハ水ヲコス也塵ヲ去ル爲也奥州後三年合戦ノ繪ニ義家朝臣凱陣ニ馬ノクチニ副ヘテ力者ガ首丁頭巾ヲ着テ柄長ヒサコヲ持チタル體ヲエガケリ

柄長ヒサコ

藤ニテヒルマキチスル歟

一柄長抄に手巾を付くる事薩戒記應永卅二年九月十日ノ條
今日上皇御幸東山泉涌寺第(中略)次下北面六人着布衣一

人持ニ御抄ニ在ニ御右方ニ抄黒漆蒔繪菊八重有ニ金物ニ付ニ御手巾ニ卷ニ付柄ニ懸レ肩持也一人御劔在ニ御左方ニ云々柄長柄には手巾を柄に結び付くる事なり前九年合戦の繪にも柄長抄に手巾を付けし體を畫がきたり圖左の如し



一京極宮諸大夫尾崎大和守説云昔遠所行幸ノ時抄ヲ持サレ候事有之年中行事繪卷物ニモ抄ニ手巾付シ體見エタリ是ハ畢竟御手水ニ用ヒシ物也
一蛭巻は長刀の柄鞭などの類を籐を以て 如此細く巻く也
蟻と云ふ蟲の巻付きたるにたとへて云ふなり 如此すじか
へて巻きつゝけたるも蛭巻也蛭は細き蟲なる故細く巻くを蛭巻と云ふ銀の蛭巻と云ふは銀の輪を入れたるなり又籐にても糸にても太く巻きたるもふとほそ交たるも是は籐を巻くと云ふ也(是はすじかひにはまかず)横笛篋などにもあり籐を巻くといふ事は前に記す如し(籐櫻の皮を巻くにはあらず)

一器物の飾に眼象と云ふ物あり三方四方の衝重 如此の穴を眼象と云ふ(穴三方にあるを三方と云ひ四方に穴あるを四方と云ふ)其の外何にても穴を飾にあけたるは眼象也いの目なども眼象也

一器の飾に牙像と云ふ物あり机などの脚 如此牙の如くなるゆゑ牙像と云ふ脚に限らず何にも有るべし(周禮ノ考工記禮記等ニ牙象ノ事アリ)



色青シキ
ナリフナ
高ク丸シ
如此彫りて中を緑青にて塗るなり古禁中に青瑣門あり門の扉に此の物ありしなるべし唐の天子にも青瑣門ありし也博雅に瑣連也前漢書元后傳注如淳曰門楣格再重如二人衣領一再重裏者青名曰青瑣天子門制也師古曰青瑣者刻爲連瑣文而以青塗之也

○韻會云凡物刻鏤皆結交加爲連瑣文者皆曰瑣非特門鏤(貞丈按ニ唐ノ青瑣ハ中ノ刻ミノ此方ニ云フアヤスギアジロナドノ形ト見ユ)



一かくれがの事三好亭御成記云御茶湯有之水さし水こぼし抄立火はしかくれが御たな打置也と見ゆ又東山殿御飾記云かくれが茶碗の物くるしからすと見えたりかくれがと云ふは小さきこくにて則ふたおきの事なり又或説に火にかくることこの事をかくれが共云ふとありされども東山御飾記に茶碗(ヤキモノ也)の物くるしからすとあるにて考ふればふたおきをかくれがと云ふなるべしちひさきこくをかくれがと云ふより火にかくることくをもかくれがと云ふなるべし(或茶人の談に茶事にて小さきゴトクのみた置をカクレガのみたおきと云ひ堂上にてかねを付けたまふ間をカクレガの間と云ふ其カクレガの間にてかねをあた、め給ふゴトクをうつしたる物ゆゑふたおきの事をカクレガのみたおきと云ふと云々堂上方にかくれがの間と云ふ事なしと何故カクレガと名付けしやいまだ詳ならず

打置トハ則打
杖ノ事ニテ
ナニ紙ナド
オク時置シ
置クユ御
シナ打置ト
シナナリ

一かき板元服の時用ふる品にて柳の板を以てこしらふる物なり柳の板をかき板と云ふは此の板の上にて髮先をのせはやす故かき切板と云ふを略してかき板と云ふなるべしかきは詞也

一ふたの物の事貞順色々記にふたの物に錢などにて候は、横に置く扇は十文字にたてに置くべしとみゆふたの物とは廣蓋の事也

一文箱古へは罽梨子地にして一面に蒔繪をしたる物は公方様用ひられし也私には總黒ぬりにしてふたの上に草木のもやうなど一本まきゑにしたる也常照慈草に(伊勢守貞陸作)云く文箱の事なしちひたまきゑなどのをば可有^三斟酌^一まきゑも草木一本などは不苦とあり(文箱の名文明大永頃の書に見えたり其の已前よりもありし物なるべけれども文明大永頃より前の書には未見當)

一わたしぎとはわたしがねの事也渡器と書くなるべしはんぞうへわたす器と云ふ意にてわたしぎと云ふなりきといへばとて木にてこしらへたる物にてはなし永享年幸記に御わたしぎ(白)とあり是銀にてこしらへたるわたししがねなり(又云くわたしと計も云ふ婚入條々にあり)

一かな色の事室町殿行幸記云常御所の御具足參る色々御齒くろみの箱御提一對御かな色一對云々此のかな色と云は則はぐるを入るでうづの事なるべしかないろはかねいれの轉語にてかねいれと云ふをかないろと云ふ也五音相通也(ナニヌチノラリレロ)でうづとはおはぐるを入る、物かねにて小さく作りみ、だらひのやうにしたる物にてみ、はなし則金杯の事なりかねいろ一對とは一つはかねを入れ一つはふしを入る、なり又提とははんさうの事にて小さくひさびの如くかねにて作りたる物なり此の提へはぐるを入れて置きでうづへうつすなり(提一對ナドアルハカチト水ト二ツ也)

庭到往來云此
外打跳子金色
提入記云々
ソウトハハロサ
ケノト也俗ニ
小キタラヒナ
ハンゾウト云
フハアヤマリ
ナリ

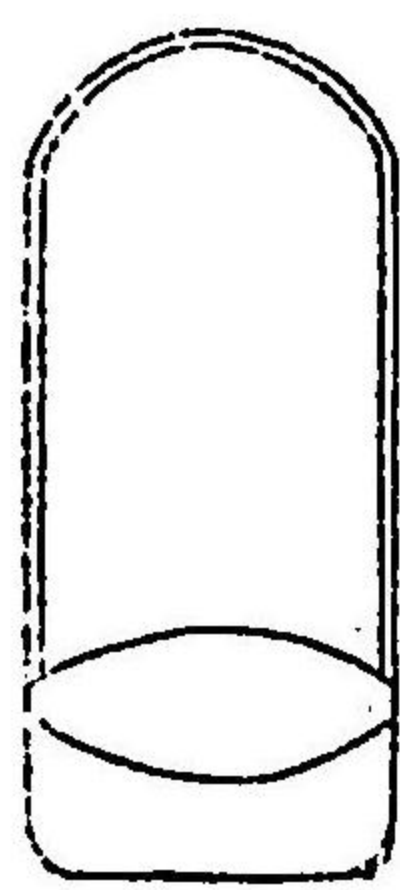
火取ハ木ニテ
作リ漆ヌリマ
キエアルマシ
フヤモ木ニテ
作リアミノ如
クスカシタル
也キ、香爐ト
ハ別也

古今六帖火取
の下烟ふすふ
さも我がひと
べしやはらす

一いかづるの事繪懸事其の外色々記云御火鉢又いかづるなどにさし炭を置くどありいかづると云ふは今世の火取の事を云ふ歟火取はからかねにて拵へつるを付けたる物なりつる

ある故にいかづると云ふ歟追て可尋知也火取の圖左に記す如し

一火取かうろの事飯尾筑前守へ御成記云御火取(白)云々銀にて作り



たる火取かうろ也これはにほひをしむる物なり或めし物又は髪などしめりたる時香をしむるに用ふる也この火取香爐に香などたきて人前に出さぬ事なりと婚入條々に見えたり

一おきかきとは灰をかく物なり形今世の女髪具すじ通しと云ふ物に似たり鐵にてこしらへ柄を藤にて巻きたるなり御産所日記御産所御道具の注文の内おきかき見えたり(一説オキカキハ火カキニテ俗ニ云フジウノ、コトナリト云フ京都ニテハオキカキト云フナリ)

一ふせごと云ふはふせかこの略語にて竹にて籠を作り紙にて張り所々へ穴をあけたる物也火鉢の上へ右の籠を懸けて衣服のしめりをとる物なり御産所日記にふせごみえたり拾遺員外卷上廿首の内定家卿の歌「うちにはふせごのしたの埋火に春の心やまづかよふらん(春ノ心ヤトハフセゴノ香ヲ燒ク其匂ノカウバシキヲ梅ノ花ノ匂ニタトヘテヨメルナリ事物紀源舟車帷幄部晋東宮舊事曰太子納妃有^三衣薰籠^一當^二是秦漢之製^一也ト見ユ西土ニモアリ)

一ふせごの事又考へて左に記す類聚雜要抄に火取籠と云ふ物有り此の火取籠をふせごといふ歟(火取籠ハ木ニテ作り繪蒔アリフタナシ上ニハ中ニカネヲシニ入レテアミヲ作りカケタル物ト見ユ火取香爐ノ本式ナル火取籠ハカゴヲフセタル如キ故フセゴト云フ歟)

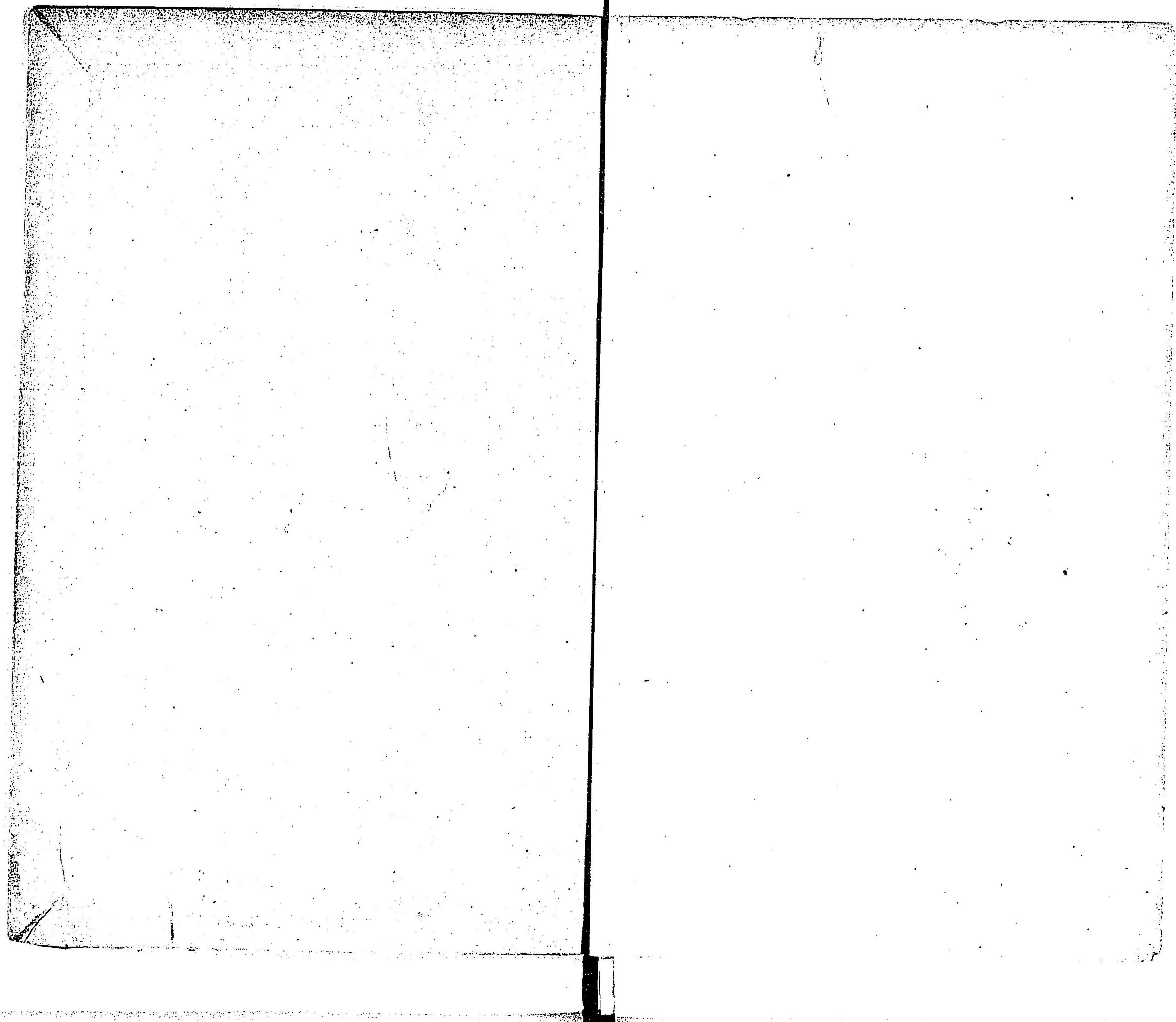
まかせ給へりしこそかばかりの箱のうるしつき蒔繪のさまくち置かれたりし様などのいそめでたかりし云々

一鏡箱カクレコトの事俗に云ふかゝみ室也後撰集卷十九離別遠き國にまかりける人に旅の具つかはしける鏡箱カクレコトのうらにかきつけてつかはしけるおほくぼののりよし「身をわくることのかたさにますかゝみかげばかりこそ君にそへられ

一鏡の裏模様の事伊勢集に云く鏡のうらにつるのかたをみつてはべりければ「ちとせともなにのらなん浦にすむたづのうへをぞ見るべかりける」源信明集に云く鏡かりてかへすとてしきのしたにかきつく男「あふまでのわかればをしのかゝみかも面かげにのみ人の見ゆらん」(しきとは下敷の包なるべし)

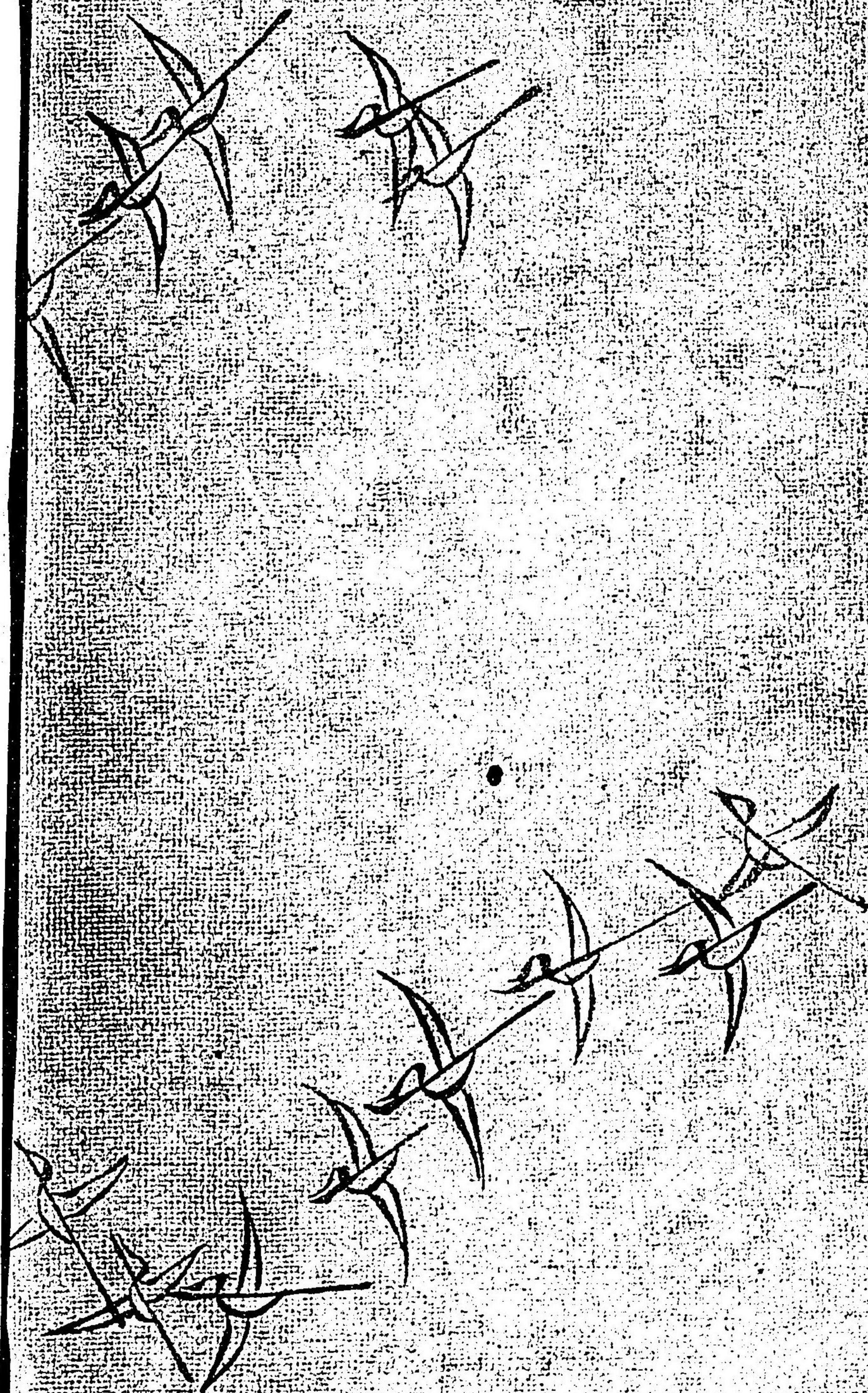
一混布の箱の事永享室町殿行幸記云御湯殿の上に色々被置中に混布箱カクレコトあり此の混布の箱何に用ふる物にや未考追て可尋

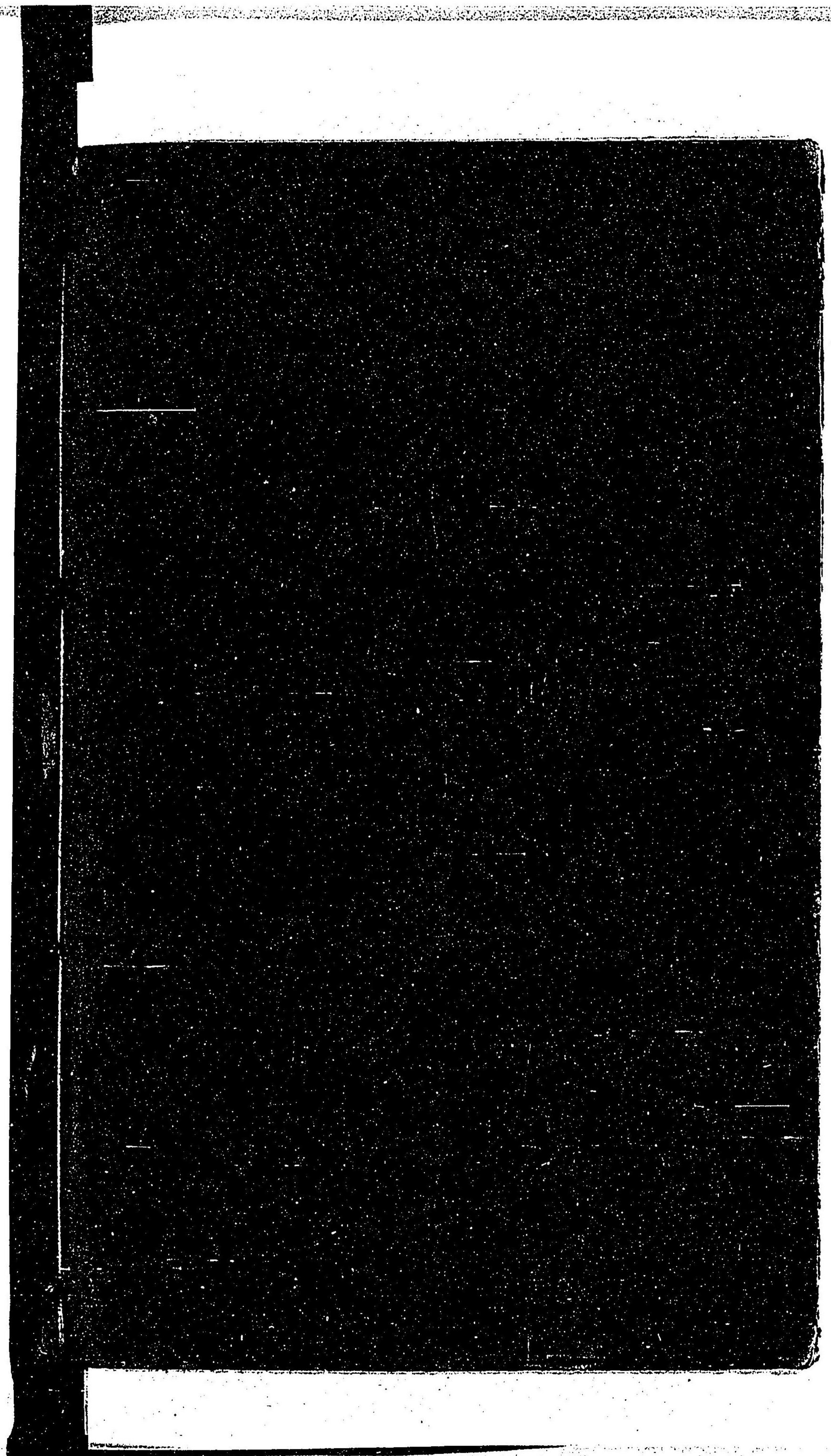
一金鞭(又は鐵鞭)の事走乗故實云は引をさし太刀をはき金鞭を取り手にさげて參候也(中略)走乗くたひれたる時はそと土につきて休むべし(カナフチを杖につきて休むなるべし)御輿かきのかはる時の事なりしかればるぼしにあたらぬ程の長さにしらへる柄の先に木をもつのを又金をも入るとなり云々(長さは人々のるぼしにあたらぬ程に拵へて柄のさきに木をも角をも又かねをも入ると云ふ事なり)

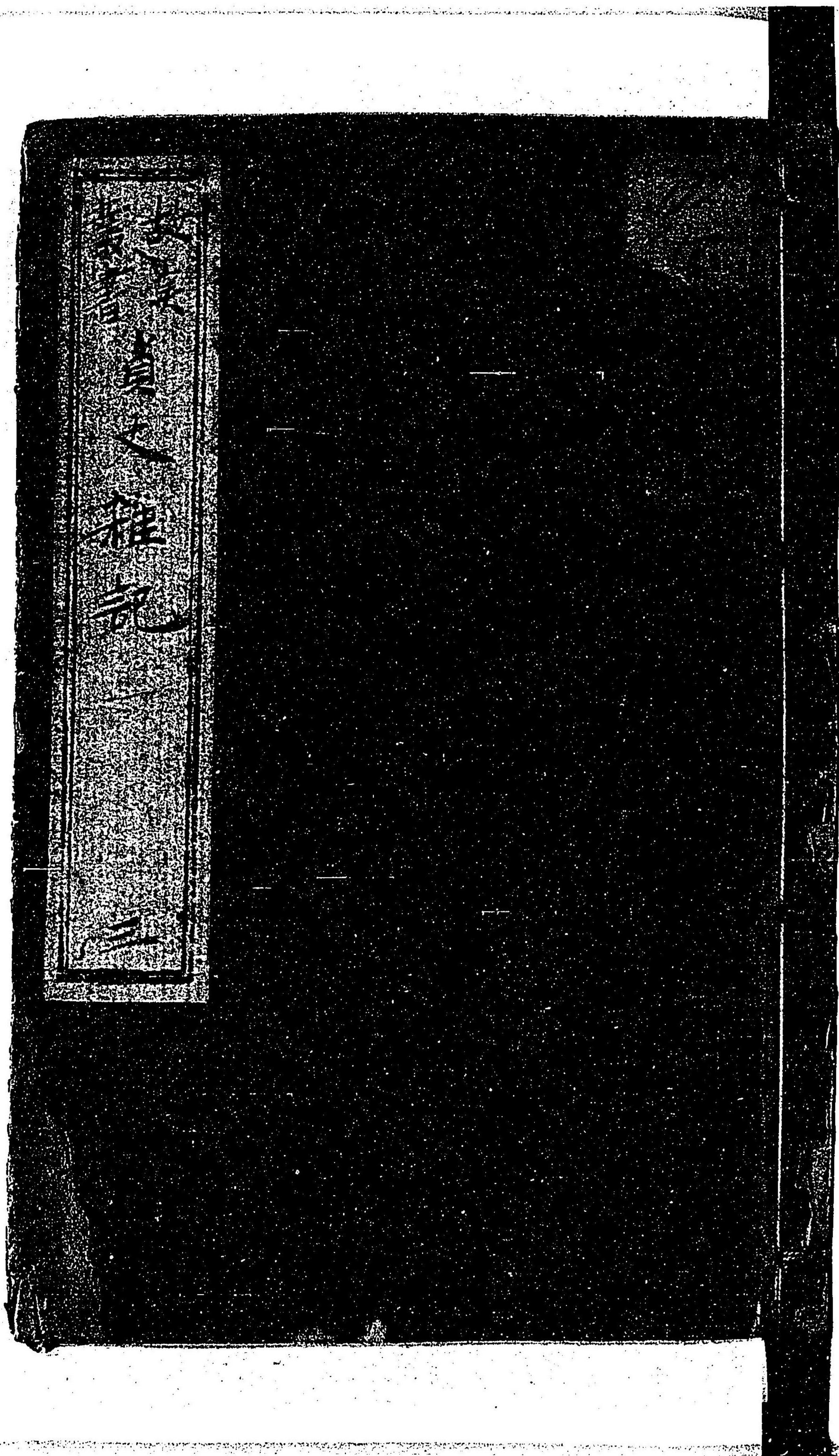


192

65







推
記
記